

SDGs未来都市等提案書(提案様式1)

平成 30 年 3 月 23 日

舞鶴市長 多々見 良三 印

提案全体のタイトル	“未来型いなか暮らし”～人口減少・少子高齢社会を見据えた効率的で持続可能なまちづくり～
提案者	京都府舞鶴市
担当者・連絡先	

<留意事項>

(提案様式1について)

- ・提案様式1の記載内容は、15～50 頁程度とすること。
- ・文字は注記、解説、表中の記述等を除き原則として 11 ポイント以上の大きさとすること。
- ・余白、改ページの位置は変更しないこと。

(記載内容について)

- ・全ての項目について、文字数に制限は設けないが、過度に冗長な記載とならないよう、必要な内容を簡潔に記載すること。
- ・必要に応じ、図や画像を使用して作成すること。
- ・必要に応じ、客観的、定量的なデータを記載すること。
- ・地域固有の事情の説明等で文章が長くなる場合については、必要に応じ、「解説」として各記載欄の末尾に付記すること。
- ・必要に応じ、参考資料を添付すること。

※改ページ

1 全体計画(自治体全体でのSDGsの取組)

① 将来ビジョン

(1) 地域の実態

【地域特性・強み等】

＜舞鶴市のまちづくり方針＞

「舞鶴市総合計画」並びに「舞鶴市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、全国的な人口減少が続く中、定住人口の減少を抑制して、観光振興等による交流人口を増加させ、まちの活力を経済規模 10 万人として維持・向上させようとする「交流人口 300 万人・経済人口 10 万人都市・舞鶴」の実現を目指に、都会にはない豊かな自然の中で心豊かに暮らすため、産官学金労言等の多様な連携のもと、地域力の向上、子育てしやすい環境の整備、都会並みの質の高い教育・医療の充実、防災、文化、芸術、スポーツ等の環境の充実、雇用拡大、産業振興、観光振興等を推進し、この地域で生まれた子ども達が、この地域で「学び」、「働く」サイクルの確立を目指し、持続可能なまちづくりを進めている。

＜地勢・歴史的沿革等＞

舞鶴市は、総面積が 342.12 km²、人口 83,990 人(平成 27 年国勢調査)で、本州のほぼ中央部、日本海が最も湾入した京都府北東部に位置し、若狭湾に湾口を開いた京都舞鶴港は、波静かな天然の良港を形成しており、約 120km に及ぶ海岸線一帯は、入り江と岬が美しく交差したアス式海岸で若狭湾国定公園に指定されている。

16 世紀後半の細川氏の築城以来、城下町・商工都市として発展した舞鶴市と明治 34 年海軍鎮守府の設置により軍港都市として発展した東舞鶴市が昭和 18 年に合併し、東舞鶴と西舞鶴の 2 つの市街地を持つ複眼都市として、現在の舞鶴市が誕生。(昭和 32 年に加佐町を併合)今も、西地区には安土桃山時代に築かれた田辺城跡や城下町の風情や街並みが残り、東地区には、「日本遺産」や「日本の 20 世紀遺産 20 選」に選定された赤れんが倉庫群をはじめとする旧海軍施設等があり、さらには、「ユネスコ世界記憶遺産」に登録された戦後の海外引揚事業やシベリア抑留等に関する貴重な資料を展示する「引揚記念館」等が所在している。

＜豊かな地域資源＞

本市は、豊富な海産資源、森林資源を有している。農業については、本市を代表する農産物であり、国の地理的表示(GI)保護制度に登録された「万願寺甘とう」や、平成 24 年から 5 年連続産地賞第一位に輝いた「舞鶴茶」をはじめ、「佐波賀だいこん」、「舞鶴かぶ」などの伝統野菜の生産振興に努めるとともに、漁業については、「舞鶴かに」や「丹後トリガイ」、「牡蠣」、更には近年漁獲量が急増した「京さわら」などのブランド化を進めている。

＜日本海側の国際港湾ゲートウェイ拠点＞

平成 23 年 11 月に「国際海上コンテナ」、「国際フェリー・RORO 船」、「外航クルーズ」の 3 つの機能において、日本海側拠点港に選定された近畿日本海側で唯一の重要港湾である「京都舞鶴港」を擁する北近畿の中核都市であり、舞鶴若狭自動車道や京都縦貫自動車道などの高速道路ネットワーク全線開通による京阪神、中京圏、北陸圏等とのアクセス向上と、港湾施設の整備促進等による京都舞鶴港の機能強化が図られる中、国や京都府との強固な連携による港湾振興を推し進め、日露韓を結ぶ国際フェリー航路が開設したほか、コンテナ貨物取扱量、大型クルーズ客船の寄港数ともに飛躍的に増加する等、物流・人流の関西経済圏の日本海側ゲートウェイとしての機能強化が進んでいる。

＜日本海側の国防・海の安全の拠点＞

本市には、海上自衛隊舞鶴地方隊をはじめ、日本海側唯一の海上自衛隊航空基地が所在するなど、日本海側の海上自衛隊の最重要拠点であり、また、福井県から島根県に至る西部日本海を担任する第八管区海上保安本部、舞鶴海上保安部、次代を担う海上保安官を育成する海上保安学校など、海上安全の拠点が立地。海上自衛隊総監部と海上保安庁管区本部が所在する自治体は、全国で舞鶴市のみである。

また、災害に強い京都舞鶴港における国防、海の安全の拠点の集積により、南海トラフ地震等、太平洋側での大規模災害発生時において重要な災害支援拠点となる地域である。

＜関西圏のエネルギー供給拠点＞

本市には、約 400 万世帯に電力を供給する関西電力舞鶴発電所(火力)が立地するとともに、隣接する高浜町には高浜発電所(原子力)が所在しており、関西経済圏を支える一大エネルギー拠点となっている。今後、南海トラフ地震等、太平洋側での大規模地震発生が懸念される中、高いリダンダンシー機能を備えている本エリアのエネルギー拠点としての役割は、一層重要なものとなっている。

＜世界的歴史遺産が現在に息づく歴史・文化拠点＞

本市には、明治 34 年の海軍鎮守府開庁に伴い、鎮守府施設、海軍工廠(造船所)施設をはじめ、港湾、道路、鉄道、水道など、多様な社会インフラが当時の最先端技術により整備されるとともに、鉄を創出し、船を造る「富国強兵」「殖産興業」による「紙、木から鉄、煉瓦の文化への移行」を先導した、まさに日本の近代化を象徴する都市であることを今に伝える近代化遺産群が数多く現存している。

国の重要文化財にも指定されている赤れんが倉庫群を活用し、周辺一帯を「舞鶴赤れんがパーク」として観光戦略拠点に位置付け、平成 24 年にグランドオープンさせるとともに、「赤れんが」「海・港」の観光ブランド戦略や京都府 5 市 2 町による「海の京都」観光圏と連携した多彩な事業を展開し、本市の観光入込客数は、平成 23 年の 140 万人から 240 万人へと約

100万人増加、「海の京都」観光圏域では、約1,000万人を突破するなど飛躍的に観光入込客数が増加している。また、平成28年4月には旧軍港四市(横須賀市・呉市・佐世保市・舞鶴市)が共同申請した「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～」が、日本遺産の認定を受け、日本の近代化を支えた重要な都市であることを、市内外に広く発信している。さらに、平成29年12月には、本市の海軍施設や都市計画が「日本の20世紀遺産20選」に選ばれたところであり、今後更なる観光入込客数の増加が予想される。

また、本市は昭和20年の終戦以来、昭和33年まで、旧満州や朝鮮半島、旧ソ連から、およそ66万人の引揚者と1万6000柱の遺骨を迎えた「引き揚げのまち」である。市では、多くの引揚者が祖国への第一歩を踏みしめ、人生の再スタートを切った地に昭和63年に引揚記念館を開館。引き揚げとシベリア抑留の史実を後世に伝え、平和の尊さを世界に発信する貴重な資料は世界的重要性が認められ、平成27年10月にユネスコ世界記憶遺産に570店の資料が登録された。開館30周年を迎える平成30年4月には、抑留生活体験室などを新設し、引き揚げの史実を学び、平和への願いをさらに幅広い世代が体感できる施設としてリニューアルオープンする。

＜高い合計特殊出生率＞

少子高齢化が進展する一方、本市の「合計特殊出生率」は、日本経済新聞社「日経グローバル」の調査では「1.93」、平成27年の国勢調査に基づく独自推計では「2.09」となるなど、政府の「希望出生率1.8」を大きく上回る状況にある。市では、この地域で生まれた子ども達が、この地域で「学び」、「働く」サイクルを確立していくための取組を推進するため、地域に愛着を持った子ども達の育成に力を入れており、特に、幼児教育の重要性がクローズアップされる中で、主体性を育む乳幼児教育の推進を基本理念とする「乳幼児教育ビジョン」に基づく本市の取組は、文部科学省の幼児教育の推進体制構築事業のモデル事業として、全国10の市区の一つに採択され、先駆的事例として全国の関係者から注目されている。

＜京都府北部地域連携都市圏＞

京都府北部5市2町(舞鶴市、福知山市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町並びに与謝野町)では、人口減少等の課題が顕在化する中、単独で課題解決を図るのではなく、5市2町を1つの30万人都市圏とし、各市町の強みを生かした「水平連携」による機能強化を図るために、平成27年4月に「京都府北部地域連携都市圏形成推進宣言」を行い、観光振興や地域産業の活性化、高等教育機関との連携による人材育成、移住・定住の促進、行政サービスのシームレス化、交通ネットワークの強化等に取り組み、圏域全体で持続可能なまちづくりを進めている。

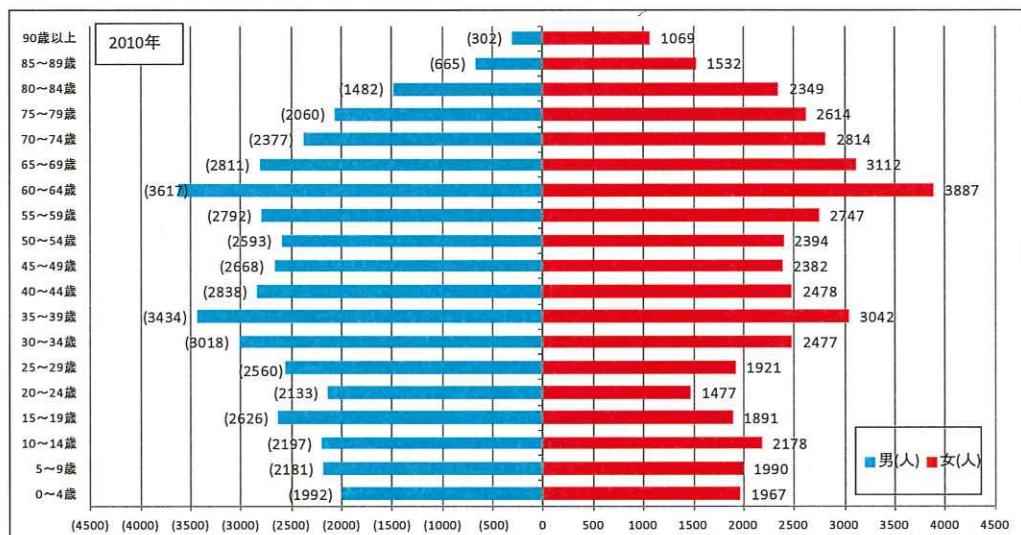
【地域特性・弱み等】

<人口構造>

本市には、海上自衛隊、海上保安庁が所在しており、20～29歳までの若年男性層が多いという特性がある一方、進学等に伴い高校卒業後に市外転出した若年女性層のUターン数が少なく、アンバランスな男女人口構成となっている。

第2次ベビーブーム世代の主要出産期が過ぎ、少子化傾向が続いているが、一方、合計特殊出生率は全国平均を大きく上回っており、子育てしやすい環境づくりの充実等を図る施策が効果を上げている。今後、第2次ベビーブーム世代の子ども世代が成人を迎えるに当たって、積極的な移住・定住促進施策の展開が重要となっている。

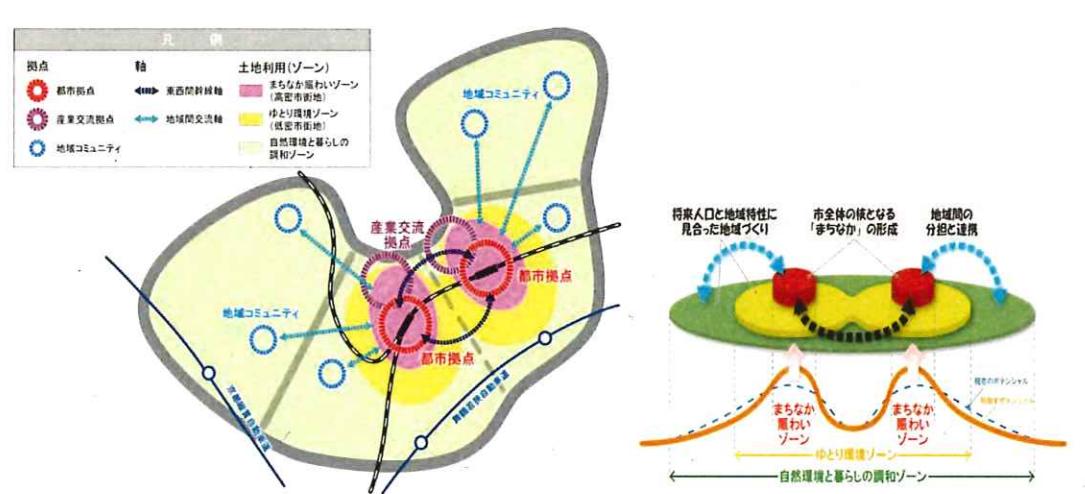
また、農漁村部における少子高齢化が顕著となっており、市街地活性化と相乗効果を上げるまちづくりが必要不可欠なっている。



※男女年齢階層別人口の現状（平成22（2010）年時点）

<人口減少、少子高齢化に対応したまちづくりへのシフト>

人口減少、少子高齢化はもとより、郊外への人口の拡散による中心市街地の空洞化、人口密度の低下が予測される中、人口の増加を前提としたまちづくりから、人口の減少、少子高齢社会に対応した時代に合ったまちづくりへシフトしていくことが求められている。都市全体の構造を見直し、分散している都市施設等を交通結節点である東西の駅を中心としたエリアに誘導することで、都市機能を適正に誘導・配置するとともに、自然豊かな農漁村部においては、農林水産業の振興、地域コミュニティの維持活性化、魅力ある地域資源の保全・活用を図る土地利用を推し進め、農漁村部と市街地へのアクセスを向上する公共交通ネットワークを確保することにより、持続可能なまちを実現する「舞鶴版コンパクトシティ+ネットワーク」の推進が必要不可欠なっている。



<働く場の創出・雇用人材の確保>

本市においては、有効求人倍率が平成26年7月以降連続して1.0倍を超えるなど、雇用環境が改善しており、地元企業や域内高等学校と連携を深める中、地元高校生の地元企業への就職も着実に進んでいる。

一方、高校卒業後の転出者数に対して20代前半の転入者数が低調なことが人口の社会減の要因となっていることや、昼夜人口比率が平成2年以降連続して100未満であること、また、有効求人倍率が好調に推移する中で、業種・業態によっては人手不足が生じている現状を踏まえ、企業立地・雇用促進の取り組み強化、働く場の創出、舞鶴で働きたい人の支援強化と、雇用人材の確保が重要となっている。



＜森林の荒廃・有害鳥獣の増加＞

森林面積は27,000haで市面積の約8割を占め、戦後に植林された人工林資源が利用可能な段階にあるが、担い手不足等により間伐等の手入れが遅れ、森林の荒廃が進んでいる。

また、森林の荒廃に合わせ、有害鳥獣による被害が増加しており、年間19,470千円もの農作物被害が生じるなど、有害鳥獣対策が喫緊の課題になっている。

【地域の課題】

以上の地域特性、強みや弱みを踏まえ、地域の課題を以下のように考える。

＜経済＞

●海・港を活かした産業振興と若者が働く場の確保 【港湾を生かす】

- ・京都舞鶴港の日本海側の国際港湾物流ゲートウェイを生かした産業振興・雇用の場の確保

●特色ある観光産業や一次産業・地場産業のブランド化 【観光・農林水産業を活かす】

- ・観光と関連させた農林水産業のブランド化・六次産業化による地産外商の促進

＜社会＞

●健康増進と安心して子供を産み育て人材を育む環境整備 【担い手を育てる】

- ・人口減少・少子高齢化社会における健康・医療・福祉の充実と子育て・教育の充実

●歴史文化・観光振興による多様な交流・移住・定住の促進 【人を呼び込む】

- ・歴史・文化や観光の魅力化、コンパクトなまちづくりによる交流促進・定住促進

＜環境＞

●地域の自立分散型エネルギーの形成 【エネルギーセキュリティを高める】

- ・関西圏のエネルギー拠点、日本海側国防の海事拠点のエネルギーリスクを防ぐ再生エネルギーを活用した地産地消・自立分散型エネルギーの形成

●観光・文化や生活の付加価値向上と連携したスマートコミュニティの実現【低炭素化の付加価値を広げる】

- ・観光・文化のブランド化や地域コミュニティの再生と連携したスマートコミュニティの実現

(2) 2030年のるべき姿

日本海側における国防・海の安全の最重要拠点としての役割を果たす一方、人口減少、少子高齢化に対応するため、分散した都市機能を駅周辺に誘導・配置することで市街地の人口密度を維持するとともに、農漁村部においては、農林水産業の振興、地域コミュニティの活性化等を図り、市街地と農漁村部とのアクセスを向上する利便性の高い公共交通ネットワークを確保することで、持続可能な都市構造を形成する「舞鶴版コンパクトシティ」を実現する。

また、エネルギーの自給自足を目指すため、スマート・エコ・エネルギーポート化を図る「京都舞鶴港」を中心に、LNG発電基地の立地を実現し、木質バイオマスや太陽光発電等の環境負荷の少ない再生可能エネルギーを導入して、地産地消・分散型エネルギー供給システム・グリッドを形成するとともに、ICTを活用した地域全体のEMS(エネルギー・マネジメントシステム)を構築し、「舞鶴版スマートシティ」を実現する。

市街地においては、事業所・家庭・公共が連携した再生可能エネルギーの活用を核にした「スマートタウン・健康賑わい交流エリア」や「スマートタウン・観光交流エリア」を創出。農漁村部では、木質バイオマス発電を核にした「スマートフォレスト・体験学習交流エリア」の創出による山林再生、豊かな海づくり、未来型の一次産業の実現、地域に誇りを持つ歴史・文化の伝承を行うとともに、太陽光発電を核にした「スマートアグリ・食育交流エリア」の創出による持続可能で付加価値の高い農業を実現する。

都会にはない豊かな自然、歴史・文化等を生かした心豊かに暮らせるまちづくりを行うとともに、第4次産業革命と呼ばれる最先端技術を取り入れることで新たな価値創造を切り拓き、人口減少社会においても、この地域で生まれた子ども達が、この地域で「育ち」、「学び」、将来もこの地域で「働き」、「子どもを育てる」サイクルを確立し、“未来型いなか暮らし”～人口減少・少子高齢社会を見据えた効率的で持続可能なまちづくり～を実現する。

舞鶴版SDGsの推進による2030年の姿

人口減少下にあって、再生可能エネルギー等の活用により、持続可能なまちを構築する



(3) 優先的に取り上げるゴール、ターゲット

- ## 1. 経済 ゴール8 ターゲット 8.9 ゴール9 ターゲット 9.4



- まちなかの事業所・家庭・公共が連携した再生エネルギーの活用を核にした東舞鶴地区の「スマートタウン・健康賑わい交流エリア」や西舞鶴地区の「スマートタウン・観光交流エリア」における観光・港湾・物流と連携した産業振興・企業立地の創出

大浦地区では、舞鶴市内に工場を有する木材合板事業者が端材・間伐材等の木質チップを有効活用した木質バイオマス発電事業の2020(平成32)年度稼働が計画されている。山林の間伐等の手入れが進まず荒廃が進む一方、山村部の鳥獣被害も重なり耕作放棄地も増加していく中で、森林資源が有効利用されることは、市の森林面積の7割を占める天然林等の森林の維持管理、国土保全等の多様な環境機能向上に寄与するだけでなく、林業関連事業における雇用創出等にも大きく貢献する。また、木質バイオマス発電の再生可能エネルギーを活用した地産地消電力を農産物ハウス栽培生産に利用することで、農山村振興、地域経済の循環にも役立てようとするものである。さらに、農家民家の空き家を活用した農村移住の促進や山間部の生活交通を支えるEVバス等の二次交通への電力供給や再生可能エネルギーを活用した自然体験学習、環境教育学習のフィールドにするなど、多様な分野において取組を展開することで相乗的な地域活性化が期待できる。

加佐地区の太陽光発電は、再生可能エネルギー等を活用した農業の高付加価値化・六次産業化を目指すものである。農業の担い手不足、気候変動対応等に対して、安定した生産・品質管理、産地ブランド化を目指して、IoT(e-kakashi)による圃場のセンサーデータに基づく科学的農業やトリジエネレーションシステム(ガス発電の熱電併給+CO₂利用)による生産効率化など、環境に優しい新しい農業経営を実現するものである。また、障がい者の働く場として農福連携や食育の場として展開することで、再生可能エネルギー等を活用して福祉、教育分野においても連携した相乗的な地域活性化が期待できる。

東地区の「スマートタウン・健康賑わい交流エリア」や西地区の「スマートタウン・観光交流エリア」では、京都舞鶴港スマート・エコ・エネルギー・ポート整備と連携しながら、工場、港湾、物流の機能強化により企業立地を促進するとともに、観光、港湾、物流等の各分野にICTやEV、照明演出等に再生可能エネルギーを活用してEMSを開拓し、地域産業の活性化や企業立地の促進を図るものである。

2. 社会 ゴール1 ターゲット 1.2、1.3

ゴール3 ターゲット 3.9

ゴール4 ターゲット 4.4、4.5、4.7

ゴール17 ターゲット 17.17



●まちなかの事業所・家庭・公共が連携した再生エネルギーの活用を核にした東地区の「スマートタウン・健康賑わい交流エリア」や西地区の「スマートタウン・観光交流エリア」における健康増進・福祉と子育て支援・教育・人材育成等の子どもを産み育て生涯を通じて安心して暮らせる環境の創出

●同じく、歴史文化の継承と特色ある観光ブランドづくりやコンパクトなまちづくりによる多様な交流、移住・定住環境の創出

東地区と西地区の両市街地は、舞鶴湾でつながり、それぞれ港湾・物流地区や工業地区を背景に、商業業務・福祉・子育て・教育・文化・行政等の多様な機能や特色ある観光資源が展開する市街地を形成している。

それぞれの地域特性を生かし、市民等の誰もが活躍する場を持ちながら良質な生活を送り、実りある活動ができる持続可能な地域社会となるよう、環境・場づくりと人づくりを相互に連携し合いながら相乗効果(新しい価値)を創出していくものである。

舞鶴で、出会い・産み・育てるという、若い世代が安心して子どもを産み健やかに育てるとのできる、切れ目ない子育て支援を行い、大人に成長していく子どもたちが、夢に向かい、力強く社会を生き抜く力を育むふるさと教育や技能・技術習得等ができる多様な教育環境づくりを行なう。また、高齢者が生きがいをもって安心して生涯暮らせるよう、健康増進・介護・福祉・医療の充実を図る。子どもからお年寄りまで各世代の交流や賑わいを創出するとともに、助け合い、地域コミュニティを大切にしていく、地域を思う人と人とのつながりが地域の担い手を育てていくような社会としていく。自衛隊との連携をさらに推し進め、子どもたちや地域住民との交流を深め、共存共生関係を強固なものとする。

さらに、赤れんがの近代化遺産、引き揚げの歴史遺産等、本市を代表する歴史文化と一体となった着地型観光の推進、おもてなしや魅力あるまちづくりが更なる観光客を呼び込み、新しい人の流れを創出する。豊かな自然にふれ、魅力ある歴史文化に親しみ、少し都会並みの快適な利便性もある田舎暮らしも楽しめるという、舞鶴の魅力が、訪れる人を魅了し外からの交流を拡大し、移住のきっかけともなる。舞鶴で暮らしたい、働きたい、移住したいと思われる、住んでよし、働いてよし、訪れてよしの様々な要素が密に詰まったコンパクトなまちづくりを目指す。まちづくりに係る多様な主体との連携と来訪者との交流が、さらなるまちの質と魅力を高めていくことを目指す。

3. 環境 ゴール7 ターゲット 7.1

ゴール 11 ターゲット 11.6

ゴール 13 ターゲット 13.3

ゴール 14 ターゲット 14.1

ゴール 15 ターゲット 15.4



- 舞鶴湾・京都舞鶴港を取り囲む、太陽光やバイオマス発電等の再生可能エネルギーを活用した地産地消・分散型エネルギー供給システム・グリッドの形成
- 地域新電力・舞鶴版シャットベルケ、ICTを活用した電力の見える化等による地域全体のEMS(エネルギー・マネジメントシステム)の実現
- 地勢上東西に分かれた舞鶴湾を取り囲むようにして、複眼都市が形成されているというハンディキャップを克服し、都市の一体性を強化するため、交通軸に加え、新しい都市活動軸と

して“エネルギー軸”的形成を目指すものである。

海、山、市街地等に賦存する地域固有の資源を活用して、地産地消の再生可能エネルギーを創出し、つなぐことで、地域のエネルギー需給を高めていくとするものである。大浦地区における木質バイオマス発電、加佐地区における太陽光発電事業を核に東西の市街地もネットワーク化を図り、舞鶴湾を取り囲むようにリング状にエネルギー・グリッドを形成するものである。

東西の市街地では、工場からの余剰排熱や余剰電力、工場・港湾施設の太陽光発電、清掃工場やコーチェネ施設からの熱電供給を受け入れるとともに、病院、福祉関係施設、温浴施設等への熱電供給、冷蔵冷凍倉庫への電力供給など、エネルギーの需給やり取りをしたり、家庭用の太陽光発電の受け入れも可能としていくものである。また、関西への電力供給基地となっている火力発電所や将来的には LNG 基地の天然ガスとの連携も視野に入れながら、先ずは地産地消型・分散型のエネルギー供給システム・グリッドの形成を実現する。

ICT を活用した電力の見える化等による地域全体の EMS(エネルギー・マネジメントシステム)においては、地産地消型・分散型のエネルギー供給システム・グリッドを経由してエネルギーのやり取りが最適な状況のもと、需要と供給のバランスがとれるよう需給調整していくことを目指す。電力使用の見える化によりピークカットをより低く抑えていくことで、省エネルギー化、エネルギーコスト削減、CO₂ 削減を図る。出来るところから小さな地区単位(マイクログリッド)で順次広げてネットワークしながら市域全体に広げていく。再生可能エネルギーを分散型に取り入れていくことで災害時の非常用電源が確保でき、レジリエンス性(復元力等の強靭性)の向上にも寄与する。

また、こうした EMS システムに地域新電力・舞鶴版シャットベルケが設立されることで、地元企業の出資や地元金融との協調により、地域でお金が回る地域内循環が実現し、利益を地域に再投資したり、地元企業が主体的に関わる事業創出を支援することにもつながり、地域活性化に大きく貢献できる。

※改ページ

② 自治体SDGsの推進に資する取組

※SDGs未来都市選定後の3年間(2018~2020年度)に実施する取組を記載すること。

(1)自治体SDGsの推進に資する取組の概要

1. 民間事業者が行う木質バイオマス発電と連携した地域課題の解決

関連するゴール4、ターゲット4.5



関連するゴール7、ターゲット7.2

関連するゴール8、ターゲット8.9

関連するゴール11、ターゲット11.4、11.a

民間事業者が、平成32年からの操業を目指し木質バイオマス発電所の建設を進めているところ、発電に使用する木質チップの製造に当たり、発電事業者が地域の未利用材を買い取る仕組みを作ることで間伐を促進し、豊かな森の再生に取り組むとともに、廃棄物であった間伐材等を商品化することで、地域に産業を生み、新たなカネの流れを創出する。とともに、地域の大きな課題となっている有害鳥獣への対策を進め、将来にわたり安心して暮らせる地域づくりを推進する。

2. 一次産業と福祉分野の連携促進



関連するゴール1、ターゲット1.2、1.3

関連するゴール4、ターゲット4.5

関連するゴール8、ターゲット8.5

誰もが生まれ育った地域で育つことができる社会を構築するため、農業や水産業(水産加工業含む)等の地域の特色ある一次産業と福祉分野の連携を進め、障害者や引きこもり、生活困窮者等の新たな働く場を創出し、経済的な自立や社会参画を促す中で「誰一人取り残さない」「心豊かに暮らせる」まちづくりを進めるとともに、保護対象から生産人口へと導き、生活保護費など社会保障費の安定化に取り組む。

(2)情報発信・普及啓発、自治体SDGsモデル事業の普及展開

(自治体SDGsの情報発信・普及啓発)

1. 域内(市内)

・次代を担う子どもたちへの発信

若年層の市外流出による人口減少や高齢化が大きな課題である中、子ども達の郷土愛を育み、将来の地域を担う人材を育成するため、平成27年から、市内全中学校を市長自らがまわり、市の歴史文化や産業構造をはじめ、「『志』をもって「学び」「働くこと」の大切さ、市のまちづくりの取組などを伝えることで、将来、本市に住み続け、また、大学等卒業後に本市に戻り、本市の将来を担う人材を育成し、本市の持続可能性を高めることに結び付けており、自治体SDGsの取組についても同講座において発信し、子どもたちの理解と参画を促す。

・地域への発信

現在、市内の産官学金労言等や住民代表など、52団体の代表で構成する「舞鶴市みらい戦略推進会議」において、「舞鶴市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進行管理、施策の検討を行っているところであり、自治体SDGsの取組についても同会議において発信し、地方創生の推進に重要な取組であることの情報共有を図り、地域全体で取組を推し進めていく。

2. 域外(国内)

・中学生による「舞鶴発信インタビュー活動」での発信

市内の中学生が、「舞鶴発信インタビュー活動」として、引き揚げの歴史や観光情報など、市の歴史や特徴、魅力等をまとめた冊子を作成し、修学旅行先で出会った人々に配布するなど、本市の魅力、平和の尊さを発信する活動を行っている。現在、市内の中学校2校で行っているが、平成31年度から全中学校で取り組むこととしており、本市の魅力や引き揚げの史実を通じた平和の尊さに加え、SDGsの取組広く発信している。

・教育旅行の誘致

舞鶴引揚記念館では、市外からの教育旅行の誘致に取り組んできた。平成27年10月に舞鶴引揚記念館の収蔵資料がユネスコ世界記憶遺産に登録されたことにより、教育旅行による来訪件数は一層増加しており、次代を担う子ども達に、平和の尊さを広く発信しているところである。

・京都府北部連携都市圏への発信

舞鶴市、福知山市、綾部市、宮津市、京丹後市並びに伊根町、与謝野町の京都府北部5市2町が一体となり、それぞれの強みを生かし、「選択と集中、分担と連携」による水平型の新たな広域連携により、「圏域全体の経済成長」「高次の都市機能の確保・充実」「生活関連サービスの向上」に取り組んでいる。人口減少や高齢化など同じ地域課題を抱え、様々な連携事業を通じ、これまでから強固な連携で結ばれている5市2町間で本市のSDGsの取組を共有する中で、互いに学び合い、また、互いに取組を磨き合う中で京都府北部地域全体にSDGsの取組を波及させることが可能。

・全国水源の里シンポジウムでの発信

平成30年度には、第12回全国水源の里シンポジウムを本市で開催し、本市の農山村部の進行や移住定住の取組を全国へ発信する。当該シンポジウムは、全国水源の里連絡協議会に所属する約170の地方公共団体に加え、各府省や関係団体等を招き開催するものであり、過疎・高齢化の進行など、同様の課題を有する地方公共団体が集まる中で、本市のSDGsの取組を全国に広く発信する機会であるとともに、課題解決の手法等を共有し、互いに学び合う絶好の機会と位置付けている。

3. 域外(国外)

・ウズベキスタンとの交流を通じた発信

本市では、引き揚げの史実を通じたウズベキスタンとの交流に取り組んでおり、2020年の東京オリンピック・パラリンピックにおいては、レスリングと柔道の直前合宿地に決定しているところ。平成29年8月には、ウズベキスタンからクルバノフ体育スポーツ大臣、カシモフオリンピック委員会事務総長ら4名の訪問団が来訪し、市内の子ども達や地域の住民との交流を行い親交を深めた。当該来訪においては、本市とウズベキスタンの間で、今後、スポーツだけではなく、市民、文化、経済の交流を進めていくことを確認したところであり、引き揚げの史実を通じた本市とウズベキスタンの交流の深化は、世界に向かた平和の尊さの発信はもとより、我が国とウズベキスタン、中央アジアとの架け橋となることで、将来的に文化や経済の交流を通じた我が国の国際貢献のPRに繋がるものである。

・「国際博物館会議(ICOM)大会」のプレ大会での発信

平成31年度に京都市で開催予定の「国際博物館会議(ICOM)大会」のプレ大会が、平成30年9月に本市で開催される。同大会の誘致は、昨年度に行われたミラノ大会に市長自ら出席し、抑留・引き揚げに関する研究と保存、教育への取組等をPRする中で実現したものであり、これまでから本市が行ってきた平和の発信を、同大会の開催により、世界に向けて一層広く発信することが可能になったもの。

(自治体SDGsモデル事業の普及展開)

本市は、高い合計特殊出生率を誇る一方、大学等進学後にUターンする若者の割合が低いことに起因し、人口が減少し、高齢化が進行している地域であり、京都府北部地域はもとより、一部の大都市や中核市を除き、日本海側に位置する多くの地方公共団体が、同様の課題を抱えているものと考えられる。

当該提案書における取組は、地域の課題に正面から向き合う中で、地域資源の最大限の活用はもとより、創意工夫により、これまで光が当てられていなかったモノに価値を付加し、民間企業との連携により新たな地域の稼ぐ力を生み出す取組であり、地方創生・SDGsの推進を目指す多くの地方公共団体の参考になるものと考える。

※改ページ

③ 自治体SDGsの取組実施可能性

(1)各種計画への反映

※総合計画、地方版総合戦略、環境基本計画、その他の各種計画

1. 総合計画

現行の総合計画(平成23年4月～平成31年3月)においては、新エネルギーの推進など地球温暖化対策や環境への負荷軽減、生物多様性の確保など「環境都市創造への取組」や「観光を意識した産業の振興」を盛り込み取組を進めているところ。

現在、次期総合計画(平成31年4月～平成39年3月)の策定作業を進めているところであり、次期総合計画においては、「心豊かに暮らせるまちづくり」「安心のまちづくり」「活力あるまちづくり」の3つを柱に据え舞鶴版のSDGsを推進し、「人口減少社会に対応した持続可能な活力ある未来型のまちづくり」を推進することを示す予定としている。

2. 総合戦略(舞鶴市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

平成27年5月に全国の市町村で7番目に策定した本市の地方創生総合戦略「舞鶴市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「交流人口300万人・経済人口10万人都市・舞鶴の実現」を目指し、「しごとをつくり、安心して働くようにする」「新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」の4つの政策目標を掲げ、経済規模の拡大と定住人口の減少抑制に取り組み、人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりの基礎固めを進めているところである。

3. 環境基本計画

現行の第2期環境基本計画(2011～2020、2015年度中間見直し)において、『～人も地域も地球も元気～環境にやさしい持続可能なまちづくり』を目指すべき環境像として位置付け、「1. 低炭素社会の実現」や「2. 循環型社会の確立」、「3. 自然との共生社会の確立」、「4. 良好的な生活環境の確保」、「協働社会の推進」を基本目標に掲げ、市民、事業者、行政が連携して、積極的に環境対策に取り組むこととしている。

現在、「低炭素社会の実現」に向けて、市民・事業者・市民団体等の協働組織「舞鶴環境市民会議」と連携し、温室効果ガスの削減、再生可能エネルギーの普及促進など地球温暖化対策に積極的に取り組んでおり、今後も、気候変動の影響に対処するため、地球温暖化に対する適応策や舞鶴版SDGsの取組を推進していく。

※改ページ

④ 推進体制

(1) 行政体内部の執行体制

本市の地方創生の推進に当たっては、市長を本部長、副市長2名を副本部長とし、各部長で構成する「舞鶴市地方創生推進本部」を構成し、全庁的に取り組む体制を整備している。SDGsの推進により目指す「人口減少下にあっても持続可能なまちの構築」は、本市における地方創生の推進そのものであり、「舞鶴市地方創生推進本部」を活用することで、SDGsの推進に全庁的に取り組む体制を確保する。

取組ごとに設定したKPIにより進捗状況を確認し、「舞鶴市地方創生推進本部」の本部長である市長の指示により、各政策分野を所管する部長が取組を着実に推進する。

※「舞鶴市地方創生推進本部」の体制図は別添のとおり

(2) 域内の連携

※住民、企業・金融機関、教育・研究機関、NPO等

1. 地域のステークホルダーとの連携（舞鶴市みらい戦略推進会議）

「舞鶴市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定や推進に当たり、市内の産官学金労言等や住民代表など、52団体の代表で構成する「舞鶴市みらい戦略推進会議」を設置している。SDGsの推進により目指す「人口減少社会にあっても持続可能なまちの構築」は、本市における地方創生の政策目標として掲げる「交流人口300万人・経済人口10万人都市・舞鶴の実現」と合致することから、本市におけるSDGsの取組は、「舞鶴市みらい戦略推進会議」と一体となって推進する。

「舞鶴市みらい戦略推進会議」は、本市のまちづくりの推進に関わる多くの団体で構成しているところであり、同会議との連携により、市内の様々なステークホルダーと一緒にSDGsの取組を強力に推進することが可能であるとともに、市内の隅々にまで取組の内容や進捗状況を周知することが可能となる。

2. 地域の金融機関との連携

本市の地方創生の推進に当たり、平成28年12月2日に、株式会社京都銀行との「地方創生に関する包括連携協定」並びに京都北都信用金庫との「地域振興に関する連携協定」を締結した。当該連携協定においては、地域が有する資源、魅力を最大限に発揮したオリジナルの地方創生戦略を展開し、「京都舞鶴港」の活性化や「海の京都」への交流人口の増大をはじめ、地域産業の振興、移住・定住の促進等に連携・協力して取り組むことを確認した。

「人口減少社会にあっても持続可能なまち」の実現に向けては、長年にわたり地域住民、地元中小企業等と緊密な関係を築き上げてきた金融機関が有する情報、企業支援に関するノウハウを政策形成に有効活用し、これまで以上にきめ細かなオーダーメイド型の地域・地域事業者への支援を行っていく。

(3)自治体間の連携(国内)

1. 京都府北部地域連携都市圏

舞鶴市、福知山市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町並びに与謝野町の京都府北部5市2町が一体となり、京都府との緊密な連携のもと、圏域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの形成をはじめ、高度先進医療や教育などの公共サービスの相互利用環境等の整備、公共施設の共同利用等による住民の利便性の向上を図るとともに、圏域内企業間のビジネスマッチングや高等教育機関と連携した新製品の開発、人材育成など地域の稼ぐ力の向上・創出等に取り組んでいる。

本取組は、人口減少や少子高齢化など、共通課題を抱える5市2町が、それぞれの強みを生かし、「選択と集中、分担と連携」による水平型の新たな広域連携により、「圏域全体の経済成長」「高次の都市機能の確保・充実」「生活関連サービスの向上」に取り組むことで、子どもから高齢者まで誰一人取り残さない持続可能な都市圏の形成が可能となる。

(4)国際的な連携

1. ウズベキスタンとの連携

本市では、引き揚げの史実を通じたウズベキスタンとの交流に取り組んでおり、2020年の東京オリンピック・パラリンピックにおいては、レスリングと柔道の直前合宿地に決定しているところ。平成29年8月には、ウズベキスタンからクルバノフ体育スポーツ大臣、カシモフオリンピック委員会事務総長ら4名の訪問団が来訪し、市内の子ども達や地域の住民との交流を行い親交を深めた。当該来訪においては、本市とウズベキスタンの間で、今後、スポーツだけではなく、市民、文化、経済の交流を進めていくことを確認したところである。

また、抑留された日本人の勤勉さに感銘を受け、首都タシケント市内で「日本人抑留者資料館」を開設されたジャリル・スルタノフ氏が来日された際には、本市の引揚記念館も訪問されたことをきっかけに、同行された孫娘のリソラット・スルタノヴァさんと本市の高校生の継続的な交流を行うなど、本市とウズベキスタンの間では、引き揚げの史実をきっかけとした交流から、次世代を担う世代の交流へと結び付けているところである。

※改ページ

2 自治体SDGsモデル事業(特に注力する先導的取組)

① 自治体SDGsモデル事業での取組提案

(1)課題・目標設定と取組の概要

(アピールポイント)

平成29年12月に大浦地区の中学生以上の住民約1,600名を対象としたアンケート(回答率93%)を実施したところ、多くの住民が有害鳥獣対策や耕作放棄地対策、防災対策等を「地域の課題」と考えていることが確認された。

地域に立地する民間企業と連携し、相互のメリットを確保しつつ経済・社会・環境の三側面相互に連携しながら推進することで、地域内での「ヒト」「モノ」「カネ」の好循環の創出により地域が自立する仕組みを構築し、地域の課題を地域で解決し、誰もが心豊かに暮らせる持続可能な地域づくりを推進する。

(課題・目標設定)

- 課題: ①農林水産業の低迷、ブランド化・六次産業化の促進
②農林水産業の担い手不足、雇用の確保
③農林水産業におけるエネルギーコスト削減
④農業の担い手不足、耕作放棄地の拡大
⑤林業の担い手不足、山林の荒廃拡大
⑥農山村地域のコミュニティの担い手不足・移住の促進
⑦障害者、引きこもり、生活困窮者等の自立・社会参加
⑧森林の保全
⑨舞鶴湾海域の環境保全
⑩再生可能エネルギーの導入促進
⑪CO₂排出量の削減

経済 ゴール8 ターゲット8.9

ゴール9 ターゲット9.4



社会 ゴール3 ターゲット3.9

ゴール4 ターゲット4.4、4.7

ゴール17 ターゲット17.17



環境 ゴール7 ターゲット 7.1
 ゴール11 ターゲット 11.6
 ゴール13 ターゲット 13.3
 ゴール14 ターゲット 14.1
 ゴール15 ターゲット 15.4



(取組の概要)

事業名：心豊かに暮らせる持続可能な地域づくり事業

民間事業者が、平成32年からの操業を目指し木質バイオマス発電所の建設を進めているところ、発電に使用する木質チップの製造に当たり、発電事業者が地域の未利用材を買い取る仕組みを作ることで間伐を促進し、豊かな森の再生に取り組むとともに、廃棄物であった間伐材等を商品化することで、地域に産業を生み、新たなカネの流れを創出するもの。

また現在、有害鳥獣により年間約19,470千円もの農作物被害が生じ、農業従事者の営農意欲が大きく削がれています。間伐による森林整備の促進による有害鳥獣対策により農作物被害を減少させることで、農業従事者の所得の安定化に取り組む。

加えて、有害鳥獣については、農作物への被害に加え、サルやクマの住家への侵入、通学・通勤時の遭遇による危険など、住民の生活にも害を及ぼしているところである。将来にわたり住み続けられる地域を維持するため、柵による囲い込みや捕獲等の一時的な対策ではなく、時間はかかるが、地域が一丸となった山林整備により豊かな森を作ることで抜本的な有害鳥獣対策に取り組み、住民が安心して暮らせる地域づくりに取り組むもの。

さらに、豊かな森づくりを通じた豊かな海づくりを進め、水産物の高付加価値化、さらに、漁業や水産加工業等の担い手育成に取り組む。

(2-1) 経済面の取組

(KPI)

林地残材の販売額

0円(30年3月現在)→8,400千円(2020年)

有害鳥獣による農作物被害額(出荷分+自家消費分)

19,470千円(29年12月現在)→15,500千円(2020年)

(事業費)

3年間(2018~2020年)総額:23,763千円

- ・森林概要調査事業 2,030千円
- ・まいづるのお魚普及事業 2,526千円
- ・漁業担い手育成支援事業 3,365千円

(取組概要)

民間事業者が、平成32年からの操業を目指し木質バイオマス発電所の建設を進めているところ、発電で使用する木質チップの製造に当たり、発電事業者が未利用材を買い取る仕組みを作り、地域の間伐を促進するとともに、廃棄物であった間伐材等を商品化することで、地域に産業を生み、新たなカネの流れを創出するもの。

また現在、有害鳥獣により年間約19,470千円もの農作物被害が生じ、農業従事者の営農意欲が大きく削がれています。間伐による森林整備の促進による有害鳥獣対策により農作物被害を減少させることで、農業従事者の所得の安定化に取り組む。

豊かな森づくりからの海づくりに取り組むとともに、市内に所在する京都大学水産実験所との連携の中で、環境DNA技術を活用し、湾内の水質や生物の生息量等の調査を進め、水産資源の回復、増殖、資源管理を行うことで、水産業の持続可能性を高める。

(2-2)社会面の取組

(KPI)

農福連携に取り組む障害福祉事業所数

1人(2018年3月現在)→7人(2020年)

(事業費)

3年間(2018~2020年)総額:227,030千円

- ・有害鳥獣被害防止対策事業 49,561
- ・農福連携推進事業 2,120千円
- ・障害者しごとサポートセンター運営事業 4,340千円
- ・福祉事業所製品販売促進事業 660千円
- ・特色ある教育活動支援事業費補助 7,612千円
- ・引き揚げの史実継承事業 3,877千円
- ・特色ある教育環境づくり支援事業 5,400千円
- ・全国水源の里シンポジウム開催事業 6,320千円

(取組概要)

有害鳥獣については、農作物への被害に加え、サルやクマの住家への侵入、通学・通勤時の遭遇による危険など、住民の生活にも害を及ぼしているところである。将来にわたり住み続けられる地域を維持するため、柵による囲い込みや捕獲等の一時的な対策ではなく、時間はかかるが、地域が一丸となった山林整備により豊かな森を作ることで抜本的な有害鳥獣対策に取り組むもの。

また、誰もが生まれ育った地域で育つことができる社会を構築するため、農業や水産業(水産加工業含む)、林業等の地域の特色ある一次産業と福祉分野の連携を進め、障害

者や引きこもり、生活困窮者等の新たな働く場を創出し、経済的な自立や社会参画を促す中で「誰一人取り残さない」「心豊かに暮らせる」まちづくりを進めるとともに、保護対象から生産人口へと導き、生活保護費など社会保障費の安定化に取り組む。

また、木質バイオマス発電所が建造される大浦地域には、ユネスコ世界記憶遺産登録資料を収蔵する舞鶴引揚記念館が所在し、従前から「平和学習」旅行の誘致に取り組んでいるところであるが、バイオマス発電所の建造に伴い、同地域一帯を「環境+平和学習ゾーン」と位置付け、平和のみならず「環境と平和の学習」旅行の誘致を促進し、市内外の子どもを対象とした環境及び平和教育を推進する。

(2-3) 環境面の取組

(KPI)

林地残材の搬出量

0m³/年(2018年3月現在)→1,400 m³/年(2020年)

(事業費)

3年間(2018~2020年)総額:223,542千円

- ・森林整備推進事業 19,071千円
- ・安心・安全な里山環境改善事業 8,000千円
- ・林地残材利用促進事業 450千円
- ・森林・山村多面的機能發揮対策事業費補助金 993千円
- ・漁港海岸保全対策事業 46,000千円

(取組概要)

平成32年からの操業を目指し、民間事業者が木質バイオマス発電所の建設を進めているところ、燃料となる木質チップについて、地元の未利用材等を活用する機運を高めることで、地域が一丸となって間伐や林地残材の搬出を進め、下層植生を再生し、多様な生物の生息を維持する豊かな森を再生、更には一層豊かな海・舞鶴湾を作り、多様な生物が生息できる環境を整備する。舞鶴湾内においては、市内に所在する京都大学水産実験所との連携により環境DNA技術等を活用し、湾内の水質や生物の生息量等の調査を進め、水産資源の回復、増殖、資源管理を行う。

(3-1) 三側面をつなぐ統合的取組

(自治体SDGs補助金対象事業)

(事業費)

3年間(2018~2020年)総額:3,700千円

(取組概要)

【全体マネジメント・普及啓発等経費】1,700 万円

人口減少下においても持続可能な市の形成を実現するため、市内全域で取り組むSDGsの具体的な実行計画等を盛り込んだ計画を策定する。また、大浦地域など市の周辺地域を中心に、新たな地域の課題を抽出するとともに、再生可能エネルギーや、先進技術の導入により課題を解決し地域の持続可能性を高める手法について調査を行う。

策定した計画に合わせ、SDGsの推進や啓発のためのフォーラム(具体的には、一次産業の福祉分野の連携による障害者就労の促進を図るため、事業者等を対象としたフォーラム等)等を開催する。

【事業実施経費】3,600 万円

地域住民が間伐に必要な知識や技術を習得するための森林組合等と連携して行う研修や、間伐や林地残材の搬出を進めるために必要な機材(重機等)等の整備など、将来の自立を目指して森林組合や地域が行う体制作りに必要な初期投資を支援する。

一次産業と福祉部門の連携を促進し、収益を生み出し自立する仕組みを作り上げるため、農業に必要な機材や6次産業化のための設備等の初期投資を支援する。

可能な限り初年度の初期投資を元にした自立を目指すこととし、2019年度以降については、前年度の取組内容や進捗状況を確認する中で、必要に応じて地方創生推進交付金等を活用した取組の追加を検討する。

(3-2)三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果(新たに創出される価値)

(3-2-1)経済↔環境

(経済→環境)

(概要)

木質バイオマス発電で使用する木質チップの製造に当たり、地域の未利用材の利用を促進するため、発電事業者が地域の未利用材を買い取る仕組みを作る。廃棄物であった未利用材に商品価値が生まれ、経済面においては地域に産業が生まれ、新たなカネの流れが創出される。

環境面においては、チップ原料の輸送に係るCO₂排出量の削減はもとより、間伐や林地残材の搬出の推進により下層植生が再生され、多様な生物の生息を維持する豊かな森が再生される。また、同発電所においては、竹を原料とするチップの使用も想定されており、放置竹林の整備も進み、山林の健全化が図られる。

(KPI)

林地残材の搬出量

0m³／年(2018年3月現在)→1,400 m³／年(2020年)

(環境→経済)

(概要)

木質バイオマス発電で使用する木質チップの材料に地域の未利用材が使用されることにより、環境面においては、チップ原料の輸送に係るCO₂排出量の削減はもとより、間伐や林地残材の搬出の促進により下層植生が再生され、多様な生物の生息を維持する豊かな森が再生される。

経済面では、発電事業者が未利用材を買い取る仕組みを作ることで廃棄物であった未利用材に商品価値が生まれ、地域に新たな産業や力ネの流れが創出される。

加えて、山林整備の促進により豊かな山林が築かれ、有害鳥獣による農作物被害が減少することで、農業経営の安定化が図られる。さらに、豊かな森の再びにより、海(舞鶴湾)が一層豊かになり、岩ガキや京のブランド产品として認証を受けた丹後トリガイ、京サワラなど特色ある水産業の振興が図られる。

また、木質バイオマス発電所が建造される大浦地域には、ユネスコ世界記憶遺産登録資料を収蔵する舞鶴引揚記念館が所在している。同館では、従前から「平和学習」旅行の誘致に取り組んでいるところであるが、バイオマス発電所の建造に伴い、同地域を「環境+平和学習ゾーン」と位置付ける中で、「環境と平和の学習」旅行の誘致が可能となり、交流人口が拡大し、地域消費額が拡大される。

(KPI)

林地残材の販売額

0円(30年3月現在)→8,400千円(2020年)

学習旅行の誘致件数

23件(30年3月現在)→新規10件(2020年)

(3-2-2)経済↔社会

(経済→社会)

(概要)

経済面では、間伐材の商品化により地域に新たな産業が生まれ、地域に新たな力ネの流れが創出される。社会面では、地域が一体となって山に入り間伐等を推進する中で地域コミュニティの強化が図られるとともに、地域にとって最も大きな課題の一つである有害鳥獣対策が促進される。

また、豊かな森の再生により有害鳥獣による農作物の被害が減少することで、経済面で

は農業経営の安定化が、社会面では農業の担い手不足の解消が図られる。

(KPI)

農福連携に取り組む障害福祉事業所数

1人(2018年3月現在)→7人(2020年)

(社会→経済)

(概要)

農業や林業、水産業(水産加工業)などの一次産業と福祉分野の連携により障害者やひきこもり、生活困窮者等が従事できる新たな“しごと”を創出することで、社会面では、経済的自立や社会参加・復帰が促され「誰一人取り残さない社会」に向けて前進し、経済面では、経済的自立により保護対象(税金投入の対象)であった人が生産人口(納税者)に変わり、社会保障費が安定化され、更なる持続可能なまちの形成に必要な投資が可能となる。

(KPI)

第一次産業等における障害者、引きこもり、生活困窮者等の雇用数

0人(2018年3月現在)→14人(2020年)

(3-2-3)社会↔環境

(社会→環境)

(概要)

地域が一体となって山に入り、間伐等を推進する中、社会面では、地域コミュニティの強化が図られるとともに、地域にとって最も大きな課題の一つである有害鳥獣対策が促進され、環境面では、豊かな森の再生や生物多様性の保全が実現する。

さらに、農業や林業、水産業(水産加工業)などの一次産業と福祉分野の連携により、社会面では、障害者やひきこもり、生活困窮者等の社会参加・復帰が促されるとともに、環境面では、障害者等の地域活動への参加により、地域の環境美化が促進される。

加えて、バイオマス発電所や舞鶴引揚記念館が立地する大浦地域を「環境+平和学習ゾーン」と位置付ける中で、市内・外を問わず訪れた子ども達に、社会面ではユネスコ世界記憶遺産を通じた平和意識が、環境面では再生可能エネルギーや山林整備を通じた環境意識が醸成される。

(KPI)

まいづるクリーンキャンペーン全市一斉清掃の参加者数

3,595人(29年3月現在)→6,000人(2020年)

(環境→社会)

(概要)

木質バイオマス発電に使用する木質チップ製造に当たり、地域の未利用材の利用を促進することで、環境面においては、チップ原料の輸送に係るCO₂排出量の削減はもとより、廃棄物(林地残材等)の資源化により間伐が進む。社会面では、間伐材等の価値化により林地残材の搬出が進み、防災機能が向上されるとともに、間伐に従事する高齢者等の生きがいの創出、地域ぐるみで取り組む森づくりを通じた多世代交流やコミュニティの強化が図られる。更に、将来的には閉校施設を活用した集積基地の設置も検討しているところであり、これまで遊休資産として抱えていた施設の有効活用が可能となる。

また、有害鳥獣については、農作物を荒らすにとどまらず、とりわけクマやサル、イノシシ等については、住民に危害を加える可能性も高いものであり、間伐等による山林整備を地域の子どもが安心して通学できるなど住民の日常的な生活を守り、地域の持続可能性を確保するためにも重要なものである。

(KPI)

有害鳥獣による農作物被害額(出荷分+自家消費分)

19,470 千円(29年12月現在)→15,500 千円(2020年)

(4)自律的好循環

民間事業者が、平成32年からの操業を目指し木質バイオマス発電所の建設を進めているところ、発電で使用する木質チップの製造に当たり、発電事業者が地域の間伐材等の未利用材を買い取ることで、地域の間伐を促進するとともに、廃棄物であった間伐材等を商品化により地域に産業を生み、新たな力ネの流れを創出するもの。

地域は、間伐材等の販売対価を財源に、更なる山林整備を進めるとともに、地域の健康増進事業や見守り活動、次世代への伝統文化の継承等に取り組むなど、自ら得た財源で課題を解決し、将来にわたり持続可能な地域づくりを進める体制が構築される。

一次産業と福祉分野の連携については、取組開始当初においては、就労に必要な知識や能力の向上に取り組む就労移行支援事業など、福祉サービスの提供としての意味合いが強いものになるが、地域の農家との連携により農作物の品質の向上や安定生産に取り組むとともに、生産者と事業者のマッチングを図るために京都府北部5市2町で取り組んでいる「農商ビジネスフェア」等を活用する中で販売ルートを開拓することで、自ら収益を得て自走する仕組みが構築できる。

(5)多様なステークホルダーとの連携

1. 舞鶴市みらい戦略推進会議

「舞鶴市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定や推進に当たり、市内の産官学金労言や住民代表など、52団体の代表で構成する「舞鶴市みらい戦略推進会議」を設置した。

「舞鶴市みらい戦略推進会議」は、前述のとおり、本市のまちづくりの推進に関わる多くの団体で構成しているところであり、同会議との連携により、市内の様々なステークホルダーと一緒にSDGsの取組を強力に推進することが可能であるとともに、市内の隅々にまで取組の内容や進捗状況を周知することが可能となる。

2. 地域の金融機関との連携

本市の地方創生の推進に当たり、平成28年12月2日に、株式会社京都銀行との「地方創生に関する包括連携協定」並びに京都北都信用金庫との「地域振興に関する連携協定」を締結した。地域の金融機関と締結した当該連携協定においては、本市が、未来においても輝き続けられまちであるため、地域が有する資源、魅力を最大限に発揮したオリジナルの地方創生戦略を展開し、「京都舞鶴港」の活性化や「海の京都」への交流人口の増大をはじめ、地元産業の振興等に取り組むことを確認している。

(自治体SDGsモデル事業のための)コンソーシアム

SDGsの推進により目指す「人口減少下にあっても持続可能なまちの構築」は、本市における地方創生の推進そのものであることから、市長を本部長、副市長2名を副本部長とし、各部長で構成する「舞鶴市地方創生推進本部」を活用し、全庁的に取り組む。

(6)資金スキーム

(総事業費)

3年間(2018~2020年)総額:479,635千円

(千円)

	経済面の取組	社会面の取組	環境面の取組	三側面をつなぐ統合的取組	計
2018年度	7,921	79,890	74,514	5,300	167,625
2019年度	7,921	73,570	74,514	0※	156,005
2020年度	7,921	73,570	74,514	0※	156,005
計	23,763	227,030	223,542	5,300	479,635

※PDCAサイクルにより、進捗を確認する中で必要に応じて検討する。

(活用予定の支援施策)

支援施策の名称	活用予定年度	活用予定額(千円)	活用予定の取組の概要
地方創生推進交付金	(例)2018	1,164	域内・域外への普及・啓発の取組 の引揚の史実を通じた平和教育等の推進に係る部分について、活用予定。(申請済)
地方創生推進交付金	2018	1,756	一次産業と福祉分野の連携の取組の障害者等の雇用促進に係る部分について、活用予定(申請済)
地方創生推進交付金	2018	327	福祉事業所の製品について、新商品の開発や販路拡大の取組について活用予定。 (申請済)
地方創生推進交付金	2018	1,400	6次産業化推進による農業の所得安定・向上の取組について、アドバイザーによる個別指導等の取組について活用予定。(申請済)

(民間投資等)

本市に工場を置く民間事業者が、木質バイオマス発電所(RPF(プラスチックと古紙を原料とする固形燃料))を利用する熱電供給システムの建設含む)に当たり、68億円を投資。

また、一次産業を通じた障害者や引きこもり、生活困窮者等の雇用に取り組む社会福祉法人が、農地の借り上げや、農業経営に必要な機材の整備等について投資。

(7)取組全体のスケジュール

2018年度:

木質バイオマス発電所を設置する民間事業者との間で、間伐材等の買い取り価格等の調整を行い、地元の未利用材が活用される仕組みを作り上げる。また、森林組合との連携の中で、間伐の知識や技術の習得など、地域住民が里山に入るための体制を整える。加えて、必要な機材の整備など、間伐の促進に必要な初期投資を行う。

一次産業と福祉分野の連携推進に関しては、事業者向けのフォーラム等を開催し、障害者等の雇用に関する事業者の理解を高める。また、地元農家との連携の下、試行的な栽培に取り組むとともに、地域行事等に参加する中で、地域の理解を深め、協力体制を構築する。

水産業においては、京都大学水産実験所との連携の下、環境DNA技術等を活用した湾

内に生息する生物の変化や水質・水温の変化等について調査を進める。

2019 年度:

間伐材等を安定供給できるよう、地域では引き続き間伐技術等の習得に取り組むとともに、次年度に控えた発電所の運転開始に向け、民間事業者への間伐材等の販売を開始する。

障害者等の雇用に取り組む農家や、農業に取り組む社会福祉法人等の増加を図るために、引き続き啓発のためのフォーラム等を開催する。また、京都府北部5市2町や地域の金融機関が地元産業界等と連携し、生産者と飲食店等事業者のマッチングのために取り組んでいる「農商ビジネスフェア」に出展するなど、販売ルートの開拓に取り組む

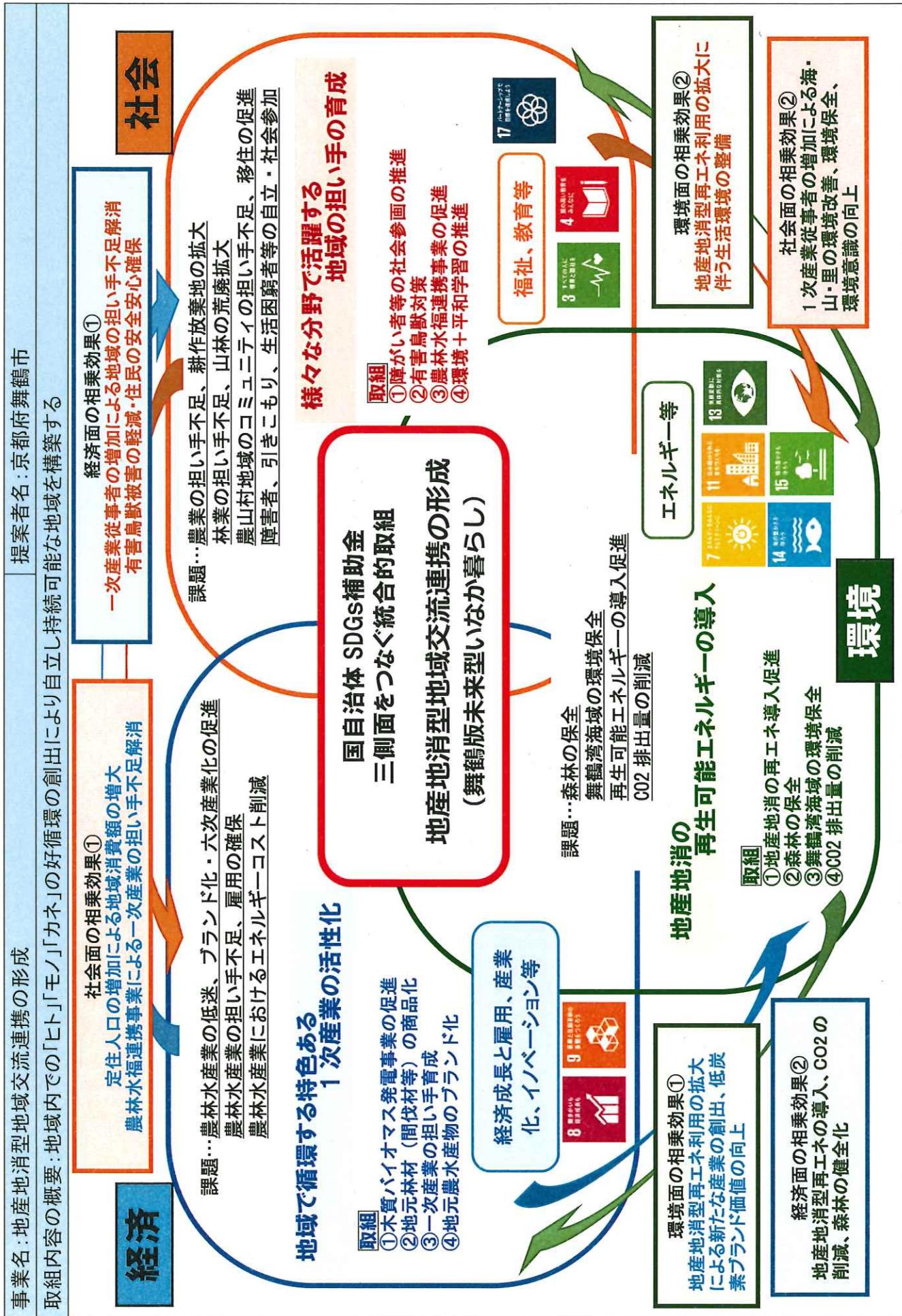
水産業においては、2018 年度の調査結果に基づき、水質や水温の変化に応じた養殖手法の研究や、湾内に生息する生物の種類や量に応じた漁業の展開や漁獲物に応じたブランド化、加工など環境の変化に応じた適応策の検討を進める。

2020 年度:

森林組合と地域の連携により間伐を進め、間伐から間伐材の販売までの一連を、地域の安定的な稼ぐ手法として確立する。間伐材の販売益により、間伐事業に必要な体制を強化するとともに、現在は税金による補助が財源の大半を占めるコミュニティバスの運営等に販売益を活用するなど、地域で稼いだカネが地域課題の解決に活用され、地域の自立性を高める手法について検討を進める。

一次産業と福祉分野の連携においては、農作物等の収穫量の安定化に取り組むとともに、飲食店等での活用に加え、スーパー等への出荷を目指し、引き続き販売ルートの開拓に取り組む。

自治体SDGsモデル事業提案概要(提案様式2)



SDGs未来都市等提案書(提案様式1)

平成30年3月22日

堺市長 竹山 修

提案全体のタイトル	「自由と自治の精神を礎に、誰もが健康で活躍する笑顔あふれるまち」
提案者	堺市
担当者・連絡先	

<留意事項>

(提案様式1について)

- ・提案様式1の記載内容は、15～50頁程度とすること。
- ・文字は注記、解説、表中の記述等を除き原則として11ポイント以上の大きさとすること。
- ・余白、改ページの位置は変更しないこと。

(記載内容について)

- ・全ての項目について、文字数に制限は設けないが、過度に冗長な記載とならないよう、必要な内容を簡潔に記載すること。
- ・必要に応じ、図や画像を使用して作成すること。
- ・必要に応じ、客観的、定量的なデータを記載すること。
- ・地域固有の事情の説明等で文章が長くなる場合については、必要に応じ、「解説」として各記載欄の末尾に付記すること。
- ・必要に応じ、参考資料を添付すること。

1 全体計画(自治体全体でのSDGsの取組)

① 将来ビジョン

(1) 地域の実態

堺の歴史

堺では、古代、四ツ池遺跡が形成され、仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群が築造された。そして、中世には、堺は、自治都市として繁栄を謳歌し、「日本のベニス」とも称され、遠くヨーロッパまでその名は知られた。また、この時代には千利休により「茶の湯」が大成され、堺は、商業だけでなく文化の振興においても中心的な役割を担っていた。

近代には、我が国初となる民間鉄道(現:南海電気鉄道)の事業化などにより、先進的なまちづくりが進められるとともに、大浜公園に当時「東洋一」と謳われた水族館をはじめ、公会堂、大浜潮湯、料理旅館などが立ち並び、関西初の一大レジャーゾーンとして、遠方から多くの人々が訪れた。

昭和30年代には、臨海工業地帯が造成され、重化学工業の発展などにより我が国の高度経済成長の一翼を担い、昭和40年代初頭からは、緑豊かなベッドタウンとして泉北ニュータウンのまちびらきが行われ、若者や子育て世帯など多くの人々の居住を誘導してきました。これにより、本市の人口は急増し、現在の堺のまちをかたちづくるきっかけとなった。



堺の強み・優位性

堺は、自由と自治の精神を原点に、世界中で活躍した南蛮貿易に代表される「挑戦の遺伝子」、ものづくりのまちとしての「匠の遺伝子」、多様性を受け入れる「自由の遺伝子」の3つの気風・精神を有している。

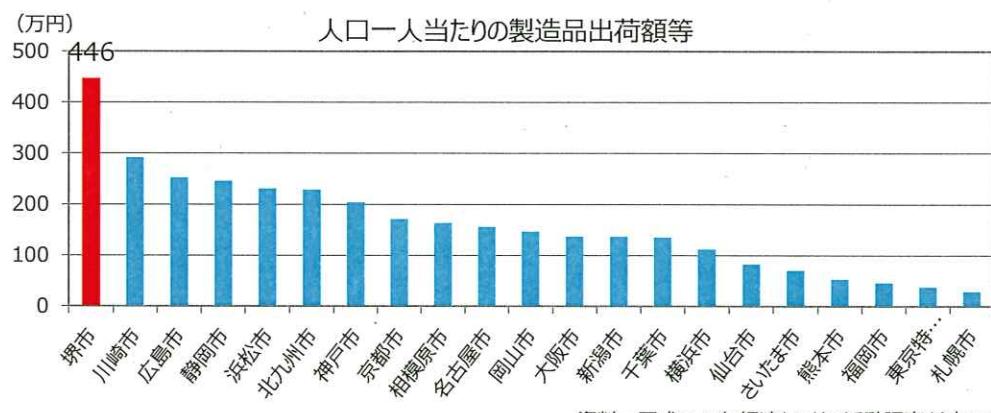
そして、これらの気風・精神は、次に掲げる本市の強みの礎となっている。

—豊富な歴史・文化資源—

仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群、山口家住宅や鉄砲鍛冶屋敷など、かつての堺の面影を今に残す文化財など、数多くの歴史・文化資源を有している。

—ものづくり産業の集積—

百舌鳥古墳群築造や鉄砲鍛冶などにより培われた匠の技は、刃物や自転車をはじめとする伝統産業に受け継がれている。本市の製造品出荷額等は全国で第6位を誇り、人口一人当たりの製造品出荷額等では政令指定都市中で1位となるなど、本市には高い技術を有するものづくり産業が集積している。



—関西国際空港へのアクセスと一大エネルギー拠点である臨海部—

堺は、関西圏のほぼ中心に位置し、関西国際空港に近く、国際的な物流拠点である堺泉北港を有するなど高い立地優位性を持っている。特に堺泉北港は、石油精製等の事業所が集積しており、関西の石油、LNG等の65%を輸入する一大エネルギー拠点である。また、日本最大級の液化水素プラントが立地するなど、実に日本全体の水素の約1割が堺で生産・消費されており、将来の水素エネルギー拠点となりうるポテンシャルを有している。



—環境モデル都市としての取組—

2009年1月に環境モデル都市として選定され、「快適な暮らし」と「まちの賑わい」が持続する低炭素都市「クールシティ・堺」の実現をめざす「堺・クールシティ宣言」を内外に示すとともに、「堺市環境モデル都市行動計画」を策定し、「産業構造の転換」「都市構造の変革」「環境文化の創造」を基本的な視点として、これまで様々な温室効果ガス削減に向けた取組を行っている。

—平和と人権尊重に向けた取組—

堺は、中世、南蛮貿易などにより海外との交流を積極的に進め、得られた富をもとに自分たちでまちを治め、平和を守ってきた。そして、これによりはぐくまれた多様性を受け入れる精神は、現在の人権尊重につながり、昭和55年に「人権擁護都市」を宣言、平成19年には、「堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例」を施行し、国際的な平和貢献活動を行った団体を顕彰する「自由都市・堺 平和貢献賞」を創設した。

また、UN Women が世界の各都市に呼びかけた「セーフシティーズ・グローバル・イニシアティブ(女性と女児への暴力のないセーフシティ世界計画)」に国内では唯一、参加を表明し、「堺セーフシティ・プログラム」として、女性や子どもにとって安全・安心なまちづくりを進め、ジェンダー平等の実現など SDGs の達成に向けた取組を推進している。

(2) 2030年のあるべき姿

自由と自治の精神を礎に、誰もが健康で活躍する笑顔あふれるまち

2030年の姿

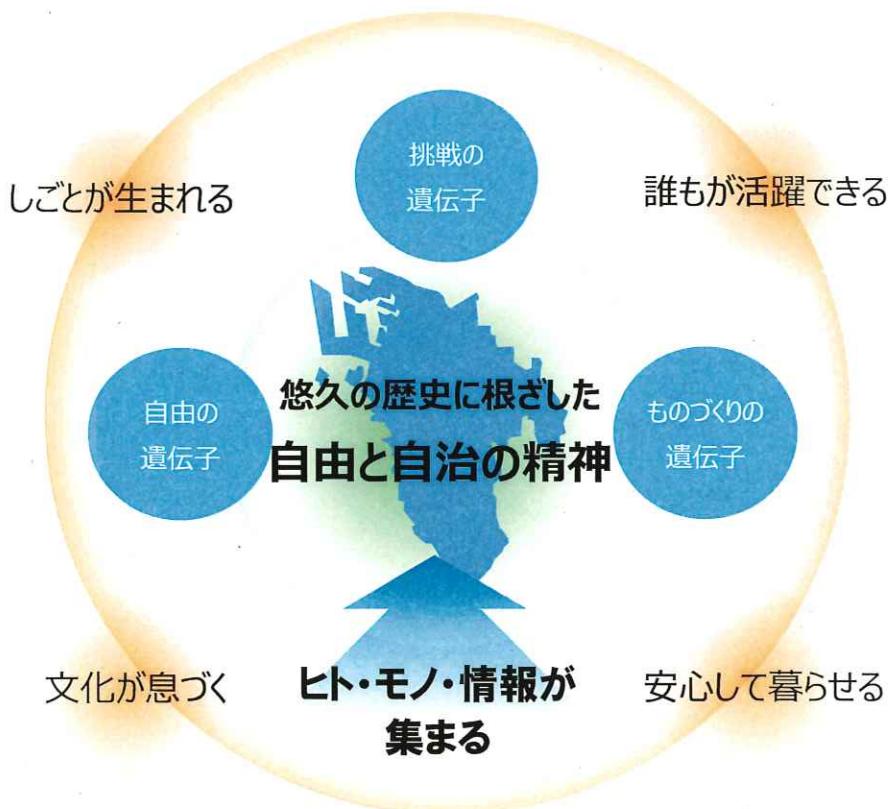
堺には、中世の会合衆に代表されるように、自分たちでまちを治め、平和を守り、国際的な交流により繁栄を築いた自由と自治の精神が脈々と受け継がれている。

この精神を礎とし、意欲ある事業者が環境エネルギー分野や健康医療分野などの成長産業・新分野へ積極的に挑戦し、新たなビジネスを創出している。

このように、活力に溢れる地域産業が新たな雇用やビジネスチャンスを生み出し、あらゆる人が活躍している。そして、自然との共生や保育環境、教育環境の充実により、安心して子どもを産み育てられる環境が整えられるとともに、健康・医療体制の充実が高齢者にもやさしいまちとして、多くの人が定住している。

さらに、魅力ある歴史・文化資源が国内外の多くの人を惹きつけるとともに、自治の精神を有する市民が、積極的にまちづくりに携わることで、まちの賑わいが高まっている。

まちの賑わいが人や企業を呼び込み、更なる産業の振興につながるなど、持続的に発展するまちが実現されている。



(3) 優先的に取り上げるゴール、ターゲット

1. 経済 ゴール7 ターゲット 7.a
ゴール8 ターゲット 8.3、8.5、8.8
ゴール9 ターゲット 9.4
ゴール10 ターゲット 10.2



産業の振興は、「2030年のあるべき姿」で描く自律的な好循環の起点となるものである。そして、産業の振興にあたっては、(1)地域の実態で示した本市の強みを最大限に活用していくことが重要である。

そのため、まず、産学公連携による水素を利活用する新たなモデルの検討を通じて、将来の成長産業として期待される水素エネルギーを利活用する新たなビジネスへの投資を促進する。

また、市内事業所における人材の確保・定着や生産性の向上を図るために、企業の働き方改革が重要である。あらゆる人が働きやすい環境整備の促進やワーク・ライフ・バランスの確保、多様な人材の雇用の促進などを通じて、誰もが活躍できる社会を実現する。

2. 社会 ゴール1 ターゲット 1.2
ゴール3 ターゲット 3.4
ゴール4 ターゲット 4.1
ゴール11 ターゲット 11.2、11.7



持続可能な社会の実現にあたっては、子どもから高齢者、障害者など、年齢や性別にかかわりなく、あらゆる人が健康で活力ある生活を送ることが重要である。

また、市の成長の原動力となる「人」への投資として、安心して子育てができる環境を充実するとともに、「確かな学力」をはじめ「豊かな心」、「健やかな体」がバランスよく備わった「生きる力」をはぐくむ教育環境の充実を図り、郷土愛をもち、未来を創り上げる人材を地域全体ではぐくむ。

3. 環境 ゴール7 ターゲット7.a

ゴール9 ターゲット9.4

ゴール12 ターゲット12.8

ゴール13 ターゲット13.1

ゴール15 ターゲット15.5、15.8

ゴール17 ターゲット17.17



堺は、産業の発展の一方で地域環境が悪化し、公害問題を引き起こした苦い経験を持っている。本市は、環境モデル都市として、また、ものづくりのまちとして、市民や事業者とともに環境と産業が調和し、ともに発展する、先駆的な取組を推進する。さらに、自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する取組も進める。

② 自治体SDGsの推進に資する取組

※SDGs未来都市選定後の3年間(2018~2020年度)に実施する取組を記載すること。

(1)自治体SDGsの推進に資する取組の概要

「堺・3つの挑戦」と「市民が安心、元気なまちづくり」、「都市内分権の推進」

本市では、少子高齢・人口減少社会の中において、限られた資源を結集し、選択と集中のもとで、効果的なまちづくりを行うため、まちづくり全般を牽引する基幹として、特に重点的に取り組むプロジェクトを実施。

これらのプロジェクトを引き続き推進することで、本市のSDGsの達成を図る。



1. 子育てのまち堺・命のつながりへの挑戦!



子どもから高齢者、障害者など、年齢や性別にかかわりなくすべての市民が安心して、自分らしく暮らせる環境づくりを推進。また、世界へ羽ばたき、堺の成長の原動力となる「人」への投資として、安心して子育てができる環境を充実するとともに、「確かな学力」をはじめ「豊かな心」、「健やかな体」がバランスよく備わった「生きる力」をはぐくむ教育環境の充実を図り、郷土愛をもち、未来を創り上げる人材を地域全体ではぐくむ。

- 関連するゴール:1 ターゲット:1.2
- 関連するゴール:3 ターゲット:3.4
- 関連するゴール:4 ターゲット:4.1
- 関連するゴール:11 ターゲット:11.2、11.7

—取組内容—

◆待機児童解消の取組

- ・待機児童解消に向け、認定こども園・小規模保育事業所の整備や、既存施設の増改築等により受け入れ枠を拡大。併せて、保育人材の確保や離職防止を図るため、潜在保育士への就職支援や職場環境改善への支援を実施。



◆多子世帯における利用者負担の軽減

- ・第3子以降の保育料無償化に加え、第2子について、5歳児の無償化を実施。さらに国が進める幼児教育・保育の無償化を前提とし、2019年度は4歳児、2020年度は3歳児の無償化を実施し、2021年には第2子の保育料の完全無償化を実現。

◆子ども食堂ネットワークの形成

- ・子ども食堂の運営団体が参画するネットワークを形成し、情報発信、課題共有、食材寄付のマッチングを行うなど子ども食堂の取組を支援することで、子どもたちが地域で安心して過ごせる環境を創出。

◆堺マイスタディ事業の推進

- ・放課後、夏季休業中等を活用し、児童生徒の学びの状況に応じた無料の放課後学習を実施。

◆ネイティブ・スピーカーによる英語教育の充実

- ・小学校で行われている英語教育の質を高めるため、ネイティブ・スピーカーの派遣による授業時間の増加や、外国語非常勤講師を配置。

◆おでかけ応援制度の推進

- ・公共交通の利用促進や高齢者の社会参加を目的に、満65歳以上の市民が「おでかけ応援カード」を使うことにより、市内の路線バスや阪堺電車を1乗車100円で利用可能。



堺市

◆高齢者が身近に集える場所の創設

- ・生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を増員し、高齢者の身近なところで住民主体の介護予防・生活支援の場を創出。

◆がん検診等の推進

- ・がん検診受診率の向上を一層図るため、受診促進強化期間(～平成31年度)の取組の一つとして胃、肺、大腸、子宮、乳がん検診の自己負担金の無償化を実施。
- ・乳がん検診の精度向上のため、マンモグラフィ検査において高濃度乳房と判定された40歳代の方を対象に新たに乳房超音波検査を導入。さらに受診促進強化期間の取組の一つとして、検査の自己負担金の無償化を実施。

2. 歴史文化のまち堺・魅力創造への挑戦！



世界文化遺産登録をめざす百舌鳥・古市古墳群をはじめとする豊かな歴史・文化資源を活かし、良好な都市景観の創出や文化観光の振興を図り、都市の魅力を向上。また、都市魅力の創造・発信につながる文化芸術活動を活性化させ、全国に発信できる新たな文化創造を促し、市民が「誇り」を感じ、全国・世界の人々が「憧れ」を抱くまちを市民とともに実現。

関連するゴール:8 ターゲット:8.9

関連するゴール:11 ターゲット:11.4

—取組内容—

◆百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録の推進



- ・大阪府、羽曳野市、藤井寺市とともに、平成31年度の百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録をめざす。また、堺市独自の取組事業として、百舌鳥古墳群についての保全意識の醸成を進める。

◆泉州地域の地域連携DMOの設立



- ・泉州地域の認知度の向上や地域の活性化を図るために、泉州地域の9市4町で地域連携DMOを設立。マーケティング調査に基づいた戦略を策定し、事業を推進することにより、効果的な観光誘客を推進。

泉州地域の9市4町

堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町

3. 匠の技が生きるまち堺・低炭素社会への挑戦！



产学研公の連携による研究開発、環境・エネルギー産業等の新たな成長分野や海外へ市場を開拓し得る企業の先駆的な開発の支援などを推進し、ものづくりのまちとして地域の活力を高め、地域産業の持続的発展に向けた取組を推進。

関連するゴール: 7 ターゲット: 7.a

関連するゴール: 8 ターゲット: 8.3, 8.5, 8.8

関連するゴール: 9 ターゲット: 9.4

関連するゴール: 10 ターゲット: 10.2

関連するゴール: 12 ターゲット: 12.8

関連するゴール: 13 ターゲット: 13.1

関連するゴール: 15 ターゲット: 15.5, 15.8

関連するゴール: 17 ターゲット: 17.17

—取組内容—

◆水素エネルギー社会の構築

- ・堺の強みであるエネルギー拠点となる堺臨海部のポテンシャルを活かし、堺市水素エネルギー社会構築ロードマップの構想実現に向け、产学研公連携のもと、水素の利活用に向けた取組を進めることにより、次世代エネルギーとして期待される水素エネルギーの利活用の促進や市場の拡大を図り、しごと・雇用を創出。



◆健康医療まちづくり事業

- ・近畿大学医学部等の開設を契機として、健康医療に係る大学・民間企業等との产学研公民のコンソーシアムを構築。この連携を通じて、健康・医療・予防分野等に関する新たなビジネスや企業集積を図るとともに雇用を創出。

◆(仮称)堺市企業成長促進補助金の創設

- ・企業の本社や研究開発施設の整備、市内製造業が成長産業分野(環境エネルギー・健康医療等)へ挑戦する投資を支援する補助制度を新たに創設。

◆中小企業の経営基盤の強化

- ・中小企業の若手経営者等への第二創業に向けたビジネスモデルの策定や後継者不在等の課題を抱える経営者への事業承継を支援。また、中小企業の生産性向上や人材・人手不足等の課題解決に向けたIoT導入支援を拡充。

◆女性の仕事と子育ての両立支援、企業の働き方改革を推進

- ・育児休業後の職場復帰への不安の解消など、仕事と子育ての両立を支援するための「育休後職場復帰セミナー」を新たに実施。
- ・実践的なノウハウを提供する講演や社会保険労務士などによる個別相談会を新たに実施。

◆多様な人材の雇用を推進

- ・外国人雇用についてのセミナーを開催し、市内中小企業等が高度な技術・知識を持った外国人を採用することにより、経営力向上につなげることを支援。
- ・本市が独自に認定支援する堺市障害者雇用貢献企業の認定区分に「精神障害者新規雇用企業」を追加。

◆スマートハウス等の導入支援

- ・戸建住宅や小規模事業所等において、太陽光発電システムや住宅用エネルギー管理システム(HEMS)等の複合的な導入への補助を実施。また、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)等に要する費用を補助。

◆未利用エネルギーの利活用促進

- ・未利用エネルギーとして高いポテンシャルを有する地中熱エネルギーを活用した地中熱利用システムの建築物等への導入に向けた調査を行い、未利用エネルギーのさらなる利活用促進を図る。

◆廃棄物焼却施設の余熱等の有効活用

- ・廃棄物焼却施設からの余熱等をさらに有効利用することについて実現可能性調査を行い、地域における低炭素化や持続可能で魅力ある地域づくりへの貢献を図る。

◆環境人材の育成

- ・低炭素都市「クールシティ・堺」を実現し、持続可能な社会を構築するため、多様な主体の協働により環境教育・学習事業を実施することで、市民の環境意識の向上を図るとともに、ESDの視点を備えた堺の環境の未来を支える人材の育成をめざす。

◆環境分野における国際協力の促進

- ・世界自然遺産であるハロン湾やその周辺地域の環境保全を行うため、堺市、大阪府立大学、CIFER・コアによる体制のもと、陸域も含めたハロン湾地域の環境問題を俯瞰的に理解し、管理できる能力を持つ現地人材の育成を支援する。

◆生物多様性の普及促進

- ・堺いきもの情報館(堺生物多様性センター(Web上))にて、生物多様性に関する様々な情報を発信し、生物多様性の認知度向上と市民の活動促進を図る。また、情報館において、市民からのいきものの発見報告を元にいきものマップを作成するなど、市民参画での野生生物データベース充実を図る。
- ・小学生によるいきもの調査授業を小学校の理科授業に関連付けて行い、次代を担う子どもたちが楽しみながら生物多様性を学べる機会を創出。

4. 市民が安心、元気なまちづくり



将来に夢と希望を持てる地域社会を構築するため、地域防災力の向上や都市基盤等の耐震化など市民生活や経済活動を支える災害に強いまちづくりを推進。また、市民・事業者・警察等との連携・協働による犯罪のない、市民の安全・安心が確保される、平和と人権が尊重されるまちづくりを推進。

関連するゴール: ゴール5 ターゲット: 5.2

関連するゴール: ゴール9 ターゲット: 9.1

—取組内容—

◆堺セーフシティ・プログラムの推進

・性暴力被害者に二次被害を与えないよう、被害者に寄り添うサポーターを養成することを目的に「よりそいサポーター講座」を実施。また、コンビニエンスストアで販売されている成人向け図書の表紙の一部をフィルムで覆い、性表現を抑制する等の対策を推進。さらに、市立全小学校に既に設置した公設の防犯カメラに加えて、新たに市立全中学校に公設の防犯カメラを設置するほか、地域の防犯体制の強化を支援。

堺セーフシティ・プログラム

すべての女性や子どもにとって安全・安心なまちをめざすための取組。

◆災害に強いまちづくりの推進

・自然災害による被害を最小限にするため、浸水危険解消重点地区の雨水対策を進めるとともに、橋りょうや上下水道管などのインフラの耐震化を推進。

5. 都市内分権の推進



自らのまちを自らが創り上げる自治の精神のもと、国・府との役割分担を明確にし、住民に身近な子育て、健康、医療、福祉、教育等の権限・財源の移譲など地方分権を推進。また、区役所を市民自治の拠点と位置付け、地域住民が各区のまちづくりに参画する仕組みである「区民評議会」や地域全体で子どもの健やかな成長を支える仕組みである「区教育・健全育成会議」を設置するなど、市民自治によるまちづくりを推進。

関連するゴール: ゴール16 ターゲット: 16.6, 16.7

—取組内容—

◆区民評議会の機能・役割の拡充

- ・区民評議会における議論を一層深め、市民協働のまちづくりを推進するため、区民評議会と区役所が協議して実施する調査などを支援。

区民評議会

「区民とともに区域内の課題の解決を図ることに資するため、区ごとの特性に応じた施策、事業等に係る総合的な計画、方向性等について調査審議等を行う附属機関(堺市区民評議会条例より)」として、平成27年度に各区に設置。

◆区教育・健全育成会議の推進

- ・学校教育を取り巻く環境の整備を推進し、地域全体で子どもの成長を支え、区域の教育力の向上及び健全育成の充実を図るために、各区における区教育・健全育成会議の取組及び相談窓口の運営を推進。

区教育・健全育成会議

「学校教育環境を取り巻く環境を整備し、もって子どもの教育及び健全育成の充実を図るために必要な事項について調査審議し、及び意見を具申するため、市長及び教育委員会の附属機関(堺市区教育・健全育成会議条例より)」として、平成27年度に各区に設置。

◆区域の特色をいかした魅力あるまちづくりを推進(区域まちづくり事業)

- ・区民ニーズに柔軟に対応し、自治意識の向上を図る事業や安全・安心に資する事業などを実施できる予算を一層充実。
- ・道路補修や街路樹の剪定など、より住民に身近な区域の環境整備を実施できるよう区長裁量を拡充するなど、これまで以上に柔軟で、きめ細かなまちづくりを推進。

区域まちづくり事業

区役所が、区民まちづくり基金を財源に、ソフト事業からハード事業までの予算を一体的に管理することで、区民評議会及び区教育・健全育成会議の答申等や区民ニーズを踏まえながら、主体的に区域のまちづくり事業を実施。

◆地域まちづくり支援事業の推進

- ・校区自治連合会や校区福祉委員会など小学校区の多様な団体により構成される「校区まちづくり協議会」が実施する、地域住民が自らの課題を主体的・自己完結的に解決するための校区レベルでのまちづくり活動を支援。

(2)情報発信・普及啓発、自治体SDGsモデル事業の普及展開

(自治体SDGsの情報発信・普及啓発)

◆関西SDGsプラットフォームを通じた情報発信

平成29年12月16日、関西におけるSDGsの達成に寄与する活動等の加速化に向け設立された関西SDGsプラットフォームに参画。

本プラットフォームのWebサイトやSNSを通じ、本市のSDGs達成に向けた活動を発信する。

◆(仮称)次期まちづくりビジョン策定に向けたワークショップ

本市のまちづくりの方向性を示す、次期まちづくりビジョン策定にあたり市民参加によるワークショップを実施予定。これまでのSDGsの達成に寄与する取組の紹介や本市の将来の姿を描くバックキャストによる取組を市民とともに検討する。

(自治体SDGsモデル事業の普及展開)

国土交通省他が事務局を務める「住宅団地再生」連絡会議など、全国のニュータウン関係者が集う機会や視察受け入れ等を通じて、関連情報の収集や発信を積極的に行っていく。

③ 自治体SDGsの取組実施可能性

(1)各種計画への反映

※総合計画、地方版総合戦略、環境基本計画、その他の各種計画

1. 堺市総合計画

本市のまちづくりの基本方針である堺市マスターPLANが平成32年度に計画期間が満了することに伴い、新たなまちづくりの方向性を示すビジョンの策定を検討している。本市ではこれまで、「堺・3つの挑戦」と「市民が安心・元気なまちづくり」、「都市内分権の推進」などSDGsの達成に資する取組を進めてきたところである。

新たなまちづくりビジョンでは、SDGsの考え方を踏まえるとともに、本市の取組と達成に寄与するゴールとの関係性を明確にする。

2. 堺市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成31年度に計画期間が満了し、新たに策定する堺市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、本市総合戦略の考え方と同様にSDGsの考え方を踏まえるとともに、本市の取組と達成に寄与するゴールとの関係性を明確にする。

3. 第3次堺市環境基本計画

平成30年度に策定予定の第3次堺市環境基本計画において、本市の環境政策を通じて環境問題の解決とともにSDGsのどのゴールの達成につながるかを示していくことを検討している。

4. 堺市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

平成29年8月に策定した、堺市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)において、計画策定の背景の国際的な動向にSDGsの考え方を示している。

5. 堺市産業振興アクションプラン(改定)

平成30年3月に改定予定の堺市産業振興アクションプランにおいて、社会経済情勢や産業構造の変化に柔軟に対応できる企業へと成長を促しながら、地域経済の好循環の創出をめざすとともに、今後3年間の産業振興の取組のひとつとして、ディーセント・ワークの推進などSDGsの目標を踏まえた多様な働き方を柔軟に受け入れる体制や働きやすい労働環境整備の必要性を示している。

6. 第4期さかい男女共同参画プラン後期実施計画

平成29年3月に策定した第4期さかい男女共同参画プラン後期実施計画において、計画策定の背景に世界の動きとしてSDGsを示している。

7. 第2次堺市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画

平成30年3月策定の、第2次堺市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の計画策定の趣旨において、世界の動きとしてSDGsを示している。

8. 堺市国際化推進プラン(改訂版)追補版

平成30年3月策定の堺市国際化推進プラン(改訂版)追補版において国際化推進の方針性の中で、SDGs達成の視点の必要性を記載している。

9. 堺市子ども・子育て支援事業計画

現計画の計画期間(平成27～平成31年度)満了後、新たに策定する次期堺市子ども・子育て支援事業計画において、SDGs達成の視点を盛り込んだ内容にする。

10. 堺市人権施策推進計画

平成27年3月に策定した堺市人権施策推進計画の中で、MDGsの達成に向けての取組を行うことを明確にしている。本計画期間満了後は、引き続き、SDGsの取組を踏まえた改定を予定している。

11. 泉北ニュータウン再生指針

平成32年度以降に改定予定の泉北ニュータウン再生指針において、持続可能な都市の実現など、SDGs の考え方を踏まえる。

④ 推進体制

(1) 行政体内部の執行体制

(2) 域内の連携

※住民、企業・金融機関、教育・研究機関、NPO等

◆事業に応じた各ステークホルダーとの連携

本市では、それぞれの事業推進にあたり、最適なステークホルダーと連携することにより事業を推進している。今後も、各事業内容に応じたステークホルダーとの連携を図ることにより効果的かつ効率的な事業実施を図る。

(例)堺のシンボルである環濠エリアの賑わい向上に向け、公民連携による堺環濠町づくり推進協議会(通称:環濠茶論)を設立。

環濠茶論

- ・協議会メンバー⇒ 大小路界隈「夢」俱楽部、そや堺ええ街つくり隊、
NPO法人 環濠クルーズ sakai、NPO法人 堺なんや衆、
NPO法人 堺者、株式会社つーる・ど・堺、
公益社団法人 堺観光コンベンション協会、堺市

(例)水素エネルギー社会の構築におけるステークホルダーとの連携

堺市水素エネルギー社会推進協議会を設立

- ・団体(5団体) ⇒ 大阪府立大学、経済産業省近畿経済産業局、堺商工会議所、
堺市産業振興センター、堺市
- ・民間企業(20社) ⇒(エネルギー):岩谷産業、エア・ウォーター、大阪ガス、
関西電力、大陽日酸
(製造業):加地テック、サムテック、新日鉄住金、
日立製作所、三井化学
(建設):大林組、竹中工務店、大和ハウス、大和リース
(金融等):池田泉州銀行、野村證券、三井住友銀行、
三菱東京 UFJ 銀行
(運輸):鴻池運輸
(小売業):トヨタカローラ南海

(例)泉北ニュータウンの再生に向けた活動を行うステークホルダーとの連携

○「泉北ニュータウン再生府市等連携協議会」を設立

- ・団体(5団体)⇒大阪府、堺市、独立行政法人都市再生機構、大阪府住宅供給公社、一般財団法人タウン管理財団
- ・民間企業(1社)⇒南海電気鉄道株式会社

○「泉北ほっとけないネットワーク」の活動支援

- ・大学⇒大阪市立大学
- ・まちづくり NPO⇒NPO 法人すまいるセンター
- ・自治会⇒槇塚台校区自治連合会
- ・その他、多数の地域住民、民間企業、社会福祉法人等で構成
(本市と連携して事業実施)

(例)泉北ニュータウンにおけるリノベーションの普及・戸建て空家の流通促進を図る活動を行うステークホルダーとの連携

- 「泉北ニュータウン住宅リノベーション協議会」の活動支援
 - ・大学⇒大阪市立大学
 - ・まちづくり NPO⇒NPO 法人すまいるセンター
 - ・民間企業(5社)⇒建築・建設
- (本市と連携して事業実施)

(3)自治体間の連携(国内)

◆関西SDGsプラットフォーム

関西において、SDGsが重要な取組であることを広くアピールし、各ステークホルダーの連携と協働により、持続的社会の構築に向けた活動等を加速するため、(独)国際協力機構関西国際センター(JICA関西)が中心となってプラットフォームを設立。

本市もプラットフォームへ参画し、SDGsの達成に寄与する取組に協力。

【事務局】

JICA関西、近畿経済産業局、関西広域連合本部事務局

【参加団体】

関西圏の経済団体、NGO、NPO、大学、行政機関

(4)国際的な連携

◆セーフシティーズ・グローバル・イニシアティブへの参加

UN Womenが各都市に呼びかけた※「セーフシティーズ・グローバル・イニシアティブ(女性と女児への暴力のないセーフシティ世界計画)」に国内で唯一参加。

各都市で道路や公園などの「公的空間」(都市空間)における女性と女児に対する“ちかん”や“強制わいせつ”“強制性行等”などの性暴力を防止・減少させる防犯モデルを構築し、世界各都市にそのモデルを提供。

※SDGsがスタートすることに合わせ、「セーフシティーズ・グローバル・イニシアティブ」を発展させて、「セーフシティと安全な公的空間 SAFE CITIES AND SAFE PUBLIC SPACES」として取り組む。

◆環境分野における国際協力の促進

世界自然遺産であるハロン湾やその周辺地域の環境保全を行うため、堺市、大阪府立大学、CIFER・コアによる体制のもと、陸域を含めたハロン湾地域の環境問題を俯瞰的に理解し、管理できる能力を持つ現地人材の育成を支援する。

2 自治体SDGsモデル事業(特に注力する先導的取組)

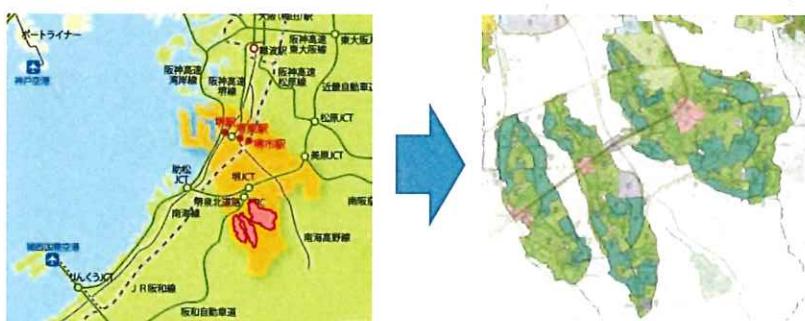
① 自治体SDGsモデル事業での取組提案

(1)課題・目標設定と取組の概要

(アピールポイント)

◆ニュータウンの再生

西日本最大の泉北ニュータウン(南区)では、公的賃貸住宅や公共インフラ等の老朽化と相まって若年層の転出が進み、高齢化率は7区で最も高い32.1%（平成29年10月末）となっており、今後、さらなる人口減少と高齢化を迎える未来の日本社会の縮図となっている。水素エネルギーなど地域資源を活用した「しごと」の創出と当該地域の再生を同時かつ一体的に進める本市の取組は、全国のニュータウンの再生の道標となる。



(課題・目標設定)

【経済】

- ゴール7、ターゲット 7.a
- ゴール8、ターゲット 8.3、8.5、8.8
- ゴール9、ターゲット 9.4



産業の振興は、「2030年のあるべき姿」で描く自律的な好循環の起点となるものであり、産業の振興にあたっては、地域の資源を最大限に活用していくことが重要である。

そのため、近畿大学医学部等の開設を視野に、产学公民連携体制を構築し、健康・医療・予防分野について、それぞれの持つニーズやシーズをマッチングすることによる仕事や雇用の創出を図っていく。あわせて、市民の健康に関する意識を高め、健康寿命の延伸などといった新たな健康関連サービスの発展を図るとともに、产学公連携による水素を利活用する新たなモデルの検討を通じて、将来の成長産業として期待される水素エネルギー関連ビジネスへの投資を促進する。

また、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに向けては、働き方の改革が重要である。特に、泉北ニュータウン地域での「職住近接」の取組は、若者、女性、高齢者などに対して多様な価値観や働き方を提供することにつながるものであり、あらゆる人が活躍できる社会の実現につなげる。

【環境】

- ゴール7、ターゲット 7.a
- ゴール9、ターゲット 9.4
- ゴール13、ターゲット 13.1



本市は、環境モデル都市として、また、ものづくりのまちとして、市民や事業者とともに環境と産業が調和し、ともに発展する、先駆的な取組を推進する。

また、泉北ニュータウン地域は、住宅や道路、橋梁などの都市施設の老朽化などの問題が顕在化しており、自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する取組も進める。

【社会】

- ゴール3 ターゲット 3.4
- ゴール11、ターゲット 11.2、11.7



持続可能な社会の実現にあたっては、子どもから高齢者、障害者など、年齢や性別にかかわりなく、あらゆる人が健康で活力ある生活を送ることが重要である。

この認識のもと、高齢者等の外出を支援し、生きがいの創造につながる取組を進め、地域づくり活動への参加を促すとともに、あらゆる人が、自らが有する知識、経験、技術などの能力を活かし、活躍するまちづくりを進める。

(取組の概要)

◆事業名:ニュータウン再生モデル構築事業

高齢化が急速に進展し、また、坂道が多く積極的な外出や買物のための移動が困難となりつつある泉北ニュータウン地域で、水素エネルギーなど地域資源を活用して、今後も高齢化の進展が見込まれる日本社会の課題解決に寄与し、全国のニュータウン再生のモデルになる持続可能な自律型好循環システムを構築する。



(2-1) 経済面の取組

(KPI)

南区内の従業者数の維持

33,145人(2016年6月現在)→33,145人(2020年)

(事業費)

3年間(2018~2020年度)総額:64,322千円

(取組概要)

◆水素エネルギー社会の構築

堺の強みであるエネルギー拠点となる堺臨海部のポテンシャルを活かし、堺市水素エネルギー社会構築ロードマップの構想実現に向け、産学公連携のもと、水素の利活用に向けた取組みを進めることにより、次世代エネルギーとして期待される水素エネルギーの利活用の促進や市場の拡大を図り、しごと・雇用を創出。

◆健康・医療まちづくり事業

市内にはBNCT(ホウ素中性子捕捉療法)研究センターをもつ大阪府立大学や健康と強いつながりがある食物栄養学部をもつ大学が存在している。そして、優秀な技術を有する中小企業等も多数存在していることから、産学連携による医療・介護の現場負担の軽減や健康・食といった幅広い市場への進出が期待できる。また、様々な階層の市民と連携した健康データの蓄積など、地域と密着した活動を展開することにより、将来の住民の方々の健康寿命の延伸や生きがいづくり、魅力あるまちづくりを推進。

◆コミュニティビジネス進出支援事業

コミュニティビジネスを新たに開始しようとする中小企業に対し、事業開始までに必要となる経費の一部を補助。泉北ニュータウン地域を中心としたシニア向けコミュニティビジネスについては、『みらいチャレンジ枠』を設け、補助率を一般枠1/2から2/3として支援。

◆泉北ニュータウン起業支援事業

泉北ニュータウン地域在住者を中心に、起業に関するセミナーや連続講座、個別サポート等を実施し、働きやすく暮らしやすい職住近接のまちに向けて、泉北ニュータウン地域での起業を促進。

◆さかい高齢者起業等支援事業

高齢者の生きがいの創造や地域の活性化を促進するため、高齢者が参加している非営利法人が、これまでの知識、経験、技術により、地域に貢献するサービスの提供等の事業を新たに始める際の立ち上げ費用を補助。

(2-2)社会面の取組

(KPI)

南区の健康寿命の延伸

男性 80.21年(2016年)→2016年から1年延伸(2020年)

女性 84.36年(2016年)→2016年から0.5年延伸(2020年)

(事業費)

3年間(2018~2020年度)総額:3,599,694千円

(取組概要)

◆近隣センターの再生事業

商業機能や生活全般を支えるサービス機能を有し、地域コミュニティの核となっている「近隣センター」について、地域が行う再生に向けた取組を支援。

◆泉北ニュータウン内公的賃貸住宅再生推進事業

若年世帯向けの質の高い公的賃貸住宅を供給するため、大阪府住宅供給公社及びUR都市機構の公的賃貸住宅のストックを活用した住戸リノベーション整備費用を補助。

◆泉北ニュータウンシティプロモーション

職住一致・近接といったライフスタイルやDIY・リノベーションといった新たな住まい方を実践する若年住民をペルソナモデルとして、「人」にフォーカスしたプロモーションを展開。

◆南区買い物困難者支援事業

事業者、地域住民、学識経験者、行政等で構成するプラットフォームを設置し、地域の高齢者等が今後も継続的に買い物に出かけられる環境を整えるとともに、近隣センター内の小売店等の持続的な運営が可能となる買物支援システムを検討・実施。

◆さかい高齢者運転免許返納サポート事業

後期高齢者が運転することによる交通事故を未然に防ぎ、高齢者及びその家族の安心とともに、市民全体の安全・安心につなげるため、運転免許証を自主返納された高齢者にタクシー券を進呈。

◆原山公園再整備運営事業

泉ヶ丘駅に位置する泉ヶ丘プールを梅・美木多駅に位置する原山公園に移転し、公園全体について、PFI手法を用いて再整備する。また、「子どもから高齢者まで誰もが健康づくりを愉しむきっかけをつくる公園」のコンセプトのもと、地域住民の健康づくりに寄与するための取組を検討。

(2-3) 環境面の取組

(KPI)

南区におけるスマートハウス化の進展による温室効果ガス削減

基準年度(2017 年度)→削減量 205t-CO₂(2020 年度)

(事業費)

3年間(2018~2020 年度)総額: 48, 100千円

(取組概要)

◆スマートハウス・ZEH の普及促進事業

低炭素都市「クールシティ・堺」の実現のため設立された「堺市環境都市推進協議会」の活動と連携を図りながら、環境配慮型のまちと暮らし方へ誘導するため、家庭で消費するエネルギーを“創り・蓄え・賢く使う”次世代型住宅「スマートハウス」や住宅の消費する正味のエネルギー消費量が概ねゼロ以下となる「ZEH」の取組を推進。

◆バーチャルパワープラントの構築

家庭用の小規模な再エネ発電や蓄電池、燃料電池等の設備と電力需要をまとめて制御するバーチャルパワープラント(VPP)の実現可能性について検討。

◆先導的な低炭素まちづくりの推進

集約型都市構造の形成に向けた拠点となる地域、土地利用更新などが行われる地域・機会において、BCPの観点からも再生可能エネルギーの導入及び省エネルギーの取組を推進。

◆南部丘陵における緑地保全

南部丘陵における民有地緑地について、緑地保全制度の活用による緑地の確保とともに、継続保有に対する支援や市民・事業者の協働による維持管理を推進。

◆敷地外緑地制度による緑地の保全及び施設更新等の促進

工場等に必要な緑地面積の一部を南部丘陵の里地里山を代替用地として確保できる「敷地外緑地制度」によって、緑地を保全するとともに、工場立地法施行前から立地している工場等の施設更新等を促進。

(3-1) 三側面をつなぐ統合的取組
(自治体SDGs補助金対象事業)

(事業費)

3年間(2018~2020 年度)総額: 43,000千円

(取組概要)

2030年の姿 『自由と自治の精神を礎に、誰もが健康で活躍する笑顔あふれるまち』

◆イノベーションによる健幸まちづくり

— 泉北ニュータウン地域における次世代モビリティの導入検討 —

泉北ニュータウン地域は、丘陵地を開発したため、坂道が多いことがまちの特性となっており、地域の高齢化と相まって、地域住民の日常の買い物等が困難な状況になっている。

こうした状況を踏まえ、本市域で高齢化率が最も高い泉北ニュータウン地域において、住民の日常の移動を円滑にするため、水素の利活用を視野に入れた次世代モビリティの導入の検討を進める。

(1年目)

○次世代モビリティの導入可能性調査

- ・導入する次世代モビリティの検討
- ・導入ルートの検討
- ・将来的な燃料電池を動力としたモビリティの導入

(2年目)

○次世代モビリティ導入にむけたロードマップの作成

(3年目)

○次世代モビリティ導入の実証実験

(3-2) 三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果(新たに創出される価値)

(3-2-1) 経済↔環境

(経済→環境)

(概要)

◆低炭素社会の実現

本市の「資源」である水素エネルギーの利活用の促進や市場の拡大に向けた取組などを通じ、水素をはじめとする次世代エネルギー関連の民間投資が進むとともに、産学公の連携のもと『「快適な暮らし」と「まちの賑わい」が持続する低炭素都市「クールシティ・堺」』をめざした様々な取組が一層促進される。

(KPI)

泉北ニュータウン地域の活性化に資する水素をはじめとする次世代エネルギー関連の民間投資案件

0件(2018年2月現在)→1件(2020年度)

(環境→経済)

(概要)

◆水素等次世代エネルギー産業の振興

(概要)

泉北ニュータウン地域の住宅団地の更新や戸建住宅の建替・リフォームにあわせて燃料電池コーチェネレーションシステムの導入を促進することで、再生可能エネルギーの有効活用等水素等次世代エネルギー関連の商品開発、ビジネスモデルが一層促進される。

(KPI)

南区における家庭用燃料電池コーチェネレーションシステムの普及台数

約550台(2017年9月現在)→1,570台(2020年)

(3-2-2)経済↔社会

(経済→社会)

(概要)

◆あらゆる人が活躍する社会の実現

水素を利活用した新たな取組により、民間投資が促進され、地域経済が活性化するとともに、「しごと」が創出されることで、女性や高齢者などあらゆる人が、自らが有する知識、経験、技術などの能力を活かし、活躍できる社会が実現する。

(KPI)

泉北ニュータウン地域を中心に、新たな起業や起業準備を開始した人数

10人／年(2017年度)→10人／年(2020年度)

(社会→経済)

(概要)

◆地域活動の活発化による「しごと」の創出

次世代モビリティの導入により、高齢者等の外出を支援し、生きがいの創造につながる取組を進め、地域づくり活動への参加を促すとともに、地域課題解決に向けた取組が加速化するなかで、若者、女性、高齢者などに対して「しごと」が創出される。

(KPI)

60歳以上の市民が参加している非営利法人(設立予定の団体を含む)の立ち上げ件数

1箇所／年(2018年2月現在)→2箇所／年(2020年度)

(3-2-3)社会↔環境

(社会→環境)

(概要)

◆自動車排出ガスの低減

次世代モビリティの導入により、騒音の軽減や交通渋滞の緩和などが実現し、地域住民の安全の確保など生活環境が向上するとともに、高齢者の免許返納が促進されることで、自動車排出ガスが低減する。

(KPI)

南区の高齢者運転免許返納者のうち、本市の「さかい高齢者運転免許自主返納サポート事業」の利用件数

359件／年(2018年2月現在)→432件／年(2020年度)

(環境→社会)

(概要)

◆レジリエントで健康にやさしいまちづくり

最新の省エネ家電に太陽光発電・燃料電池などの創エネ機器と蓄電池・電気自動車などの蓄エネ機器とを組み合わせたスマートハウスの普及促進により、自立分散型のエネルギーによるレジリエントなまちづくりを実現する。

また、住宅の外皮性能が格段に向上了したZEHの普及促進により、断熱性強化によるヒートショックの低減、結露やカビが抑制された快適で健康にやさしいまちづくりを実現する。

(KPI)

南区におけるハウスメーカー等の新築注文戸建住宅のZEHシェア

5.7%(2017年)→50%(2020年)

(4) 自律的好循環

◆コミュニティビジネスへの進出支援による自律的好循環を構築

コミュニティビジネスは、地域が抱える課題の解決をビジネスとして取り組むことで地域の資金循環に貢献し、若者、女性、高齢者などに対して、多様な働き方を提供することにつながる。

この認識のもと、既にビジネスのノウハウや技術・サービスを持ち、地域に密着した事業を展開している中小企業がコミュニティビジネスへ進出し、地域の課題解決に継続的に取り組む循環の創出を図る。また、住民と協働しながらコミュニティビジネスを支援することで、地域の人的資産の交流を促す。

具体的には、市内に事業所を有する中小企業がコミュニティビジネスに進出する際、事業開始に掛かる経費の一部に対して市が補助を行う。特に、泉北ニュータウン地域を中心に、アクティブシニアの活躍や高齢者が快適に暮らせるまちづくりに資する事業については、「みらいチャレンジ枠」として、補助率を一般枠 1/2 から 2/3 にして支援する。

(5) 多様なステークホルダーとの連携

泉北ニュータウン地域では、地域の人的・物的資源を連携させ、有効活用することで高齢者等が安心で健康に過ごせるようとする仕組「泉北ほっとけないネットワーク」が産官学民の連携組織により構築・運営されるなど、多様なステークホルダーの連携による地域課題解決の取組が実践されている。

また、大学、NPO法人、民間企業等が連携して、当該地域におけるリノベーションの普及・戸建て空き家の流通促進を図る活動を行う「泉北ニュータウン住宅リノベーション協議会」が設立されている。

本市としては、泉北ニュータウン再生府市等連携協議会、堺市水素エネルギー社会推進協議会等に参画することで、各団体をつなぐ中心的役割を担っていく。

泉北ニュータウンが位置する南区では、区域内において公益的な活動に従事する者、学識経験者、公募委員などで構成する、南区区民評議会を開催し、区民の生活に密接な関係のある課題を解決するための施策、事業等の方向性及び方針に関する事項などを調査審議している。

◆南区区民評議会

南区区民評議会自らの調査審議により提言を受けた、買い物困難者支援事業(SDGsモデル事業)の一つとして、(仮称)買い物支援サービス検討会を新たに立ち上げ、地域住民、スーパーなどの事業者、学識経験者、行政等で支援事業の推進に向けた検討を行う。

【構成】

区域内において公益的な活動に従事する者、学識経験者、公募委員 等

◆泉北ニュータウン再生府市等連携協議会

泉北ニュータウンの再生に向けて、大阪府と堺市が連携し、泉ヶ丘駅前地域等の活性化など広域的に取り組むべき事項について、関係する公的団体等とともに協議・検討及び事業を行うことを目的に設置された泉北ニュータウン再生府市等連携協議会において、SDGs達成に資する泉北ニュータウン再生の取組について検討を行う。

【構成】

大阪府、堺市、(独)都市再生機構(UR)、大阪府住宅供給公社、南海電気鉄道(株)

◆堺市水素エネルギー社会推進協議会

企業、大学、行政等が連携して水素エネルギーの課題等を共有し、利活用等を促進することで水素エネルギー社会の構築を進めることを目的として設置された堺市水素エネルギー社会推進協議会において、泉北ニュータウン地域の活性化に資する水素利活用の取組について検討を行う。

【構成】

大阪府立大学、経済産業省近畿経済産業局、堺商工会議所、(公財)堺市産業振興センター、堺市、民間企業

(6)資金スキーム

(総事業費)

3年間(2018～2020年)総額:3,755,116千円 (単位:千円)

	経済面の取組	社会面の取組	環境面の取組	三側面をつなぐ統合的取組	計
2018 年度	23,774	1,105,184	17,100	20,000	1,166,058
2019 年度	21,274	2,342,126	15,500	9,000	2,387,900
2020 年度	19,274	152,384	15,500	14,000	201,158
計	64,322	3,599,694	48,100	43,000	3,755,116

(活用予定の支援施策)

支援施策の名称	活用予定年度	活用予定額(千円)	活用予定の取組の概要
地方創生推進交付金 (内閣府)	2018～ 2020	33,656	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティビジネス進出支援の取組の未来チャレンジ枠に係る部分について、活用予定。(申請済) ・泉北ニュータウン起業支援の取組について、活用予定。(申請済) ・泉北ニュータウンシティプロモーションの取組について、活用予定。(申請済) ・水素エネルギー社会構築の取組の将来モデルの検討について、活用予定。(申請済) ・健康医療まちづくりの取組について、活用予定。(申請済)
社会资本総合整備交付金 (国土交通省)	2018～ 2020	1,012,186	<ul style="list-style-type: none"> ・泉北ニュータウン近隣センターの再生の取組の構想及び基本計画策定支援に係る部分について、活用予定。(申請済) ・泉北ニュータウン内公的賃貸住宅再生推進の取組の大坂府住宅供給公社が管理する公的賃貸住宅のリノベーションに係る部分について、活用予定。(申請済) ・原山公園再整備運営事業の取組について、活用予定。(申請済)

(民間投資等)

- ・ 民間事業者のリソースアグリゲーターによるリソースアグリゲートシステム設計・開発、実証の実施〔バーチャルパワープラントの構築の取組〕
- ・ UR都市機構において、当機構管理分の団地の建替に伴う実施設計費について、平成30年度予算措置済〔泉北ニュータウン内公的賃貸住宅再生推進の取組〕

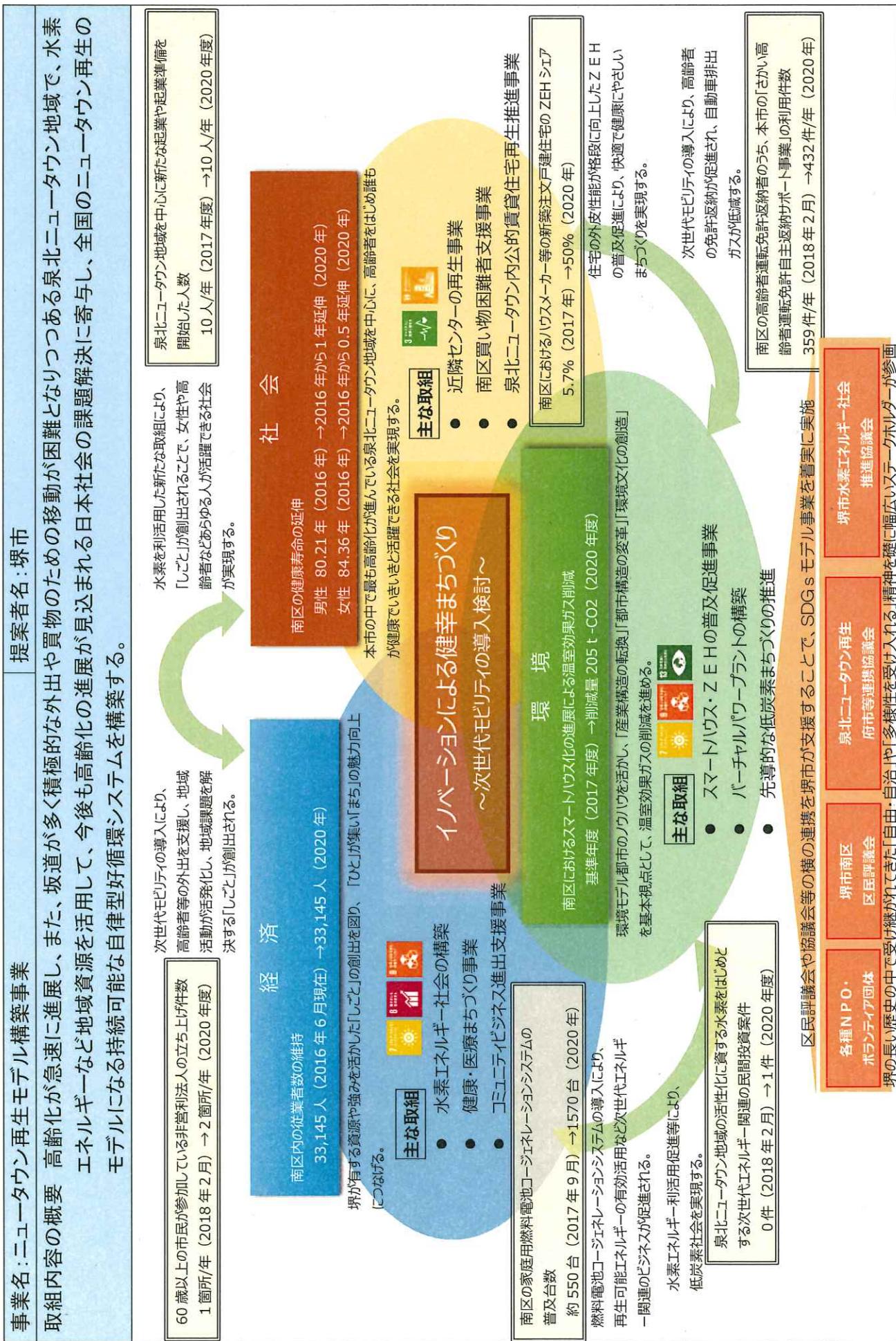
(7)取組全体のスケジュール

2018年度: SDGsの認知度向上を図りながら、現状のステークホルダーと2030年のあるべき姿を共有し、地域課題解決に向けた取組を進める。

2019年度: より幅広いスタークホルダーとの連携のもと、経済、社会、環境の3分野での取組を進めるとともに、三側面をつなぐ統合的取組は、財源を確保し、着実に推進する。

2020年度: 各分野等のKPIを分析し、進捗状況を総括するとともに、2030年のあるべき姿の実現に向け、さらなる事業展開の方針を決定する。

自治体SDGsモデル事業提案概要(提案様式2)



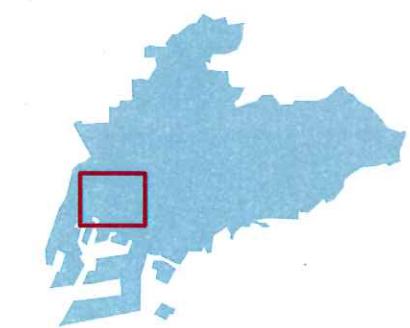
参考資料一覧

- | | | |
|-------|-----|--------------------------------------|
| 参考資料1 | P3 | (1) 地域の実態 埼の強み・優位性 (豊富な歴史・文化資源) |
| 参考資料2 | P3 | (1) 地域の実態 埼の強み・優位性 (ものづくり産業の集積) |
| 参考資料3 | P3 | (1) 地域の実態 埼の強み・優位性 (関西国際空港へのアクセス) |
| 参考資料4 | P3 | (1) 地域の実態 埼の強み・優位性 (一大エネルギー拠点である臨海部) |
| 参考資料5 | P5 | (2) 2030年のあるべき姿 |
| 参考資料6 | P23 | (2-1) 経済面の取組 |
| 参考資料7 | P24 | (2-2) 社会面の取組 |
| 参考資料8 | P25 | (2-3) 環境面の取組 |
| 参考資料9 | P26 | (3-1) 三側面をつなぐ統合的取組 |

P3 (1) 地域の実態 埼の強み・優位性

—豊富な歴史・文化資源—

堺には、仁徳天皇陵古墳をはじめ、様々な歴史・文化資源が存在。



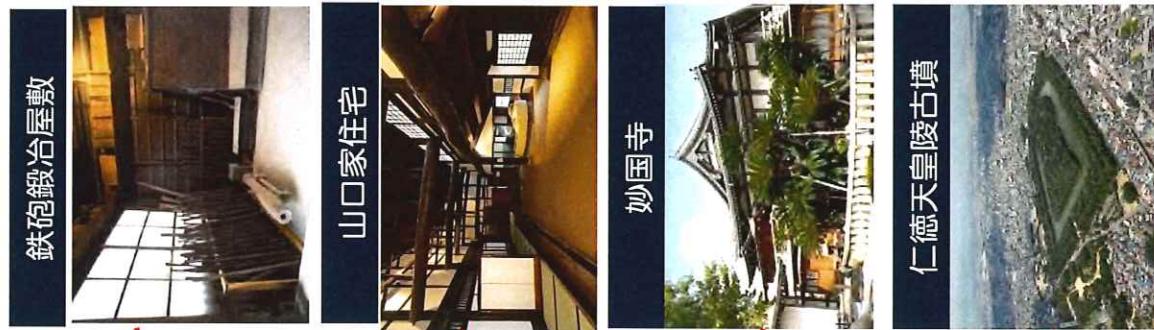
千利休屋敷跡



南宗寺



参考資料 1

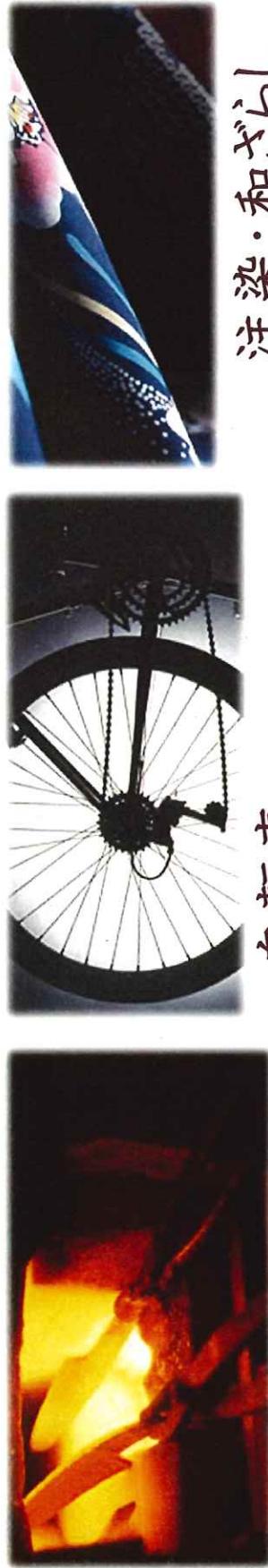


P3 (1) 地域の実態 埼の強み・優位性

—ものづくり産業の集積—

かつて「ものの始まり何でも埼」と謳われた埼のまちには、長い歴史や文化によってはぐくまれた多くの伝統産業が存在

参考資料2



注染・和ざらし
自転車

匠の技

刃物



線香

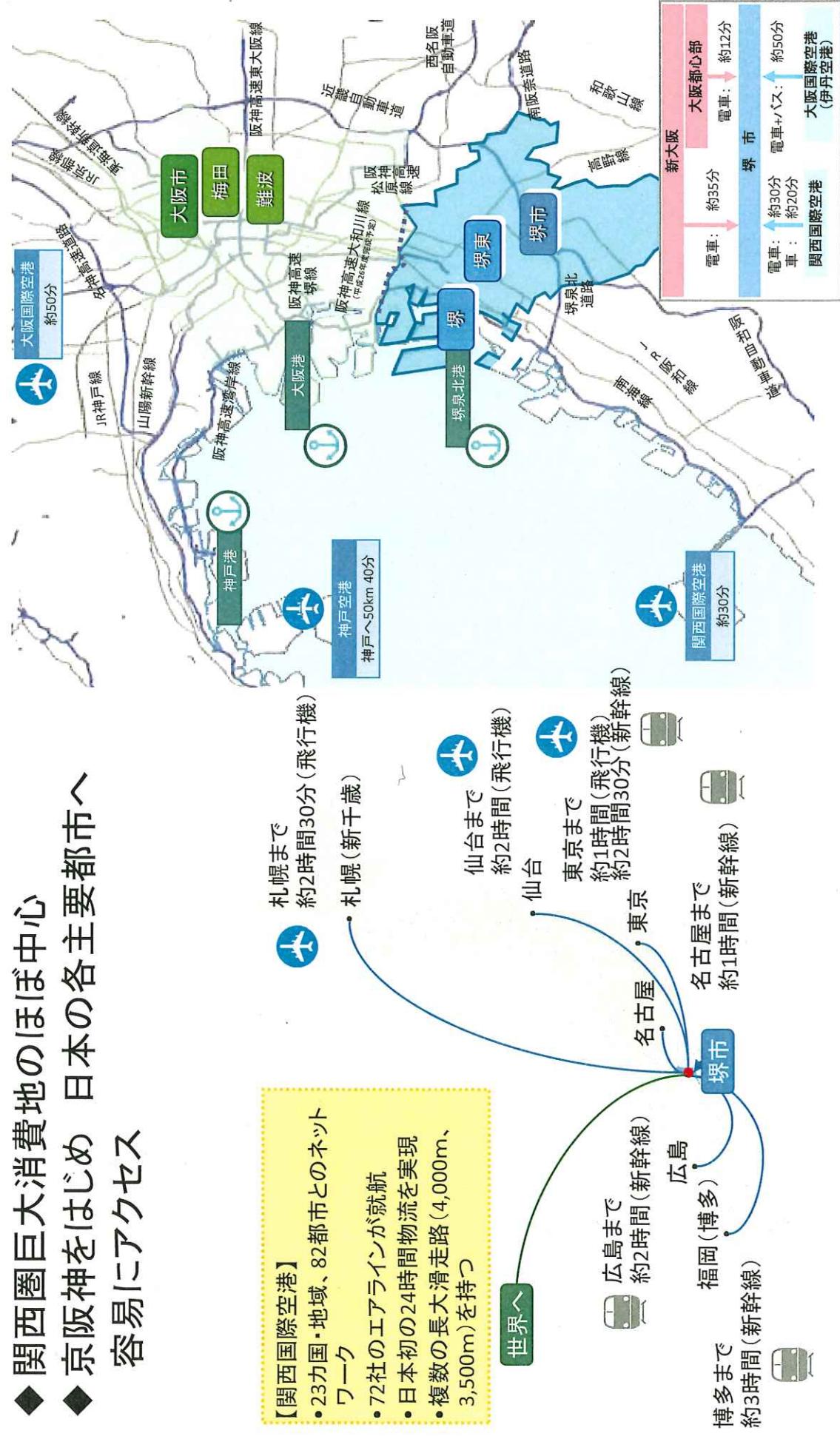


敷物
刀物
昆布
注染・和ざらし

P3 (1) 地域の実態 境の強み・優位性

—関西国際空港へのアクセス—

- ◆ 関西圏巨大消費地のほぼ中心
- ◆ 京阪神をはじめ 日本の各主要都市へ容易にアクセス

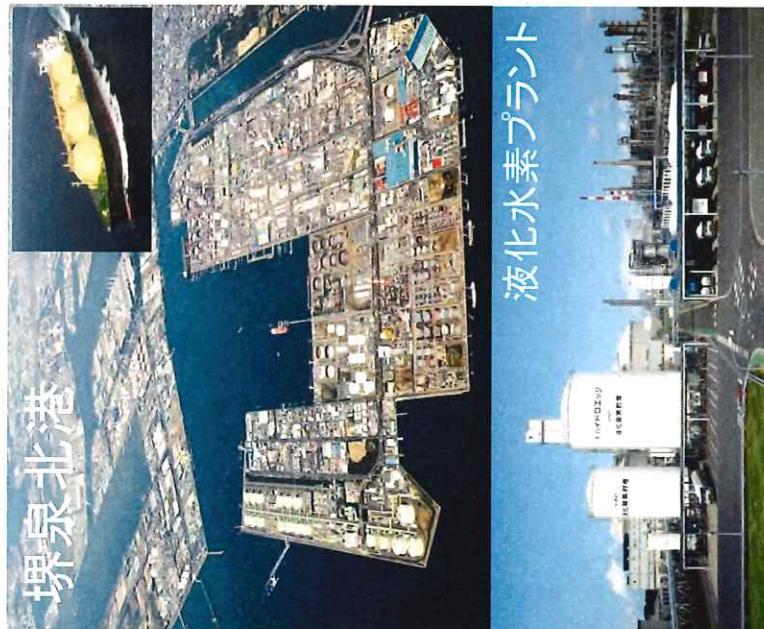


P3 (1) 地域の実態 埼の強み・優位性

——大工エネルギー拠点である臨海部——

参考資料 4

- ◆ 関西のエネルギーの約65%を取扱
(石油・液化天然ガスなど(金額ベース))
- ◆ 日本最大級の液化水素プラント
(株)ハイドロエッジが液化水素の
製造ラインを増設計画中
- ◆ 水素関連の事業所が多く存在
・ 水素の消費量が全国の約1割
(約14億Nm³)



自由と自治の精神を礎に、誰もが健 康で活躍する笑顔あふれるまち

「しごと」の姿

**自由と自治の精神を
礎に**、成長産業・新分
野へ積極的に挑戦し、
新たなビジネスを創出。

しごとが生まれる

誰もが活躍できる

挑戦の
遺伝子

「ひひと」の姿

**若者や高齢者などあ
らゆる人が活躍。**
子育て環境や健康・
医療体制の充実によ
り、多くの人が定住。

「ひひと」の姿

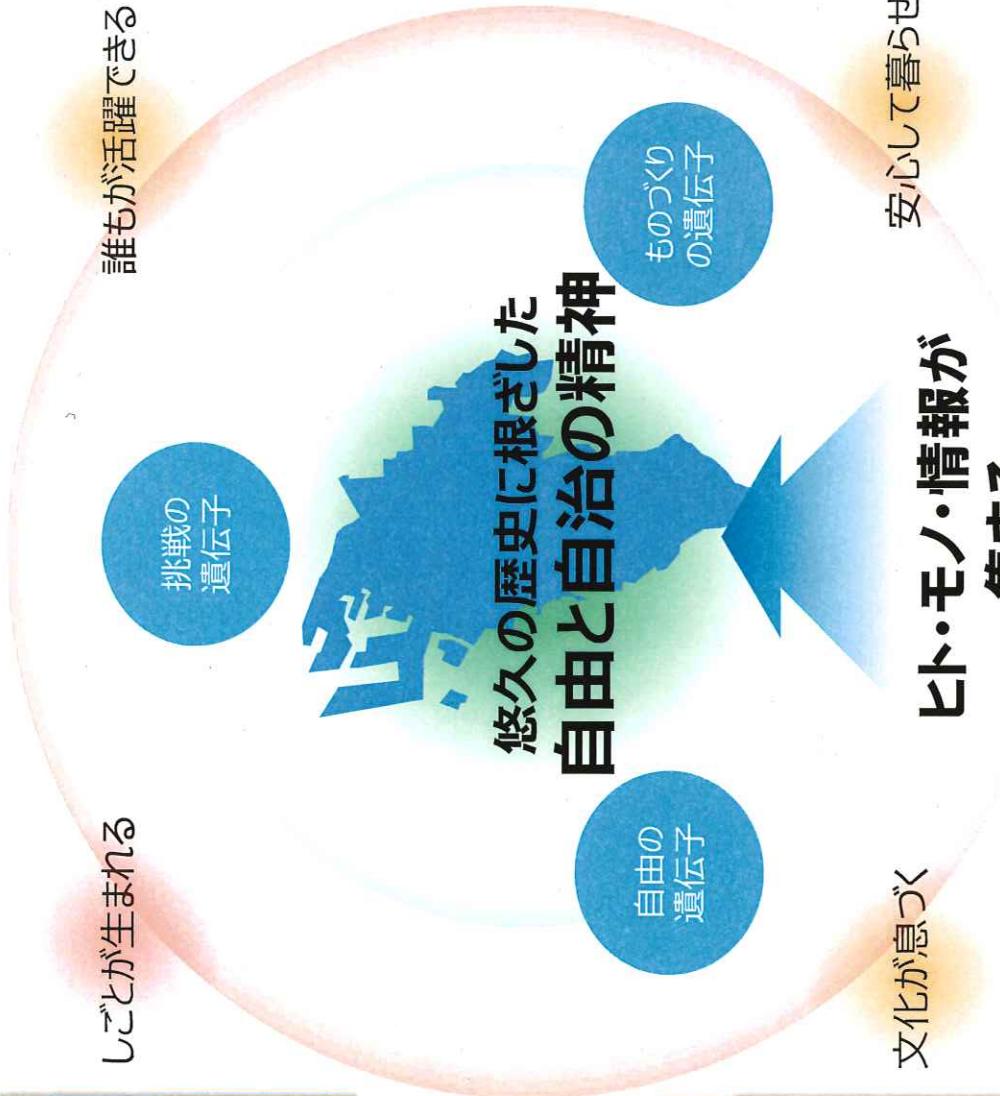
「まち」の姿

**自治の精神を有する
市民が、積極的にま
ちづくりに携わることで、
まちの賑わいが高まる。**

文化が息づく

安心して暮らせる

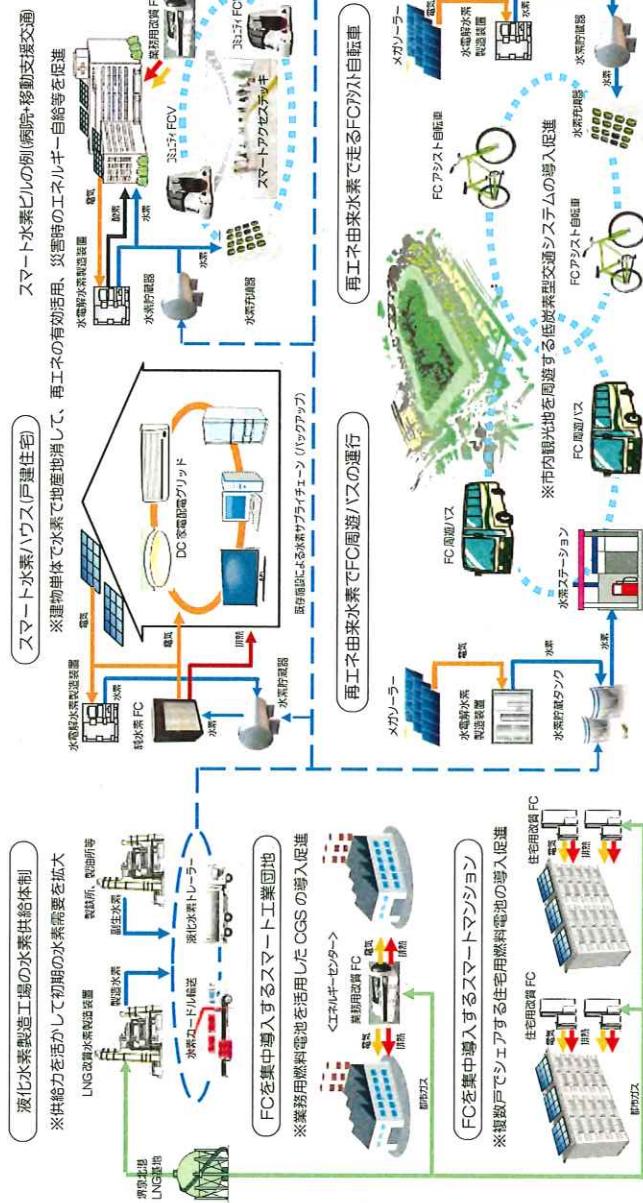
ヒト・モノ・情報が
集まる



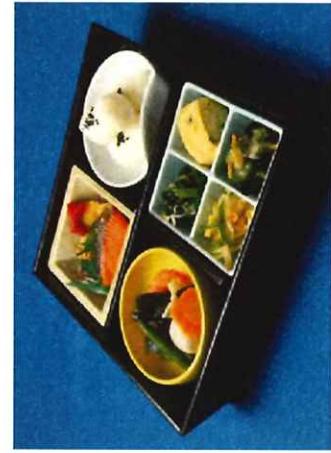
P23 (2-1) 経済面の取組

◆水素エネルギー社会の構築

【2025年の取組イメージ】



◆健康・医療まちづくり



P 24 (2-2) 社会面の取組

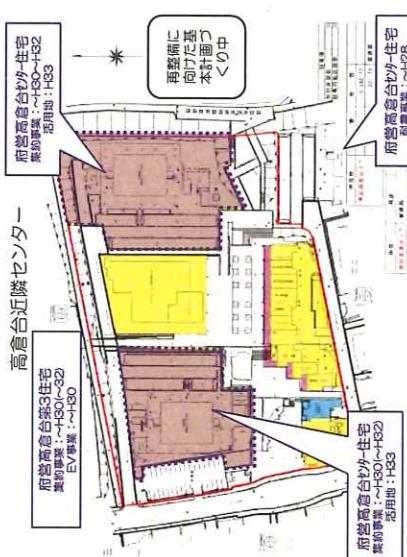
◆近隣センターの再生

日常の生活を支える機能、交流を促進する居場所、地域ニーズに柔軟に対応する仕組みを備えた生活拠点をめざして、地域の関係者による再生検討を進める支援



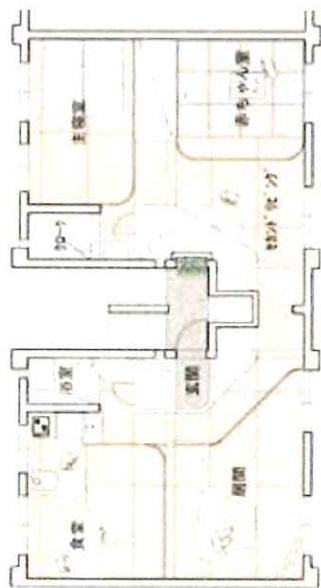
高倉台近隣センター

連合自治会や商業者等の土地建物所有者で構成する「高倉台近隣センター再生検討協議会」が再整備に向けた計画づくりを行っている



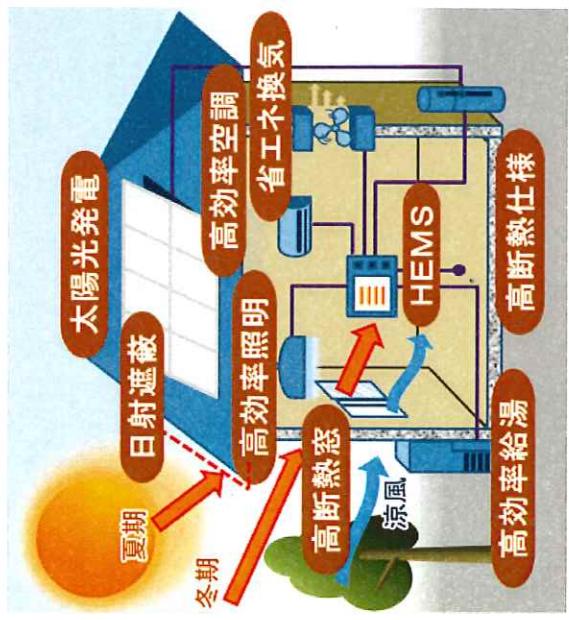
◆公的賃貸住宅再生の推進～先進的住戸リノベーション推進モデル事業（ニコイチ）～

2戸(45m²)を1戸(90m²)に改修し、若年夫婦や子育て層の暮らしに適した住宅を供給



P25 (2-3) 環境面の取組

◆スマートハウス・ZEHの普及促進事業

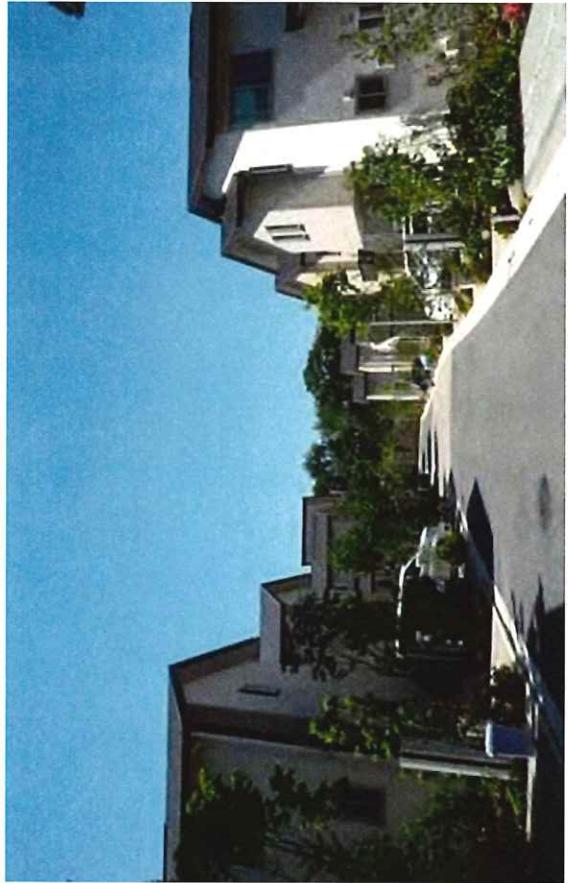


スマートハウス（ZEH）の
設備・機器等

◆バーチャルワープラントの構築

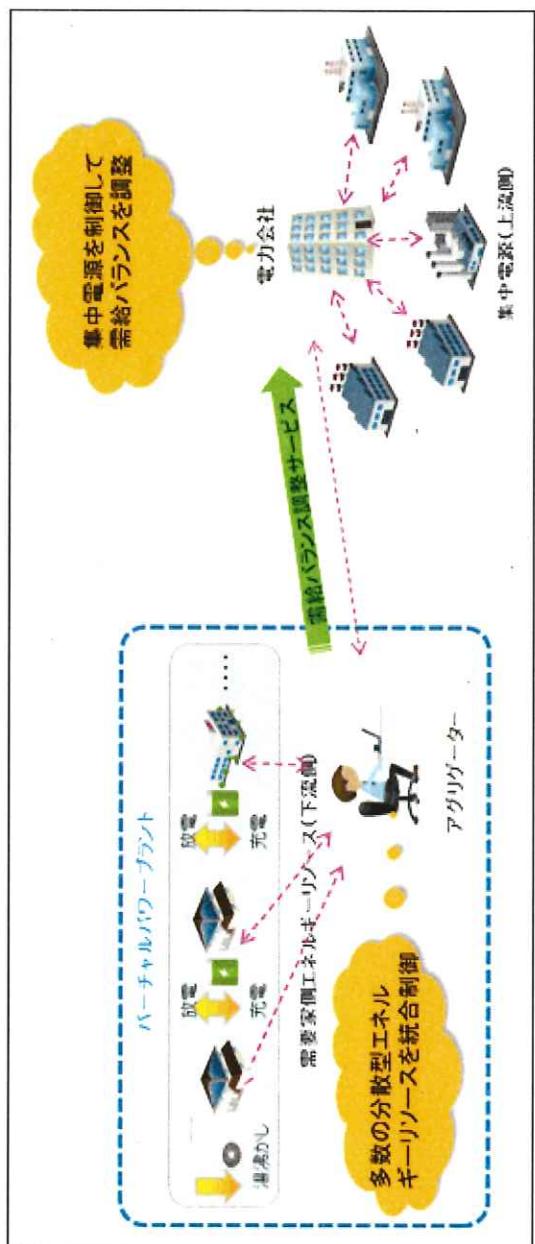
※バーチャルワープラント(仮想発電所)
あちこちに散らばっている発電設備などを
ひとつに束ねて、あたかもひとつの発電所
のように利用するしくみ

晴美台工コモデルタウン（ZEH）



参考資料 8

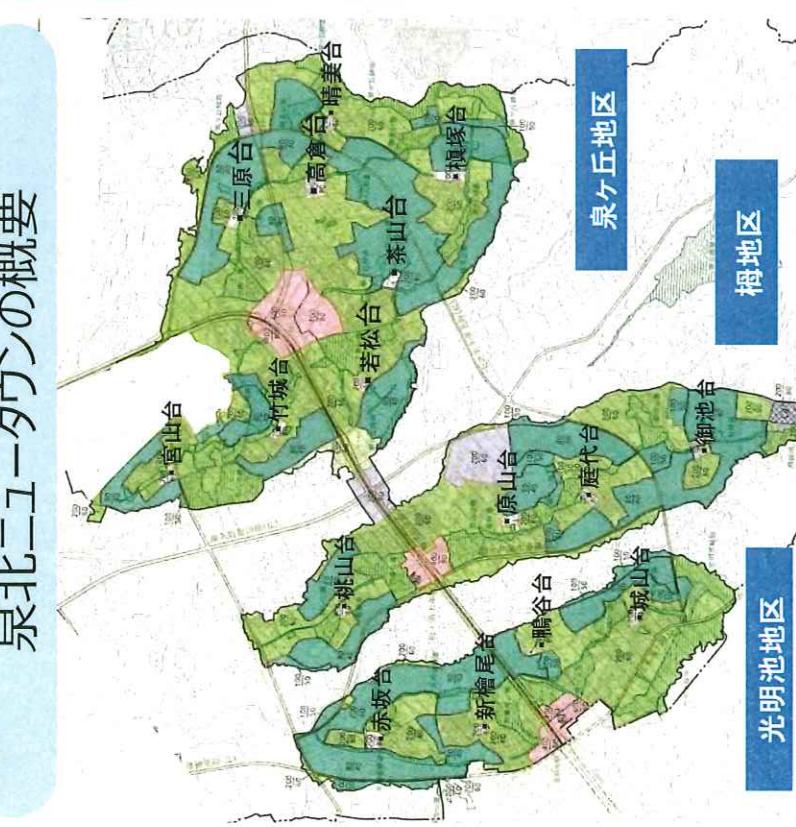
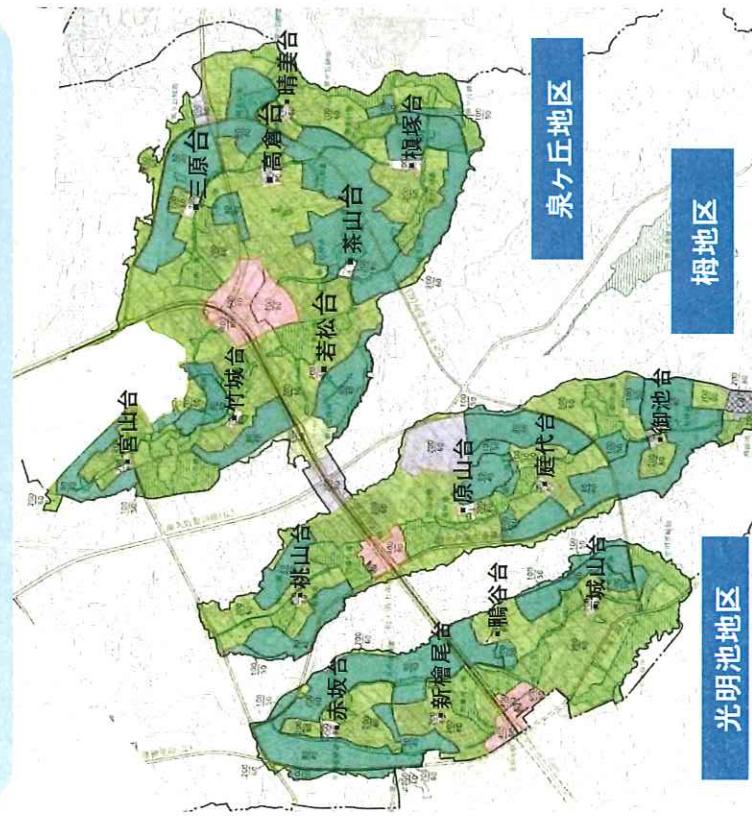
※ZEH(ゼッヂ、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)
住宅や設備の省エネ性能の向上、再エネ活用等により、年間の一次エネルギー消費量が正味(ネット)でゼロまたは概ねゼロとなる住宅



バーチャルワープラントの概要図

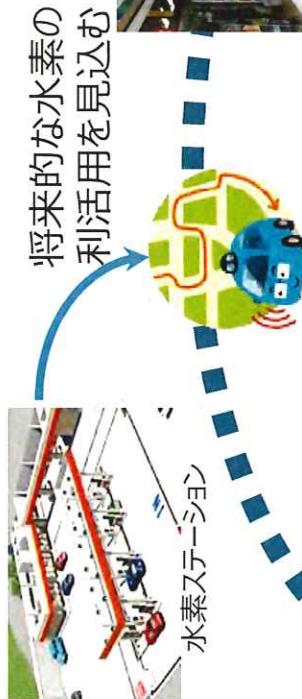
イノベーションによる健幸まちづくり －泉北ニュータウン地域における次世代モビリティの導入検討－

泉北ニュータウンの概要



- 泉北ニュータウン地域は、丘陵地を開発したため、坂道が多いことがまちの特性。
- これが、地域の高齢化とあいまって、地域住民の日常の買い物等が困難な状況が生じている。

日常の移動を円滑にするため、
次世代モビリティの導入の検討を進める。



日常の生活拠点を
次世代モビリティでつなぐ



SDGs未来都市等提案書(提案様式1)

平成30年3月26日

広陵町長 山 村 吉 由 印

提案全体のタイトル	危機管理を考慮した「広陵町タウンマネジメント会社(仮称)」の産官学民連携による安全・安心・住み続けたくなるまちづくり
提案者	広陵町(奈良県)
担当者・連絡先	

1 全体計画(自治体全体でのSDGsの取組)

① 将来ビジョン

(1) 地域の実態

広陵町(以下、本町と記載)は、奈良県北葛城郡の南東部に位置している。本町西部には、馬見古墳群が広がり、特別史跡巣山古墳では靈柩船と見られる木製品が出土し、貴重な史料として注目されている。また、「和名抄」にある大和国広瀬郡山守郷、散吉郷、十市郡川辺郷の地という歴史を有している。近年は「竹取物語」ゆかりの地として、マスコットキャラクター「かぐやちゃん」を活用した内外へのPRを行っている。



本町は、昭和30年(1955年)4月に、馬見町・瀬南村・百済村が合併して発足し、翌年9月に箸尾町を編入している。町名である「広陵」は、広瀬郡の「広」と丘陵地帯の「陵」に由来している。町内には、高田川・葛城川・曾我川の3河川が流れている。町の東側は平坦な地形が広がっているのに対し、西側は丘陵地帯となり、隣接する香芝市に跨って真美ヶ丘ニュータウンを形成し、大阪市から直線距離で25Kmという条件もありベッドタウンとして発展してきた。

経済面では、繊維業とくに靴下製造業とプラスチック加工業が主な産業となり、農業は米となすに代表されているが、ブランド化などの付加価値化には繋がっていない。一方、中堅建設会社の本社や畿央大学が本町にあるなど、産業的・学術的にも恵まれている。

本町の人口は、平成30年(2018年)1月31日現在で、35,017人(男性16,824人、女性18,193人)、12,929世帯と県内の町では最も人口が多い町となっており、現在も人口が微増傾向にある。

本町においては、平成24年度に「第4次広陵総合計画」を策定し、総合的かつ計画的なまちづくりに取り組んでいる。しかし、本町を取り巻く環境は確実に変化をしており、少子高齢化、価値観の多様化、環境問題や防災意識の高揚など更なる発展につながる方策の検討が求められてきた。そこで平成29年から平成33年までの5か年計画を対象とした「後期基本計画」を策定したところである。まちづくりの3つの理念「“みどり”を大切にするまちづくり」「”活気”に満ちたまちづくり」「”協働”のまちづくり」を大切に考えながらも、その基盤となる重要事項としては「安全・安心なまち」が大前提になっていると考えられる。この様な視点から、本町における課題は以下の通りである。

【現状の課題】

- 経済: ①大阪経済圏にありながら、基幹産業というものがなく、靴下、プラスチックといった中小企業中心の産業構造となっている。
②人口に対し行政職員数が比較的少なく「(1万人当たり: 40.87人) 総務省調べ」、政策的な業務への対応が遅れている。
③近年行政運営に取り入れられている、PPP/PFIのような民間のノウハウや活力を利用する民間活用が進んでいない。

社会:①現在の広陵町は人口が微増状態にあるが、将来的には全国の動向と同じく、人口減少に転じることが予測されており、身の丈に合った行政運営が求められている。

②安心・安全なまちづくりの観点から、これまで以上に高まる南海トラフ地震のリスクに対する国難規模の被害想定した対応策を取る必要がある。

③昔から災害の少ない地域であり、職員・住民・企業ともに危機意識・対応能力ともに低い。

環境:①公共施設が他市町村と比較して過大であり、維持管理費・エネルギー使用量で費用負担が大きい。

②災害の中では、河川氾濫による洪水被害が出ることがあるが、その際、使用不能となる施設があり、地震と複合災害の想定が甘い。

③1970頃から開発された「真美が丘ニュータウン」と町の南東部に広がる田畠を中心とする旧村とがあり、災害対策条件、文化・風土に違いがある。

本町は、幸いにも大きな災害リスクは比較的少ない地域であり、これまで安全・安心な町であったが、逆に災害や危機管理意識は、職員はもとより町民全般にも低い状態にある。しかし近年、南海トラフを震源とする地震の発生リスクが高まっているとされていることから、この地震への備えを確実なものとし、元来災害の少ない本町の地域特性を活かしながら、周辺自治体等との連携により防災力、レジリエント力のあるまちづくりを行うことが急務である。その基盤の上に、本町が計画する総合計画等に基づいた各施策を展開することで、安全・安心な上に「住み続けたくなるまちづくり」を実現できるものと考える。□それによって、町としての「持続的な開発」が可能となると考える。

(2) 2030年のあるべき姿

安全・安心な上に「住み続けたくなるまちづくり」に取り組みながら、その上にこれまでの本町の各施策をより確実に実践していくことが重要である。そのために、民間資金の活用を積極的に検討し、地域力を向上させることにより、“コストを価値に変える”新しい自治体の経営モデルの検討を行うこととする。

具体的には、これまで広陵町(行政)が担ってきた企画、契約、モニタリングといった分野を外部化し、広陵町の代理機関としての権限を持たせ、SDGsに基づく民間的発想で事業を実施できる体制を整える。

また、事業を実施する主体として、民間資金を中心に設立した「広陵町まちづくり事業会社(仮称)」を設立し、民間の収益事業と公共施設等の整備や活用を一体となって実施することにより、“コストを価値に変える”といった新しい経営モデルを中小規模の地方公共団体(20万人以下)に展開する。

また、広陵町行政全般に、SDGsを活用することにより、広陵町が実施する重点プロジェクトを次世代に発展させたフェーズにスムーズの移行できるようにする。

①『まちの活力向上』

- ・農業振興(新規営農誘致、既存農家の生産性の向上)
 - ※ 就業支援と連動した新しい農業ブランド(いちご)の立上げ
 - ・地域産業のブランド戦略とGAP(農業生産工程管理)を活用した東南アジアへの展開
 - ・箸尾準工業地域の面開発
 - ・認定こども園と町営住宅建替を軸とした東真美ヶ丘地区の面開発
- ② 利便性の高いまちづくり』
- ・町政全般の企画、事業推進、契約、モニタリングを担う「広陵町SDGsコンソーシアム(仮称)」と民間主体で事業実施を担う「広陵町タウンマネジメント会社(仮称)」による、効率的かつ民間資金を活用したインフラマネジメントの実現
 - ※ 超長期契約、コンセッションの導入の検討(公共施設のみならず、土木インフラへの導入可能性を探る。)
 - ※ 新たな資金調達方法の検討(町民ファンド、SIB(ソーシャルインパクトボンド)、クラウドファンディング、ネーミングライツ)
 - ・町施設の個別計画策定と高機能化及び新技術導入によるマイナス要因の克服
 - ・コンパクトシティ(立地適正化計画策定)の実現
 - ※ 箸尾駅前再開発による中心市街地及び高齢者向け町並みの実現
- ③『安全・安心のまちづくり』
- ・BCP策定による災害対策対応(平成30年度策定予定)とその後のSDGsを踏まえた町政への関与
 - ・大阪圏被災者の受け入れ避難場所として整備を行う防災事業と連携したまちづくり
 - ・町内事業者及び地域のBCP策定の促進と本町のBCPとの連動の拡充
 - ※ 産官学民が連携した地域BCPのあり方を研究し、実装する。
 - ・再生可能エネルギーの拡充と災害時の電源確保
- ④『健幸のまちづくり』
- ・P-PFIを活用した町営竹取公園の整備
 - ※ 奈良県との包括連携協定による馬見丘陵公園との連携開発
 - ※ 健幸のみでなく地域振興、防災対策も総合的に検討。
 - ・総合戦略で策定のスマートウェルネスシティ計画の一層の実現
 - ・介護予防リーダー活動(KEEP)の充実と地域巡回型健康教室「広陵元気塾」の充実
- ⑤『子育て・教育のまちづくり』
- ・認定こども園を核とした地域の再整備と全町への展開
 - ・日本財団「子どもの貧困対策プロジェクト」への参加
 - ・子ども食堂の全町への展開
- ⑥『快適生活のまちづくり』
- ・**民間事業者と連携した空家対策と防犯施設の拡充**
 - ・高齢者向け相続・相談サービスと空家(空地)対策

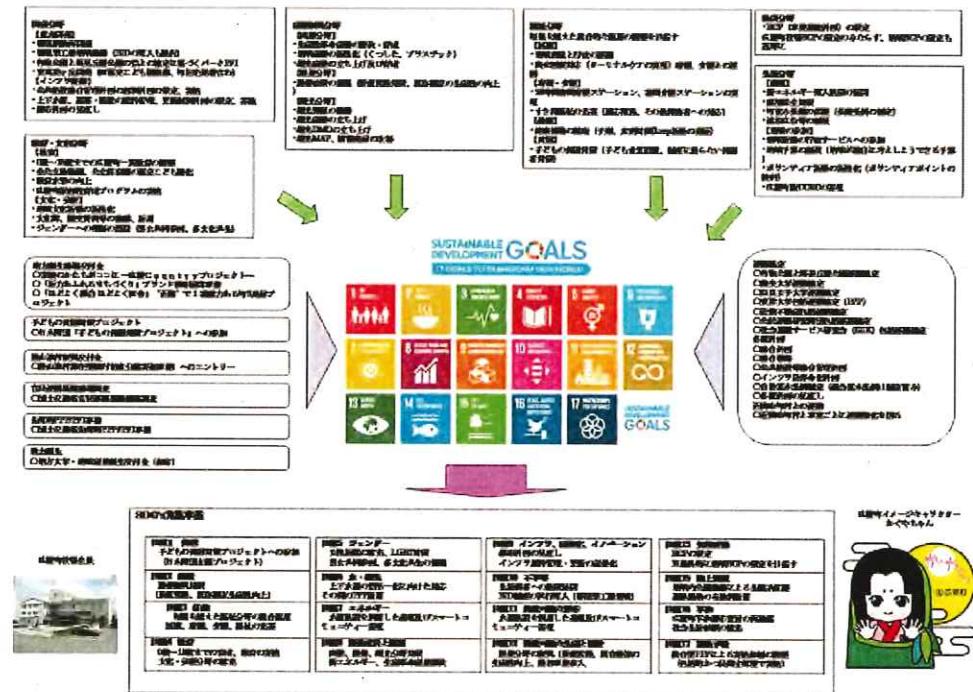
・町内のお天気情報の拡充(案ベース)

⑦『歴史ロマンのまちづくり』

- ・観光資源の発掘及び整備(面白観光スポットの発見およびプロモーション)
 - ・近隣の寺社との連携とインバウンド需要の取り込み
 - ・農泊事業の展開(農山漁村振興交付金事業へのエントリー)

【SDGs推進概念図】

広島市SDG's実施計画（案）



(3) 優先的に取り上げるゴール、ターゲット

1. 経済 ゴール:17 ターゲット:17.17
ゴール:8 ターゲット 8. 3



① 「広陵町SDGsコンソーシアム(仮称)」と「広陵町タウンマネジメント会社(仮称)」による、効率的かつ民間資金を活用したインフラマネジメントの実現

<ポイント(新規性を含む)>

- ・町政全般に SDGs を反映させながら総合的に町政全般の企画、事業推進、契約、モニタリングを担う「広陵町 SDGs コンソーシアム(仮称)」を立ち上げ、長期安定的な町行政の執行を実現させる。実際の事業実施にあたっては、当該事業を包括的かつ長期的に実施できる民間主体の組織である「広陵町タウンマネジメント会社(仮称)」を設立し、効率的かつ民間資金を活用したインフラマネジメントを実現させる。
- ・最終的には町政に広く事業領域を広げていくが、本事業での 3 年間の取り組みとしては、実現性を考え、限られた事業領域での実施体制作りをその目標とする。

災害に強い町基盤の実現

→行政、民間、町民、大学、金融の代表者からなる「広陵町 SDGs コンソーシアム(仮称)」の立ち上げ

※企画、事業推進、契約、モニタリングといった今まで行政で行ってきた業務をより広範な視点から、かつ、権限を持って実効できる組織を想定。町の代理機関としての位置付けを検討する。

→民間を主体とした「広陵町タウンマネジメント会社(仮称)」の設立

※民間、住民、金融機関、広陵町(マイナー出資)等から出資を受け、まちの事業を包括的かつ長期的に引き受ける事業会社を立ち上げる。

→両会社の連携により、広陵町のあらゆる事業に対し、民間の担える領域を明確化し、従来の税収中心の資金調達に加え、民間からの多様な資金調達(クラウドファンディング、SIB(ソーシャルインパクトボンド)、ネーミングライツ、PPP/PFI 等)を容易にする仕組みを導入する。

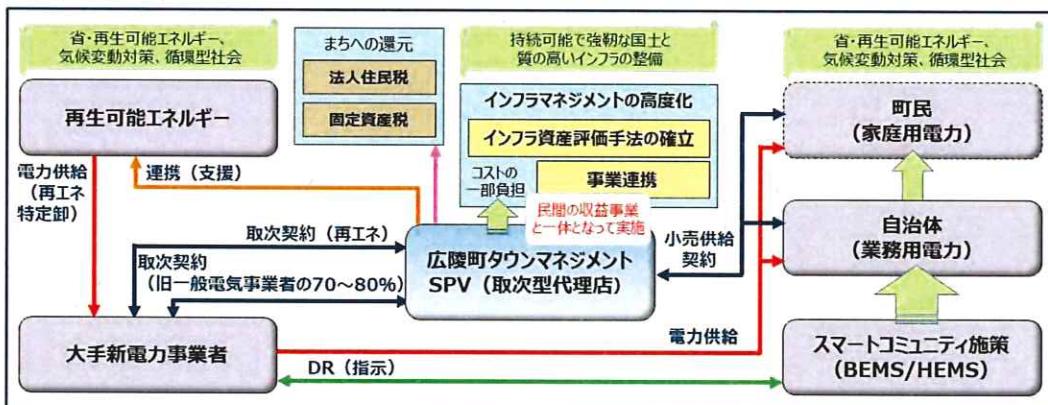
→特に土木インフラ施設を含む公共施設の管理を民間に移行するにあたり、資産評価の手法を確立する(ノウハウの横展開)

<課題(解決策を講じることにより、活力に変換)>

- ・広陵町 SDGs コンソーシアムは広陵町の代理機関として、相当の権限を広陵町から移譲されるが、そのようなケースは我が国においては 1 例(岩手県紫波町)しかないと把握している。しかしながら、今までの広陵町における研究の結果、広陵町においても導入できる可能性はあると判断しており、今後の自治体運営を考えた時に、有効な手法の一つであると考えている。

- ・実際の運用としては、インフラや公共施設の維持管理・更新は自治体にとって大きな課題であるが、最近導入が進んでいるコンセッション的発想で、包括的かつ長期に民間活力をうまく生かせる手法の導入を目指す。
- ・特に料金の発生が伴わない土木インフラ施設の民間への委託は先行事例がないので、民間活用事例となれば他の自治体への波及も期待できる。
- ・民間活用が進まない原因に1つは、インフラ施設の資産評価手法が確立されていない。(特に、道路の空洞化や建物内部の劣化等の見えない部分等)ことにあり、この評価手法を確立すれば民間参入の可能性が高まる。
- ・これら新会社の設立にあたっては、その運営の基本として事業継続性(行政運営の継続性、災害対応、地域内経営基盤強化)を重視することとし、SDGsの視点から総合的に事業展開を考えることとなる、このような観点からの取り組みは縦割りが強い行政運営にとっての突破口となると考える。
- ・例えば、自治体にエネルギーを提供し、それを基本に地域の様々な課題解決を行うなどドイツのシタットベルケをモデルにするなどが考えられる。この手法は我が国においては成功例が少ないが問題点を解決することで、導入を図りたい。

【事業モデル】



※ 社会と環境については事業モデル検討中

② 農業支援と連動した新しい農業ブランド(いちご)の立上げ

<ポイント(新規性を含む)>

- ・新規営農推進
 - 移住・定住施策との連携(広陵町で実施の農業塾との連携)
 - 新規営農時の支援策の拡大
 - 観光農園の実現
- ・既存農家の生産性向上
 - 他市町村の成功事例の事業者との連携(奈良県宇陀市)

ICTを活用した農業の展開

経営ノウハウの支援

- ・大都市近郊の立地を活かした農業ブランドの確立

→広陵ブランドの確立

新たな農産物生産支援

- ・空家(空地)対策の一環として、町が一時的に買い取り(借りる)、土地情報の一元化と面的な整備の実施

- ・災害による被害に対する農業の事業継続の検討

<課題(解決策を講じることにより、活力に変換)>

- ・農業塾生の確保

→SDGsへの取り組みとの連動をPRすることにより、農業分野もまちづくりの一貫であることをアピール

- ・農業連携が図れる他市町村との連動。

→自治体間連携を超えた、他市町村の事業者との直接連携

- ・農地の確保

→広陵町のミニ開発の進行に伴う農地減少の食い止め

→災害に強い圃場整備

→災害発生時の事業継続のあり方検討(BCP策定の延長線上)

- ・移住・定住施策と海外を含む販路の確保

- ・広陵町の農業基盤の強化による地域強靭化

→農業の6次産業化

→他業種連携(広陵町で実施されている農業に関する事業者間の情報交換、事業連携)

→観光との連携(観光農園、農泊事業)

2. 社会 ゴール:11 ターゲット:11.b

ゴール:4 ターゲット:4.7



認定こども園を核とした地域の再整備と全町への展開

<ポイント(新規性を含む)>

- ・地域連携の強化による災害対応力の教育・能力強化

→H30年度に策定予定のBCPの先に、産官学民の連携による地域BCPを検討する。これを基に、多世代に渡った環境教育、防災教育および地域教育を根付かせ町への愛着を醸造していく。(誰も取り残さない教育で地域愛着度を高める)

→地域連携においては子どもたちの見守りや支援にとどまらず、地域自治のあり方も検討していく。その上で幼少期の認定こども園の役割は重要である。

- ・子ども園の整備だけではなく、地域開発と一体となって実施する(シナジー効果)
 - 広陵町では公営の幼稚園、保育園をすべて認定こども園化することを計画しており、その施設の整備に合わせて地域との関わりのあり方を検討する。
 - ※北認定こども園はH30年4月に開園予定。その後3園を認定こども園として整備する予定。
- ・貧困対策
 - 日本財団「子どもの貧困対策プロジェクト」への参加を目指し、子ども食堂の開設を実現させる。
- ・移住・定住施策との連携
 - 大阪南部を中心とする近畿圏をターゲットにした子育て世代へのプロモーション

<課題(解決策を講じることにより、活力に変換)>

 - ・莫大な資金が必要とされる認定こども園の資金調達
 - 地域開発と一体となった民間活用(PPP/PFI)
 - 他の公共施設との複合化の検討
 - 公設公営の他、公設民営、民設民営の検討
 - ・保育教諭の確保(働きやすい環境づくり/民活)
 - 教員育成支援プログラム開発
 - ・移住/定住施策と連携
 - 特色ある認定こども園の運営による子育て世代の取り込み
 - ・地域連携との係わり
 - 現在進めている地域担当職員制度と連動させ、きめの細かい地域運営の実現
 - 子どもの見守りや支援だけでなく、災害対応時の地域の自助、互助の体制整備
 - ・貧困対策において実態把握ができないおらず、まずは実態把握から始める必要がある。

3. 環境 ゴール:13 ターゲット:13. 1

ゴール:12 ターゲット:12. 5



国の「地球温暖化対策計画」に基づく削減目標を達成する施策を鑑み、本町の公共施設等を含んで温室効果ガス総排出量を2030年までに約40%減を達成させる。

公共施設等の個別計画や災害時を想定した避難所や公共施設のあり方を連動させながら、具体的に使用エネルギーの削減を検討する。その結果、公共施設等の統廃合、機能の複合化などを促進し、コンパクトなまちづくりを実現する。

その結果、本町西部地域における農業の振興、産官学民連携した温暖化対策の推進、空き公共空間等を活用した再生可能エネルギー施策等の推進などに繋げていく。

地球温暖化対応、コンパクトシティの実現等を目指すことにより、災害に対するリスク要因を総体的に縮減することができる。

② 自治体SDGsの推進に資する取組

※SDGs未来都市選定後の3年間(2018~2020年度)に実施する取組を記載すること。

(1)自治体SDGsの推進に資する取組の概要

1.「安全・安心な広陵町の基盤づくり」の推進

関連するゴール:11、ターゲット:11.b



災害対応時を想定したBCPを判断の基軸に置きながら、地球温暖化対策と公共施設等の個別計画を連動させながら包括的に検討し、本町のこれまでの政策の基盤となるまちづくりの土壤を造成し、持続可能な開発を可能にする体制を構築する。

2.「産官学民によるタウンマネジメント」の推進

関連するゴール:17、ターゲット:17.17



上記の取組みを、行政のみならず産官学民の多様な主体の連携により、検討、計画、合意形成から事業実施まで一貫して行えるまちづくりを推進する。

(2)情報発信・普及啓発、自治体SDGsモデル事業の普及展開

(自治体SDGsの情報発信・普及啓発)

1.「広陵町産官学民連携 SDGs 連絡協議会(仮称)」(以下「連絡協議会」と記す)の設立
産官学民の連携による連絡協議会を設立し、まちづくりについて、包括的な検討を行う。

2. 広陵町産官学民連携 SDGs 連絡協議会(仮称)のホームページ設置・更新

連絡協議会の活動は、ホームページ等を作成し、情報更新を行いながら町内外に向け活動状況について発信する。また、SNS等の活用も検討により広範囲な発信を目指す。

3. 住民参加型ワークショップの開催

連絡協議会は、定期的に住民参加型ワークショップを開催し、住民参加型のまちづくりを推進する。また、施策に対する住民との円滑な合意形成を目指すものとする。

4. 広陵町産官学民連携 SDGs 連絡協議会(仮称)主催のシンポジウム開催

年度末には、連絡協議会の活動を発信する場としてシンポジウムを開催する。

(自治体SDGsモデル事業の普及展開)

連絡協議会の発信に対して、近隣自治体等から問い合わせ等あれば積極的に連携を求め、取組みの面的拡大に努める。

③ 自治体SDGsの取組実施可能性

(1)各種計画への反映

※総合計画、地方版総合戦略、環境基本計画、その他の各種計画

1. 第4次広陵町総合計画 後期基本計画

平成24年に策定された「第4次広陵町総合計画」は、社会情勢の確実な変化に対応するために、平成29年度から平成33年度の後半5年間に向けて後期基本計画として見直しがなされている。その中で、3つの理念、6つの政策目標および6つの重点プロジェクトが設定されている。本事業との関連では、「みどりの環境自治体プロジェクト」「安全・安心のまちづくりプロジェクト」および「地域産業活性化プロジェクト」が示されており、SDGsとの整合性は図られている。

2. 広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略

広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、基本目標において「住み続けたくなるまちづくり」「結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり」「活力あるまちづくり」「地域と地域を連携するまちづくり」が設定されており、SDGsとの整合性は図られている。

3. 公共施設等総合管理計画

公共施設等総合管理計画は、その基本目標に「施設の長寿命化と施設総量の縮減による更新コストの低減」「社会動向・利用者ニーズの変化に対応した適切な施設の供給」「効率的・効果的な公共サービスの実現」を設定しつつ、広陵町都市計画マスターplanに掲げられている「地域防災活動の拠点となる避難場所の整備」および「公共施設の機能強化」などに従って検討・計画される事により、本事業における展開はSDGsの整合性は図られている。

4. 広陵町地球温暖化対策実行計画

広陵町地球温暖化対策実行計画は、平成19年度を基準年とし、平成24年度までの5年間で6%の削減目標を掲げてきた。近年の国の削減目標から自治体における削減目標は40%となっており、本事業を通じて実行計画の見直しと実践を推進する事は、SDGsとの整合性は図られている。

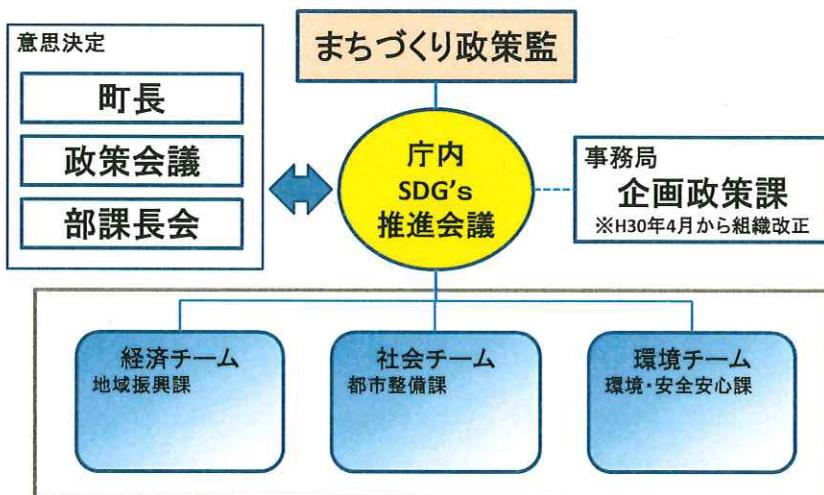
5. 広陵町の防災計画

広陵町の防災計画は、3つの柱として「災害に強い人づくり」「災害に強い組織づくり」「災害に強い地域づくり」が掲げられており、SDGsとの整合性は図られている。

④ 推進体制

(1) 行政体内部の執行体制

SDG's推進プロジェクト体制図



地方創生人材派遣制度で派遣された「まちづくり政策監」を中心にプロジェクトを立ち上げ、「庁内 SDGs 推進会議」を設置。

その配下に庁内をあげて「経済」「社会」「環境」のチームに分かれて業務を遂行。

意思決定は、従来からある町長を頂点とする「経営会議」とし、全部署への情報共有を図る場として「部課長会」を想定する。

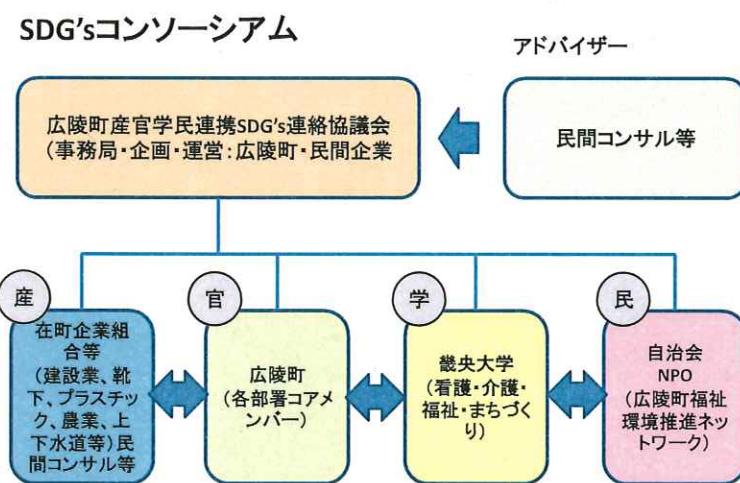
全体の事務局として 4 月から組織改正される「企画部企画政策課」を充てる。

(2) 域内の連携

※住民、企業・金融機関、教育・研究機関、NPO等

1. 「広陵町 SDGs リコンソーシアム(仮称)」の設立

- ・広陵町まちづくりのシンクタンク的役割として「広陵町 SDGsコンソーシアム(仮称)」を立ち上げる。
- ・「広陵町 SDGsコンソーシアム」は広陵町の代理機関としての発注権限を持たせる。
- ・事業実施にあたっては、地元企業、金融機関、畿央大学が中心となって、次に述べる「広陵町まちづくり事業会社(仮称)」を設立し、当該まちづくり まちづくり会社が包括的かつ長期に事業実施を行う。
- ・「広陵町 SDGsコンソーシアム(仮称)」は、同時に事業を行う「広陵町タウンマネジメント会社(仮称)」のモニタリングや事業評価を行う。
- ・「広陵町 SDGsコンソーシアム(仮称)」の主な業務は以下の通りとする。
 - 広陵町の将来的なビジョンや要望を事業化する方向性を示す。
 - 新規参入を希望する事業者のアドバイスや審査を行う。
- ・「広陵町 SDGsコンソーシアム(仮称)」の組織として、事務局長は広陵町職員、副局长は民間企業から選任し、事務局員は適宜選任する。
- なお、民間企業から、アドバイザーを数名選任するものとする。



2. 広陵町タウンマネジメント会社(仮称)の設立

- ・事業を担う機関として広陵町タウンマネジメント会社(仮称)を立ち上げる。
- ・事業を構築するセクションと事業を実施するセクションを分離することにより、事業の公明性、公平性を担保する。

- ・民間企業が主体的な出資を担うものとし、事業を主体的に行う民間企業が中心となって事業会社の構築を行うものとする。
- ・広陵町は、マイナー出資を行うものとする。(特殊株等を検討)
- ・出資企業及び広陵町は出資者間協定を締結し、広陵町の事業の一部についてファイナンスを含めて主体的に実行するものとする。

(3)自治体間の連携(国内)

【大規模災害対策の受け入れを中心に】

1. 大阪圏自治体および大阪市

本町は、比較的災害が少なく、南海トラフ地震の被害想定も比較的小さい地域である。この特徴を生かし、周辺自治体との連携を図っていく。例えば、大阪湾沿岸地域を擁する大阪圏自治体および大阪市においては、南海トラフ地震の甚大な被災が想定されており、本町が地政学的に後方支援自治体として機能することが、国レベルでの広域的な機能から見ても重要である。

想定される支援活動としては、行政機能の支援・職員の派遣をはじめ、救援物資の供給、被災市民の受け入れなどが想定できる。それらを踏まえた、本町の避難所の配置見直しや維持管理のあり方について検討を進める必要がある。

また、平時においてはそれらの機能を有する公共施設等の維持管理について、連携先自治体にも理解を得た上で、費用分担などの可能性を検討したい。また、平時に市民レベルでの交流活性化に繋げる事で、防災力向上に寄与できるものと考える。

(大阪府および大阪市ともに合意形成に至っているものではない。)

2. 近隣の自治体

近隣の自治体においては、本町と類似した地域性や環境にあることから、相互に情報交換を行う場を設け、自治体間連携の可能性を検討する。

(4)国際的な連携

1. インフラマネジメントのパッケージ化

インフラのデューディリジェンスや資金調達といったインフラマネジメントに関するノウハウをパッケージ化して、東南アジアの都市と連携を図る。

→最初に展開を検討するエリアは、新しくまちが形成されているヤンゴン市(ミャンマー)とする。

→パッケージ化については、以下のテーマを中心と考える。

- ・国土に関する情報の更新を含めた活用のあり方について
- ・電力を中心としたエネルギーの管理システムについて
- ・民間資金の活用について

2. 農産物の海外展開

SDGsの取組の一つとして進めているいちご栽培を、海外に輸出を行うことにより、販路拡大による収益確保を図る。

→グローバル GAP 認証制度の取得に向けた支援を行う。

→GAP 認証制度を取得することにより、食品安全にとどまるだけではなく、農業由来の環境汚染対策も行い、国際基準に適した環境に優しい農業を先導する。

→販路は、広陵町タウンマネジメント(仮称)に出資を検討している民間事業者の海外ネットワーク(現地法人等)を活用する。

3. 設立コンソーシアム(民間中心)の海外展開

広陵町での民間主体のコンソーシアムとして、まちづくりの SDGs に基づくノウハウを将来、海外展開することを考える。将来的には、産業部会のなかに“海外事業検討チーム”を立ち上げる。

4. SDGs 構築に伴う海外からのノウハウ支援

国内で開催される学会やシンポジウムに積極的に参画し、環境面、防災面に加え PPP/PFI やコンセッションなど官民連携の先進事例等の情報を収集する。その中で、本町にとの関連性を見出せる国や地域があれば、ノウハウ支援の関係構築を推進していく。

2 自治体SDGsモデル事業(特に注力する先導的取組)

① 自治体SDGsモデル事業での取組提案

(1)課題・目標設定と取組の概要

(アピールポイント)

これまで課題であった縦割り行政と職員の異動によりノウハウが蓄積されないなどの課題を解決するため、いわゆる民間が主体となるシンクタンク的な組織「広陵町 SDGs コンソーシアム(仮称)」を形成し、行政の責任と権限を大きく移譲した上で町域全体の視点でマネジメントできる体制を構築するとともに、事業を包括的に長期に渡り実施する事業会社「広陵町タウンマネジメント会社(仮称)」を立ち上げる。

まず、従来の公共発注の概念を超えて、より民間発想を導入したシンクタンク的な組織である「広陵町 SDGs コンソーシアム(仮称)」が町に代わり、権限(広陵町の代理機関の位置付け)を持って、事業の企画立案、業者選定、事業実施モニタリングを行うシステムを構築する。

事業実施にあたっては新会社「広陵町タウンマネジメント会社(仮称)」では、民間からの出資を募るほか、事業の関心を高めるために町民からも出資を募り、また、事業の採算性チェックの観点から「金融機関からの出資、融資も想定する。

「広陵町タウンマネジメント会社(仮称)」は「広陵町 SDGs コンソーシアム(仮称)」が実施する事業の発注に基づき、事業を包括的かつ長期に実施する事業体として位置付ける。

ただし、「広陵町タウンマネジメント会社(仮称)」はあくまで公平、公正、公明に選定されなければならず、その選定方法については慎重に検討する。

また、自治体 SDGsモデル事業を取組んだ結果、以下のノウハウの蓄積が期待できる。

- ・事業連携によるインフラマネジメント手法の確立(20万以下の中小規模自治体におけるモデル化)
- ・土木インフラのデューディリジェンスの確立
- ・新技術の導入(インフラマネジメントで整備された三次元データを活用した自動運転等)による施設の統廃合におけるマイナス面の克服
- ・地域開発施策との連携(民間資金の呼び込み)

上記アピールポイントの実現の具体的目標として以下を目指すこととする。

(課題・目標設定)

ゴール: 17、ターゲット: 17. 17

ゴール: 11、ターゲット: 11. b

ゴール: 13、ターゲット: 13. 1

インフラ施設の長寿命化計画、公共施設等の個別計画と地球温暖化排出ガス削減を連



動させた、災害対応に強い広陵町のまちづくりを産官学民の連携で実現する。

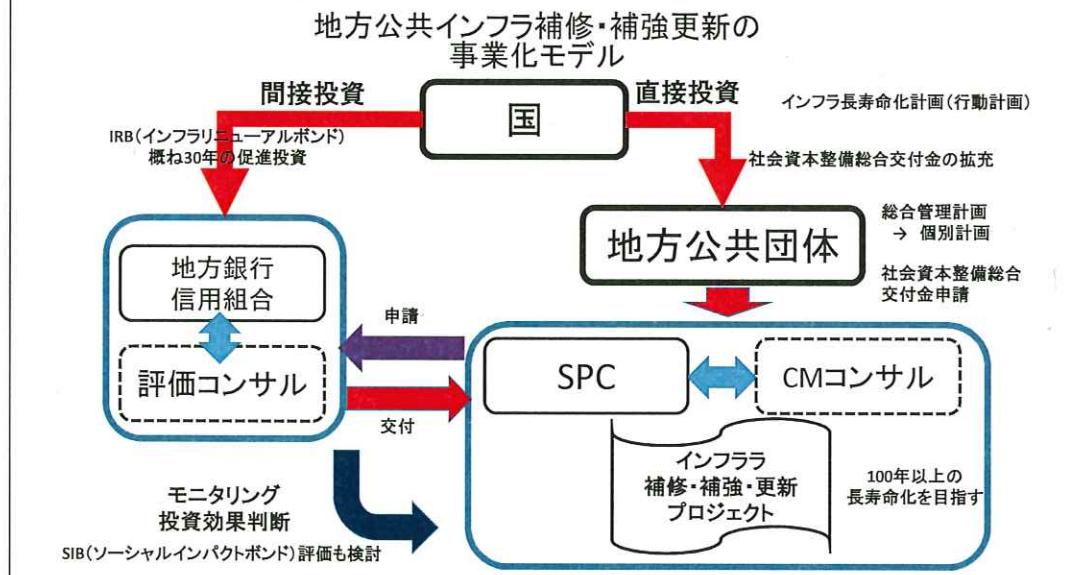
特にインフラや公共施設の維持管理・更新については地方公共インフラ補修・補強更新の事業化モデルを考え、その実現に向けた検討を行う。

(取組の概要)

事業名：新たな地方公共インフラ補修・補強更新の事業化モデル

「社会」「環境」「経済」的な側面からの取組みについて、担当部局が従来のように縦割りで運用・展開すると、有機的な整合性や検討コストの面で重複や不効率な面が生じるため、産官学民金の連携によるシンクタンク（広陵町 SDGs コンソーシアム（仮称）を設立し、インフラ施設の長寿命化計画、公共施設等の個別計画と地球温暖化排出ガス削減を連動させた、災害対応に強い広陵町のまちづくりを産官学民の連携で実現する。

また、その実現に向けては莫大な資金が必要となることを踏まえ、国の新たな支援の仕組みについても要望を行っていくこととする。



(2-1) 経済面の取組

(KPI)

BCP 策定 役場 BCP 策定(2018 年) → 事業者及び地域 BCP 策定(2020 年)
大阪圏の避難場所 計画策定と訓練実施 → 1回の広域避難訓練の実施

(事業費)

3年間(2018~2020 年)総額: 14,000千円

(取組概要)

経済面に関しては、実際に事業展開を行っている民間事業者と意思疎通を図りながら、防災分野の造詣の深い民間コンサルと協働して、産官学民が連携した本町全域で活用できる事業継続計画「地域 BCP」の策定を行う。

まずは、行政の立場として本町職員向けに初動対応マニュアルを含めたBCPを策定する。これを、中心にしながら中小企業の多い本町の産業構成を鑑み、民間企業との連携を図りながら、連動性や相互補完などの連携を可能とする民間への BCP 策定および導入を促進する。

また、「民」の立場からは自治会(自主防災組織含む)、青年会、NPO 等、本事業の活動を展開する中で参画を予定している。また、保育園、幼稚園から小中高校および畿央大学を含めた子育て施設や教育施設、災害弱者となり得る福祉施設や高齢者施設、医療施設も含めた、「誰ひとり取り残さない」BCPの策定を目指す。

その中では、「事前復興」の考え方を取り入れ、大規模災害を想定したのち、どの様な町の復興を目指すのか、産官学民が揃って議論することにより、まちづくりの共通認識を前もって共有する場となる。この共通認識を基に、災害が起こる前から事前対策との位置付けて、多様な施策の展開が行われる事でまちの防災力をハード、ソフト両面で高めていくことが可能となる。

その上で、新規営農の推進、既存農家の生産性向上、箸尾準工業地域、東真美が丘地域開発、観光資源の発掘とプロモーションを展開したいと考える。

(KPI)

- ・広陵町 SDGsコンソーシアム(仮称)の立ち上げ
- ・広陵町タウンマネジメント会社(仮称)の立ち上げ
- ・新規営農就業支援策実施
- ・既存農家の生産性の向上策実施
- ・地域産業のブランド戦略と GAP(農業生産工程管理)を活用した東南アジアへの展開計画の策定

・箸尾準工業地域の開発(民間主導による企業誘致と面開発)計画策定

・東真美が丘地域の開発(民間主導による面開発)計画策定

※西認定こども園建設及び町営住宅の建て替え含む

・既存軽工業事業者(くつした、プラスチック)活性化策策定

【目標】

広陵町 SDGsコンソーシアム(仮称)の立ち上げ → 立ち上げ

広陵町タウンマネジメント会社(仮称)の立ち上げ → 設立準備

農業塾卒業生で就農した者(新規営農) 2名(2018年) → 5名(2020年)

既存農家の生産性向上 生産高〇〇(2018年) → 〇〇(2020年)

箸尾準工業地域開発 企業誘致メド → 1社以上(規模により誘致企業は変わる)

東真美が丘地域開発 計画策定 → 詳細設計まで策定

観光資源発掘 → 10コンテンツ以上

(事業費)

3年間(2018~2020年)総額:14,000千円

(取組概要)

経済面に関しては、実際に事業を展開すると想定される民間事業者と意思疎通を図り、当該事業分野の造詣の深い民間コンサルの力を借りて実現に向けての計画策定を行う。

経済分野の事業実施にあたっては、対費用効果も検証し、極力民間活用を図ることを目指す。その際のポイントとして、民間事業者にも事業実施のリスクを分担してもらい、そのリスクに応じたリワードを確保することである。

新規営農については広陵町独自施策の新規営農者向けの農業技術習得のための農業塾を開講しており、今後も当該事業を継続、発展させることにより推進を図る。また、並行してグローバル GAP 認証制度の取得を目指すものとし、取得に向けた支援を合わせて行う。

既存農家の生産性向上については近隣自治体に先進的取り組みを行っている事業者がいることから、当該事業者との連携を図る。

当該事業ではICTの活用による農産物の育成管理を行っていたり、農業に経営、マーケティングの考えを反映させ、流通ルートの見直し等も実施している。当該事業者と広陵町農家とを連携させ、生産性の向上を図る。

箸尾準工業地域、東真美が丘地域開発は面開発を基本とし、付加価値のある地域開発を目指すため、民間事業者が中心となり開発を進める手法を検討する。(可能であれば、BID 制度の導入も検討する)

特に東真美が丘地域は西認定こども園と町営住宅に建て替えも同時に検討することとする。

広陵町には観光協会や観光公社といった組織が無く、観光についての対応が遅れている。古墳や自然といった観光資源は豊富にあるものの、観光を視点とした事業をあまり展開してこなかったことから、観光に対する施策展開が不足している。

まずは、町職員が観光資源の発掘とプロモーションを考える。bvc

(2-2)社会面の取組

(KPI)

- ・認定こども園を核とした地域の再整備と全町への展開
 - ・子どもの貧困対策の実施(子ども食堂の全町への展開)
 - ・社会的要支援者に対する施策の検討及び実施
 - ・大阪圏の避難場所として整備を行う防災事業と連携したまちづくり計画構想策定
 - ・BCP の町内事業者及び地域への拡充実施
- ※H30 年度策定予定の BCP の延長戦上
- ・教育と福祉の連携(0 歳児～高校)の実現
 - ※一貫教育の実現と福祉事業との連動
 - ・社会福祉協議会との連携事業の実施
 - ・将来の広陵町の人口構造(高齢者)を踏まえた中心市街地(箸尾駅前再開発)計画の策定準備

【目標】

- 認定こども園 開設1(2018 年) → 残りの4園の開設計画策定(2020 年)
- こども食堂の展開(全小学校区への展開) → 5箇所
- 大阪圏の避難場所 計画策定と訓練実施 → 1回の広域避難訓練の実施
- BCP 策定 役場 BCP 策定(2018 年) → 事業者及び地域 BCP 策定(2020 年)

(事業費)

3年間(2018～2020 年)総額:16,000千円

(取組概要)

社会面での取り組については主に町役場内の各部署間での意見調整が基本となる。

まずは、教育と福祉の連携を図ることで、教育長がトップで両部門の調整を図ることとする。

また、貧困対策については日本財団の「子どもの貧困対策プロジェクト」への参加を目指すこととし、こども食堂の開設をその目標に据える。

広陵町の認定こども園化構想は地域にとっても影響の大きい事業であり、その事業推進に合わせて地域のあり方も検討をし、子どもの見守り、支援のみならず、災害等における地域の事業継続の検討も行う。

本町BCPを策定(平成30年度予定)し、産官学民連携した町内BCPのあり方について研究・議論しながら、町内BCP策定を進め、域外連携までの高度化を進める。

特に大規模広域災害を前提に、比較的災害の少ない広陵町のアドバンテージを生かし、大阪圏の災害対策基地候補になるとともに、大都市からの避難者に対する受け入れ体制を確立させる。(訓練計画までは策定を想定)

(2-2)社会面の取組

(KPI)

公共施設等総合管理計画に基づく個別計画の策定

認定こども園 開設1(2018年) → 残りの4園の開設計画策定(2020年)

こども食堂の展開(全小学校区への展開) → 5箇所

(事業費)

3年間(2018~2020年)総額:16,000千円

(取組概要)

社会面に関しては、公共施設等総合管理計画に基づく個別計画の策定を行う。

この策定に際しては、公共施設等が過大になっている本町の現状を踏まえ、財政的な負担が大きくなっている維持管理等を鑑みて、廃止・撤廃や機能の複合化などを個別に具体的に検討する。このことにより、公共施設等のコンパクト化が進行し、多機能でコンパクトなまちづくりに繋がる。結果として、道路や橋梁といった社会インフラもコンパクト化がかかるうとなり、さらに維持管理費の削減へつながると考える。

策定に際しては、本町BCPを策定(平成30年度予定)する議論と連携し、災害対応面が犠牲とならない様な検討に努め、防災対応能力の高いまちづくりを意識しながら進める。

特に大規模広域災害を前提に、比較的災害の少ない広陵町のアドバンテージを生かし、大阪圏の災害対策基地候補になるとともに、大都市からの避難者に対する受け入れ体制を確立させる想定で、公共施設等の配置および維持管理のあり方およびその費用負担のあり方まで自治体間連携も検討可能と思われる。

町営の「竹取公園」と県営の「馬見丘陵公園」についてはP-PFIの導入を検討しており、公園整備のみならず、周辺開発や災害発生時の自衛隊、警察、消防等の集結基地の可能性を検討するとともに、大阪圏地域の被災者の臨時避難場所としての整備も検討する。

こうした安全・安心なまちづくりにより、平時から「住み続けたくなるまちづくり」に通じ、企業も災害リスクの小さい町と認識することで、あらたな創業なども促進される可能性が高い。

(2-3) 環境面の取組

(KPI)

- ・公共施設等の温室効果ガス総排出量削減→2030年までに約40%減達成計画策定
→上記計画の一部実施
- ・再生エネルギーの事業導入→小水力発電施設を中心に、町内に建設可能な再生可能エネルギー施設の調査を行う。また、住宅用太陽光のFIT買取機関終了後の対策(2019年問題)を検討する。なお、将来的には新たに設立した広陵町タウンマネジメント(仮称)が中心となって、対応策の責を負う。
- ・Park-PFI 2030年官民連携基盤整備推進調査費(国土交通省)を申請(予定)。
※Park-PFIの手法検討と開発基本設計を策定する。

(事業費)

3年間(2018~2020年)総額:24,000千円

(取組概要)

温室ガス排出に関しては、当該分野に造詣の深い民間事業者との連携により事業の推進を図る。前述してきたとおり、経済面における本町域内における産官学民が連携した地域BCPと具体的な公共施設等の個別計画との連動性を確保しながら、公共施設等の使用する電力等のエネルギー(温室ガス排出量に換算して評価する)の削減に取り組む。

(「二酸化炭素排出抑制対策事業」:環境省に申請予定)

これらのいずれかが上位計画となるのではなく、相互に連動しながら検討することが重要であり、産官学民の各参画者が検討経緯を共有し、合意形成が図れることが重要であると考える。

その意味でも、新たに設立する「広陵町SDGsコンソーシアム(仮称)」と「広陵町タウンマネジメント会社(仮称)」を前提に、防災分野と連動させながら環境分野に取り組むことが重要である。

例えば、結果として空き公共空間(土地)が生じた場合に、再生可能エネルギーの導入が可能となれば、平時も利活用が進み、新たな産業が構築される可能性が高まる。被災時には、本町内の電力供給が可能となり災害時にも強いまちづくりの一助となる。

空き家、空き地対策については「広陵町SDGsコンソーシアム(仮称)」により広陵町全体のまちづくり計画を策定した上で、地域開発等と連動させ、有効活用を図る。

特に空き地対策については未使用公有地を有効活用する方法や売却についての情報公開と手続きの明確化(公有地売却要綱制定)を行うことで効果的な利用を図る。

インフラ(道路・橋梁、上下水道)に関しては長寿命化計画策定が基本となるが、「広陵町タウンマネジメント会社(仮称)」を事業実施の受け皿として考えており、そこへの事業参入希望事

業者との研究会をまずは立ち上げる。

その後、当該事業の事業スキーム、事業形態、資金調達、契約形態等を総合的に研究して事業実施に移る。

町営の「竹取公園」と県営の「馬見丘陵公園」についてはP-PFIの導入を検討しており、公園整備のみならず、周辺開発や災害発生時の自衛隊、警察、消防等の集結基地の可能性を検討するとともに、大阪圏地域の被災者の臨時避難場所としての整備も検討する。

空き家、空き地対策については「広陵町SDGsコンソーシアム(仮称)」により広陵町全体のまちづくり計画を策定した上で、地域開発等と連動させ、有効活用を図る。

特に空き地対策については未使用公有地を有効活用する方法や売却についての情報公開と手続きの明確化(公有地売却要綱制定)を行うことで効果的な利用を図る。

平成30年度策定予定のBCPについては単なる計画策定ではなく、実際の災害発生時に応出来る計画を若干のコンサルの支援を受けて検討中である。

策定後はこれを域内事業者や地域に広げ、それぞれの事業や地域活動の継続計画を検討する。(支援を受けているコンサルを中心にSDGsにおける町全体のあり方も踏まえて検討する)

(3-1) 三側面をつなぐ統合的取組 (自治体SDGs補助金対象事業)

(事業費)

3年間(2018~2020年)総額:90,000千円

(取組概要)

「広陵町 SDGs コンソーシアム(仮称)」を立ち上げ、そこで全体検討の推進を図る。

「広陵町 SDGs コンソーシアム(仮称)」が広陵町の代理機関としての権限を持つことを想定していることから、法制度の検証を行い、必要な制度設計や条例制定を行った上で、全体計画の策定に入る。

その後、当該計画に基づき「広陵町タウンマネジメント会社(仮称)」設立を目指す。当該組織は民間、町民、金融機関等からの出資で設立し、広陵町 SDGs コンソーシアム(仮称)が推進する事業実施の受け皿機関として包括的、長期的に事業を実施する。

その契約にあたっては最近導入が進んできているコンセッションモデルを参考に、料金収受等が無い事業についてもサービス購入型での実現の可能性を探る。

経済分野の事業実施にあたっては、対費用効果も検証し、極力民間活用を図ることを目指す。その際のポイントとして、民間事業者にも事業実施のリスクを分担してもらい、そのリスクに応じたリワードを確保することである。

「広陵町 SDGs コンソーシアム(仮称)」の設立にあたっては、在町企業代表者、地元の畿央大学、自治会代表者、広陵町役場の代表からなるメンバーで構成し、広陵町に代わって(代理機関としての権限)をもって事業企画、事業推進、契約、モニタリングに当たる。

当該メンバーのみで本業務を実際に遂行するには作業量的に無理があるので、実際には広陵町役場及び外部支援事業者の支援を受けて業務を実施する。

広陵町は主にサービス方針やサービス水準の決定を行い、広陵町 SDGs コンソーシアム(仮称)が作成した各種資料の承認や報告のチェック(モニタリング)等を行う。

SDGsに基づく多方面の施策を展開し、将来的には広陵町の代理機関として町政全般に関わる組織にしていく。

本提案においては危機管理や災害対策を念頭にレジリエントな行政の観点から SDGs を捉え、事業展開を考える。

広陵町が現在抱える各種課題を包括的に解決し、広陵町が行っている各種事業を広陵町に代わって担える組織に成長させる。

特に、今問題となっている社会インフラの維持管理・更新マネジメント、観光 DMO 的機能、町域の人材育成を促進し、自立運営可能な組織を目指す。

(3-2) 三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果(新たに創出される価値)

(3-2-1) 経済↔環境

(経済→環境)

(概要)

「広陵町 SDGs コンソーシアム(仮称)」の活用により、産官学民の間で相互理解が進み、町の職員のみでは対応仕切れない部分で域内連携が改善され、合意形成が促進される。その結果、公共施設の統廃合や機能複合化を含めた利活用への理解が進み、公共施設等での使用エネルギー削減の他、公共空間に余裕が生まれやすくなることで、循環型社会形成や再生可能エネルギーの導入などが進む。

【新たに創出される価値】

- ・過大な公共施設等の個別計画との連動性確保
- ・上下水道長寿命化計画の実施における民間活用の契約の抜本見直し
- ・道路維持管理・更新長寿命化計画の策定準備(H33 年度より開始予定)

(KPI)

広陵町 SDGs コンソーシアム(仮称)の設立

未設立(2018 年3月現在)→設立(2020 年)

(環境→経済)

(概要)

「広陵町 SDGs コンソーシアム(仮称)」の活用により、環境面での公共施設の過大な点や被災時に使用できない避難所の課題に対する対応が検討される。また、公共施設等のあり方やエネルギー使用量について整理され、経済面における維持管理費やエネルギー使用コストの削減が削減さが可能となる。

【新たに創出される価値】

- ・空き公共空間を活用した再生可能エネルギー導入や循環型社会形成の促進
⇒あらたな企業の誘致・創業の可能性が高まる

(KPI)

公共施設等のエネルギー消費に伴う CO₂ 削減量

実態不明(2018 年3月現在)→対 2013 年比:10% 減(2020 年)

※公共施設に電力を販売する予定の広陵町タウンマネジメント会社(仮称)が、庁舎等に BEMS(ビル・エネルギー・マネジメントシステム)の導入を図り、費用に応じて DR 指令等を発報して、庁内施設全体のエネルギー消費の削減に努める。

(3-2-2) 経済↔社会

(経済→社会)

(概要)

「広陵町 SDGs コンソーシアム(仮称)」の活動により、産官学民の間で相互理解が進み、町全体としてのレジリエント力が改善され、ソフト面での対策が進めやすくなる。

産官学民の協働が進む事により、町のコンパクト化が進むことにより、ハード対策も対応が促進され、災害の最小化あるいは無被害化が実現されやすくなる。

このことにより、安全・安心な町として新たな雇用を創出できる。

【新たに創出される価値】

- ・上下水道長寿命化計画の実施における民間活用の契約の抜本見直し
- ・道路維持管理・更新長寿命化計画の策定準備(H33年度より開始予定)
- ・箸尾準工業地域開発 企業誘致メド → 1社以上(規模により誘致企業は変わる)
- ・東真美が丘地域開発 計画策定 → 詳細設計まで策定

(KPI)

町域全体としての防災力・レジリエント力が向上する

本町 BCP と連動した民間 BCP:0件(2018年3月現在)→民間 BCP:2件(2020年)

(社会→経済)

(概要)

「広陵町 SDGs コンソーシアム(仮称)」の活動により、産官学民の間で相互理解が進み、「事前復興」の考え方を取り入れる事により、被災前から町民の合意形成を図りながら、まちづくりのあるべき姿を共有し、避難所をはじめとする公共施設等の個別計画の検討が可能となる。また、周辺自治体との連携が進めば、避難所としての公共施設等の維持管理費について、費用分担や平時からの市民交流の活性化なども考えられ、新たな交流人口増や就農希望者に繋がる可能性が高まる。

【新たに創出される価値】

- ・既存農家の生産性向上 生産高〇〇(2018年) → 〇〇(2020年)
- ・観光資源発掘 → 10コンテンツ以上

(KPI)

「事前復興」の考え方を取り入れ、産官学民による合意形成を図る

合意形成:0件(2018年3月現在)→合意形成:1件(2020年)

(3-2-3) 社会↔環境

(社会→環境)

(概要)

「広陵町 SDGs コンソーシアム(仮称)」の活動により、産官学民の間で相互理解が進み、危機管理を軸にした公共施設等の個別計画を検討する事により、環境面の公共施設が過大で維持管理費が嵩んでいること、災害時に使用不能な避難所が存在する課題の対応策が提示される。これによって、公共施設等の廃止・複合化・移転などが具体的に計画され、安全・安心なまちづくりやコンパクトなまちづくりに繋がる。その過程において住民合意形成を図る上で、環境教育、防災教育に加え、町の良さや文化、歴史、産業などを学ぶ「地域教育」を創出し、町政への理解と共に多世代に渡る町への愛着を向上させる。

【新たに創出される価値】

- ・農業塾卒業生で就農した者(新規営農) 2名(2018年) → 5名(2020年)

(KPI)

具体的な個別計画の検討、提示

個別計画の検討事例:0件(2018年3月現在)→個別計画の検討:1件(2020年)

(環境→社会)

(概要)

「広陵町 SDGs コンソーシアム(仮称)」の活動により、産官学民の間で相互理解が進み、環境面からも連動して公共施設等の個別計画を検討する事により、公共施設が過大で維持管理費が嵩んでいること、災害時に使用不能な避難所が存在する事が改善される。また、本町の東西で特徴的である土地利用や文化・風土に根差したまちづくりに繋がり、農業の経営規模の拡大や新たな農作物によるブランディングなども期待される。

【新たに創出される価値】

- ・就業支援と連動した新しい農業ブランド(いちご)の立ち上げ

(KPI)

本町における公共施設等の維持管理費削減

○○○○(2018年3月現在)→○○○○(2020年)

※詳細データがありません。(設定できません)

(4) 自律的好循環

「広陵町まちづくりコンソーシアム(仮称)」設立後、その事業の受け皿となる中心的な役割を担う「広陵町タウンマネジメント会社(仮称)」の特別目的事業体 SPV(Special Purpose Vehicle)の設立を目指す。

「広陵町タウンマネジメント会社(仮称)」は、株式会社を含めた組織形態を想定しているが、株式会社に限定したものでもないため、基金や協議会なども含めた SPV(Special Purpose Vehicle)としての可能性も検討する。

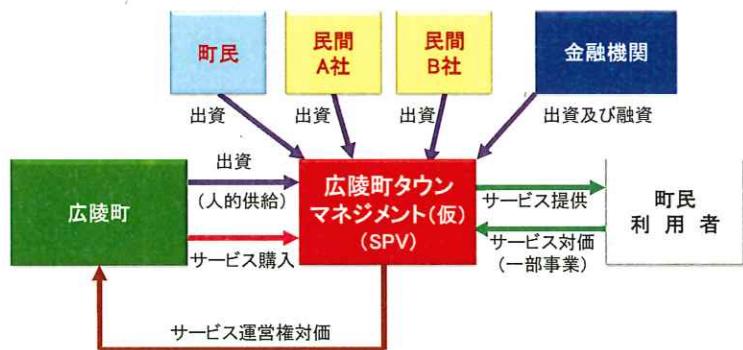
この SPV は、複数の企業および広陵町から出資を受け、地元金融機関からの出資または融資を受けながら自立した経営体として運営を行う。

本町は、SPV に対して包括管理委託を行い、危機管理、公共施設等の維持管理、運営を担う。この運営の対価として、サービス購入として本町より対価を支払うと共に、市民や利用者からの利用料も徴収することで、経営を営む。また、新たな収益事業やサービスを開拓し包括的にマネジメントする事で、環境にも防災にも安全・安心な広陵町を創る。将来的にはコンセッションに近い形態の経営を目指す。

危機管理や維持管理などを町の職員のみが担当していると、定期異動に伴い、経験やノウハウが蓄積されない課題が生じるが、この様なスキームを構築することにより、こいした課題が解決されるだけでなく、中長期に渡る業務の専門性が高まり、効率化が進むと考えられる。

- ・事業に対する关心喚起ため、町民出資も募り、町民の監視の目が機能するよう配慮する。
- ・事業の採算性チェックの観点から、金融機関からの出資、融資を想定し、事業の健全性担保する。
- ・事業形態としては町行政に広くコンセッションの概念を導入できないかどうかを検討する。(施設、インフラは町保有のまま事業運営権を民間に移管する手法)
- ・料金収受がある部分は民間に収入原資として渡し、料金収受が無いような事業についてはサービス購入型を想定。

広陵町タウンマネジメント（仮称）



SPV : Special Purpose Vehicleの略（会社以外の組織体も含めた表現）

また、この SPV のサービスは近隣自治体へも横展開が可能であり、官官連携や事業の広域化が進むことにより、SPV の収益向上と新たな雇用創出につながる可能性がある。

(5) 多様なステークホルダーとの連携

1. 域内の連携

行政としての本町のほか「① 全体計画 ② 推進体制」(2) 域内の連携に示した企業や組織等を「連絡協議会」に参画してもらう予定である。具体的には、「産」の立場であり本町内に本店を構える村本建設(株)(本町大字平尾)と、広陵町靴下組合や広陵町プラスチック組合の参画を予定している。また、「学」の立場である畿央大学(本町馬見中)は、看護・介護・福祉・まちづくりなどの学部を保有しており、学生を含めた研究・提言に期待している。「民」の立場からは、自治会(自主防災組織含む)、青年会、NPO 等、本事業の活度を展開する中で参画を予定している。

2. アドバイザー

「連絡協議会」の活動は、危機管理を軸に横断的に議論を展開する予定であり、先進的な研究機関であり同じ近畿地方にある京都大学防災研究所(京都府宇治市)によるアドバイザーとしての参画を想定している。

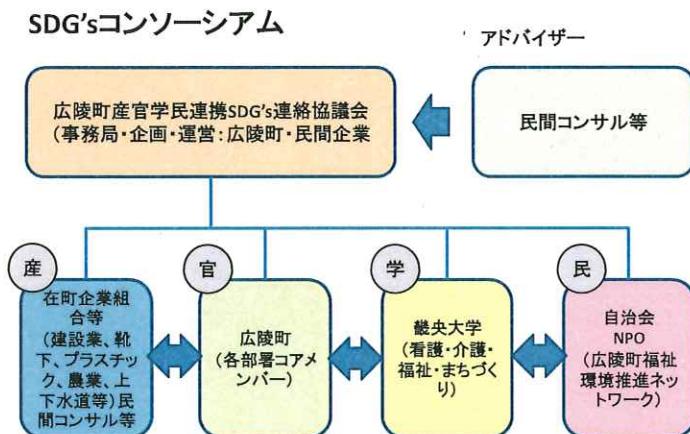
域内の産官学民連携を想定し、近隣自治体を含めた広域的な連携も視野に入れており、専門的、先進的な知見が必要である。

3. 域外の連携

地元企業では、SDGs 策定などの実績がある企業がないため、域外の民間企業を事務

局支援として連携予定である。SDGs 関連の研究会やシンポジウムの実施、SDGs 実行計画の策定、その後の推進管理等に関与の予定としている。

(自治体SDGsモデル事業のための)コンソーシアム



(6)資金スキーム

(総事業費)

3年間(2018～2020年)総額:90,000千円

(千円)

	経済面の取組	社会面の取組	環境面の取組	三側面をつなぐ統合的取組	計
2018年度	2,000	2,000	10,000	10,000	24,000
2019年度	6,000	7,000	7,000	40,000	60,000
2020年度	6,000	7,000	7,000	40,000	60,000
計	14,000	16,000	24,000	90,000	144,000

(活用予定の支援施策)

支援施策の名称	活用予定年度	活用予定額(千円)	活用予定の取組の概要
二酸化炭素排出抑制対策事業	30年度	10,000	公共施設のCO ₂ 排出量調査と削減計画

(民間投資等)

「広陵町タウンマネジメント会社(仮称)」の設立の際には、民間企業等からの投資、融資が生じる事が想定される。本町としては、事業の採算性と継続性が可能な様に事業化に向けたスキームの検討を行う。

(7)取組全体のスケジュール

2018年度:

- ① 広陵町 SDGs コンソーシアム(仮称)の立ち上げ(法整備を含む)
※2018年度は準備会として立ち上げる
- ② 広陵町タウンマネジメント会社(仮称)設立の準備
※行政のすべての業務を対象にコンセッション的民活用方法を検討
- ③ 広陵町 SDGs 推進計画の策定
※広陵町で推進する事業を SDGs と整合性を持った形に修正
- ④ 各事業の個別推進スケジュール基本案の策定
- ⑤ 進行中事業の継続的取り組みの整理
- ⑥ 広陵町役場内における BCP(事業継続計画)の策定
- ⑦ 公共施設等総合管理計画を基に、個別計画を策定し配置や利活用計画の検討
- ⑧ 個別計画と連動させながら地球温暖化対策実行計画を策定
- ⑨ 優先的取り組み事項の実現
 - 奢尾準工業地域、東真美が丘地域開発計画の策定
 - 町営竹取公園と県営馬見丘陵公園の P-PFI 実施構想の策定
 - 農振興策の推進
 - 在町軽工業(靴下、プラスチック)振興施策展開
 - 観光振興策の策定

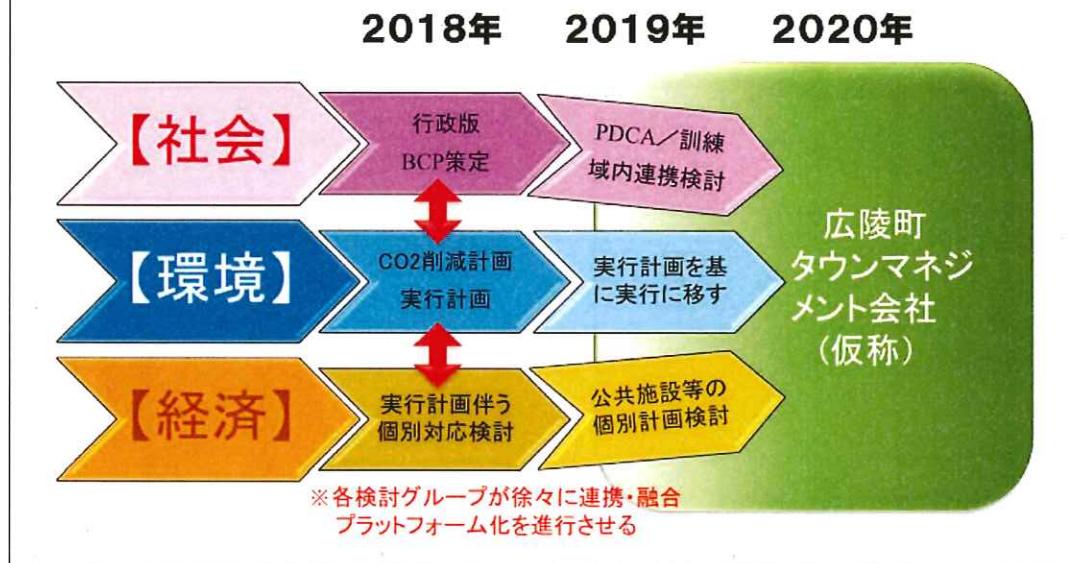
2019年度:

- ① 広陵町 SDGs コンソーシアム(仮称)の正式立ち上げ(広陵町の代理機関として)
- ② 広陵町 SDGs コンソーシアム(仮称)での事業計画の策定及び事業発注方法の検討
※民間参入の可能性調査及び事業領域の確定
- ③ 広陵町タウンマネジメント会社(仮称)立ち上げ準備
※法制度の検証及び資金調達方法の検討
- ④ 広陵町 SDGs 推進実行計画の策定
- ⑤ 各事業の詳細計画の策定
- ⑥ 広陵町 SDGs 推進に沿った組織改正

2020年度:

- ① 広陵町タウンマネジメント会社(仮称)の立ち上げ
- ② 広陵町 SDGs コンソーシアム(仮称)から広陵町タウンマネジメント会社への発注
※スタート時点では限られた事業への発注とし、将来は広範囲な受注ができるように拡大する。

スケジュール概念図



自治体SDGsモデル事業提案概要(提案様式2)



奈良県広陵町
SDGs 未来都市等提案書参考資料一覧

1 災害対策とまちづくり (参考資料1) ······	2
2 広陵町農業塾 (参考資料2) ······	3
3 箕尾準工業地域開発 (参考資料3) ······	5
4 東真美ヶ丘地域開発	
広陵町認定こども園計画（4園区案） (参考資料4-1)	6
東真美ヶ丘地域開発（西認定こども園候補地） (参考資料4-2)	7
5 竹取公園周辺のまちづくり (参考資料5) ······	8

参考資料 1

災害対策とまちづくり

東日本大震災からの教訓

発災後の復興まちづくりにおける教訓

出所：(一社)全日本建設技術協会HPより抜粋
https://www.zenken.com/kensyuu/keousyuukai/H29/635/635_shimanura.pdf

- 住民・事業者の迅速かつ継続的な意向把握及び意向変化に応じた柔軟な計画変更

- 
- 復興まちづくり計画などの分かりやすい情報の提示を行い、部局間で連携し、住民・事業者の意向を把握する。
 - 意向確定箇所から段階的に事業化し、意向確定に基づく事業の縮小など適切に事業計画を見直す。

事前対策における教訓

- 復興まちづくり計画の早期策定のための事前準備

- 
- 発災後早期に、復興まちづくりに関する検討を開始できるよう、平時から地元大学やコンサルタント会社に対して、パートナーシップ協定等を締結するなど協力体制を構築しておく。
 - 復興まちづくり計画の検討体制を迅速に確立するため、体制を事前に検討しておくと共に、その検討体制を地域防災計画等に位置づけておく。

復興事前準備の必要性

国土交通省

防災対策

- 被害を出さないようにハード整備を主に対策を行う
- ・ 防潮堤の整備
 - ・ 建物の耐震化
 - ・ 建物の不燃化 等

被害を完全に防ぐことは不可能

減災対策

予め被害の発生を想定した上で、被害を最小限に抑えるため、ハード・ソフトによる総合的な対策を行う。

- ・ 避難地、避難路の整備
- ・ ハザードマップの活用
- ・ 避難訓練の実施 等

復興事前準備

防災・減災対策を行っても大規模な自然災害は発生する。

その際、迅速な復旧・復興を進めるための事前準備が重要。

- ・ 災害時の応急対応の計画・訓練
- ・ 復興まちづくりイメージトレーニングの実施 等

参考資料 2

広陵町農業塾

農業の新たな担い手を育成するため、平成 26 年度より「広陵町農業塾」を開講し、新規就農希望者や他産業からの参入希望者等を対象に、生産と販売の両面から技術講習を行い、3 年目を迎えている。

1. 課題(現在の状況)

広陵町の農業については、豊かな水と肥沃な土壌を活かして盛んに行われており、昭和 30 年代からは、ナスや米の生産を中心に発展し、特にナスは生産量や品質の良さなども含め、県の産地指定を受けているほか、近年では綿花の有機栽培も行われている。

本町はこれまで、圃場や農道などの農業生産基盤の整備など、農業の振興に向けた各種施策を推進してきたが、農業を取り巻く情勢が厳しさを増す中、農家数の減少や農業就業者の高齢化、後継者不足、これらに伴う耕作放棄地の増加など、問題が深刻化しており、総体的な農業の活力低下が懸念されている。

このため、今後は農業者、関係機関、行政などが共通の認識と目標のもとに連携を強化し、農業生産基盤の充実を進めながら、意欲ある担い手の育成・確保を図るとともに、生産性の向上やブランド化の促進、消費者ニーズや時代の変化に即した多面的な支援施策を一体的に推進していく必要がある。

2. 目標(将来像)

町主体で就農を志す者を指導することにより、高い生産性を持たせ今後担い手として町の農業の中心となる人材の育成を図る。また、実績として 2 名の若い塾生が新規で就農(新規就農)し、直売所等に出荷しており、将来的に新規で就農した者の営農の規模が拡大すれば、農産物のブランド化の促進に寄与できる。

さらに町内の遊休農地・耕作放棄地についても、広陵町農地バンクや農地中間管理機構を通じて新規就農者となる塾生へ斡旋することにより、遊休農地・耕作放棄地の解消が期待できる。

3. 取組内容

(概要)

平成 26 年より、町内で農業に取り組む意欲のある者を対象に塾生ならびに聴講生(夜間の講義のみ受講)を募集したところ、毎年 10 名程度の応募があり、現在、28 年度制を募集中である。

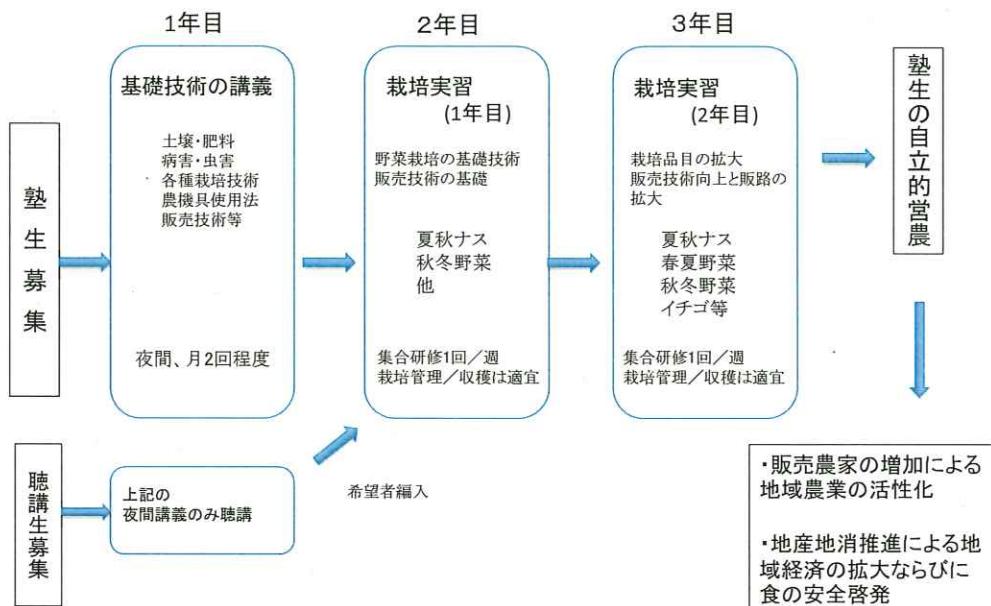
カリキュラムは以下のとおり。

- ・1 年目の 8 月から翌年 3 月にかけて、夜間に月 2 回の講義を行い、農業の基礎知識を

習得する。

- ・2年目は町内に設置した実習圃場において、4月から10月にかけて広陵町の特産農作物である夏秋ナスを、また、9月から翌年1月にかけて秋冬野菜(葉・根菜類)を、緻密な技術指導の下に栽培し、中堅専作農家と同等レベルの栽培技術を修得する。
- ・3年目は、実習農地を用いて、さらに自発的な品目選択や販売方法の工夫を通じ、自立的な販売農家としての経験を養う。
- ・塾生は、自らが栽培した農作物を、地域の直売所において、それぞれの責任で販売して、農産物販売のノウハウを修得する。
- ・一部の希望者については、より高度なイチゴ高設栽培についての技術講習を行う。
- ・3年の課程終了後、農地を持たない者については、町や中間管理機構などにより、借地の斡旋を行う。
- ・卒業生は、農業塾を中心に技術的なネットワークを作り情報交換を図り、作業の相互扶助などの連携強化を目指す。

広陵町農業塾の概要



箸尾準工業地域開発

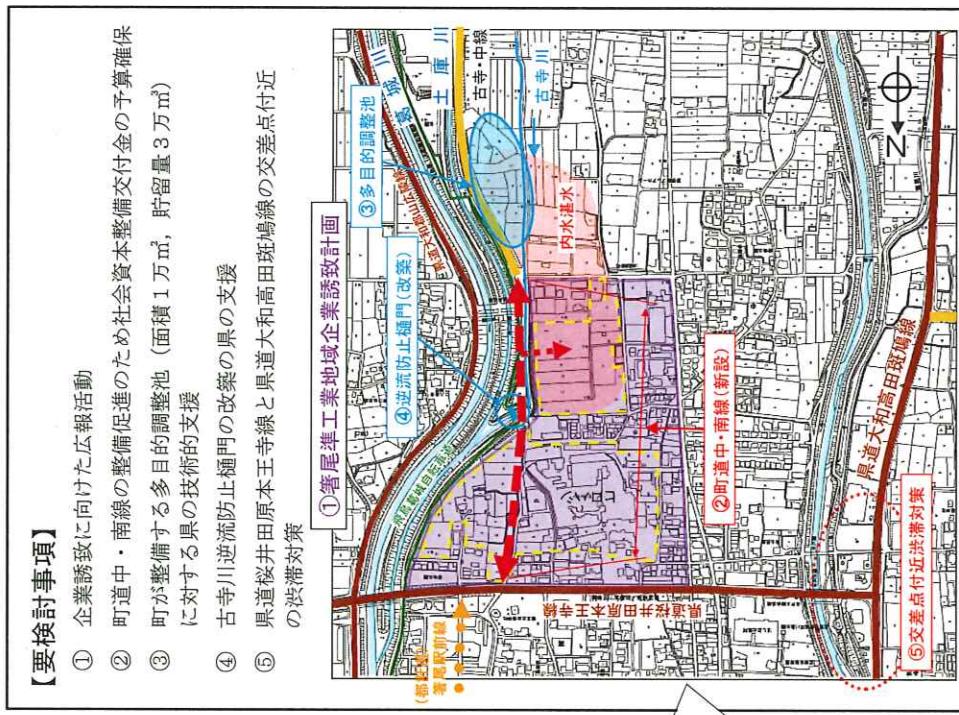
広陵町は、豊かな町づくりを進めており、箸尾準工業地域（未利用地 約7.5ha）への企業誘致に取り組んでいます。この地域は、西名阪自動車道と京奈和自動車道へのアクセス県道に面する交通至便な絶好のロケーションでありながら、地区内の幹線道路の未整備や河川の内水対策などの課題を抱え、土地活用が進まず、一団の未用地地が残っています。このため、町では、平成30年度から町道中・南線の整備を進めるとともに、一般河川古寺川の逆流防止橈門の閉鎖後の内水を貯留する多目的調整池を整備するなど、当地域の基盤施設を整備し、企業誘致を進めてまいります。

箸尾準工業地域の基盤整備を一日も早く完成し、企業誘致を成功させるために、奈良県の協力・支援、ご指導をお願いします。

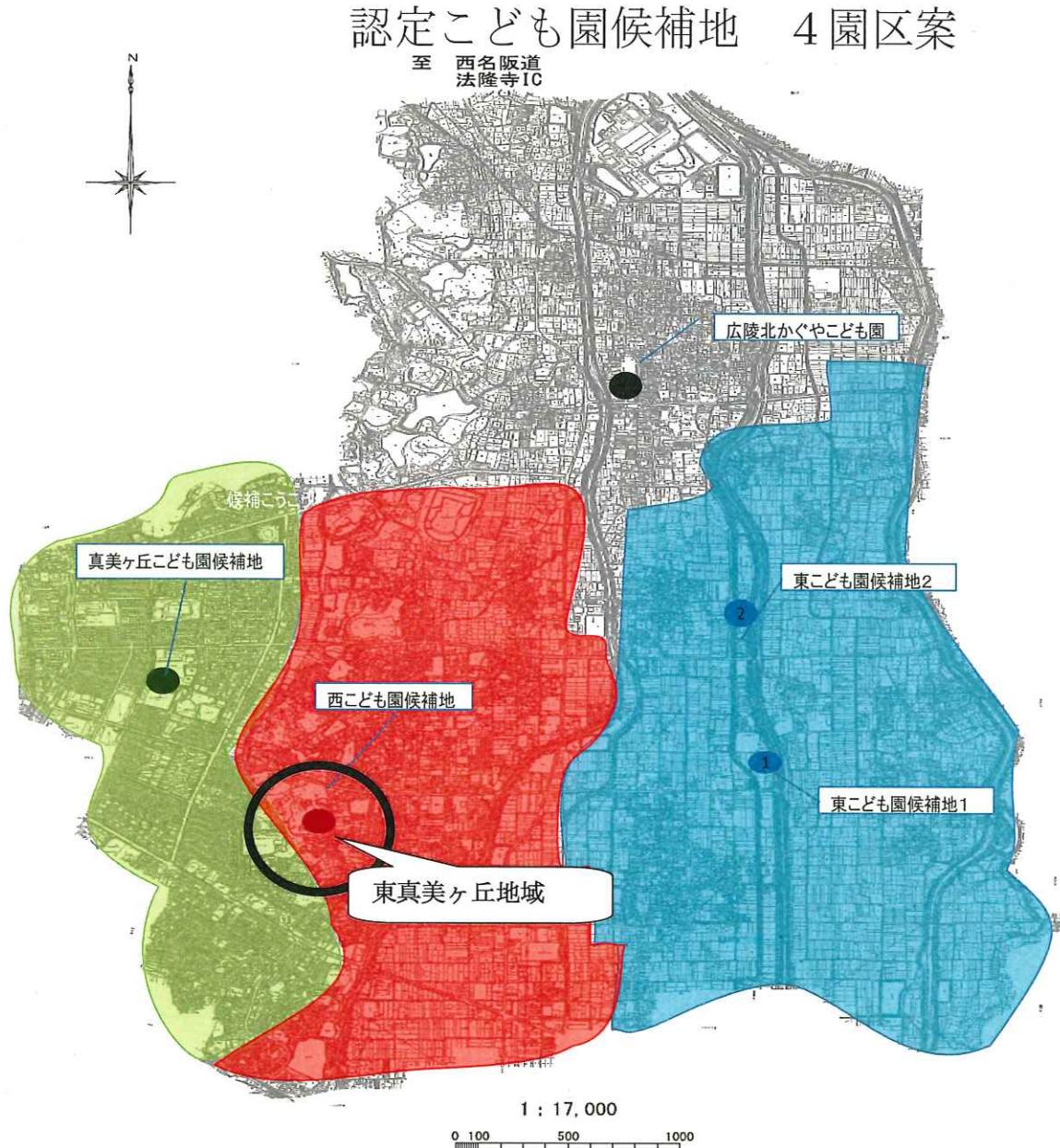


【要検討事項】

- ① 企業誘致に向けた広報活動
- ② 町道中・南線の整備促進のため社会資本整備交付金の予算確保
- ③ 町が整備する多目的調整池（面積1万m²、貯留量3万m³）に対する県の技術的支援
- ④ 古寺川逆流防止橈門の改築の県の支援
- ⑤ 県道深井田原本王寺線と県道大和高田斑鳩線の交差点付近の渋滞対策



広陵町認定こども園計画（4園区案）



東真美ヶ丘地域開発（西認定こども園候補地）



竹取公園周辺地区のまちづくり

竹取公園周辺地区のまちづくりイメージ図

